



令和4年度

「川崎市中小企業活性化のための成長戦略に関する条例」に基づく

中小企業活性化施策実施状況報告書

令和5年8月

川 崎 市

— 目 次 —

1	はじめに	1
2	市内産業の現状	3
	(1) 産業構造	3
	(2) 市内中小企業の景況感	5
	(3) 倒産件数の動向	6
	(4) 川崎市の求人・求職状況	6
	(5) 市内産業の実態調査アンケートの結果	9
3	中小企業活性化施策の検証体制等	13
4	令和4年度中小企業活性化施策の実施状況	15
	1 起業・創業の支援	19
	2 成長産業の育成振興	
	(1) 成長産業分野でのイノベーションの創出	23
	(2) 成長産業の拠点における連携の促進とブランド力の向上	27
	3 中小企業の活性化	
	(1) 中小企業の競争力の強化・生産性の向上	29
	(2) 中小企業の安定化・強靱化	35

(3) 中小企業の成長促進	39
4 市民生活を支える産業の振興	
(1) 魅力と活力のある商業地域の形成	43
(2) 都市の農業の活性化と都市農地の活用	49
5 産業人材の確保と雇用への対応	
(1) 産業構造の変化や多様な就業形態に応じた就業の支援、 多様な人材の育成・確保・活用	57
(2) 誰もが働きやすい環境づくりの推進	61
6 経済の国際化への対応	
(1) 市内企業の国際化支援	65
(2) 環境ビジネスの海外展開の支援	69
7 都市拠点・観光資源を活かした交流人口の拡大	71
8 受注機会の増大等	77
その他の事業（第 12 条から第 17 条）	79
5 川崎じもと応援券（第 3 弾）の実施結果	84
（参考）川崎市中小企業活性化のための成長戦略に関する条例	88

1 はじめに

川崎市の中小企業は、事業所数の 99.1%、従業者数の 76.8%（*）など市内の大半を占め、地域社会に欠かせない存在であるとともに、新たなサービスの創造や新事業創出など地域の雇用創出、地域経済の発展にも大きく貢献しています。

本市において、こうした中小企業に対する基本姿勢を明確に定め、行政、事業者、市民の連携・協力関係の中で、地域経済の発展を目指していくため、平成 28（2016）年 4 月、「川崎市中小企業活性化のための成長戦略に関する条例」を施行しました。

*平成 28 年経済センサスでの従業者数 300 人未満の事業所数・従業者数の構成比

○本市と経済界との連携により条例が制定されました

平成 26（2014）年度に地元経済界の主要団体である川崎商工会議所が中心となって、川崎市における中小企業の活性化のための条例制定の要望に向けた検討会が自主的に設置され、経済関係団体や有識者などの意見を幅広く聞き取りながら条例の在り方について要望書の取りまとめがなされました。

本市においては、この要望書の趣旨を踏まえ、庁内における検討を行い、平成 27（2015）年 12 月に「川崎市中小企業活性化のための成長戦略に関する条例」（以下「中小企業活性化条例」又は「条例」という。）を制定したものです。

○川崎市中小企業活性化条例には 3 つの特徴があります

特徴その 1 経済界との連携により中小企業の活性化を目指します！

条例制定に向けた取組自体も連携の一つですが、本条例では中小企業者や中小企業に関する団体、大企業者、大学等、金融機関、市民といった各主体の相互連携により、中小企業の活性化を目指します。

特徴その 2 実効性のある中小企業活性化施策を規定しました！

8 つの主要な施策を規定するとともに、新たな総合計画の分野別計画として平成 28（2016）年度からスタートした「かわさき産業振興プラン」を条例の実施計画として位置付け、実効性のある中小企業活性化の取組を推進します。

8 つの主要な施策	内容
創業、経営の革新等の促進	創業環境の整備や、中小企業者の経営革新に関する情報提供等に取り組みます。
連携の促進	中小企業者と大企業者との知的財産等に係る連携の促進に取り組みます。

研究及び開発の支援	専門人材や高度技術の活用を促進するため、大企業者・大学等との連携による研究・製品開発を支援します。
経営基盤の強化及び小規模企業者の事情の考慮	経営資源の確保に関する相談や資金の円滑な供給の促進に取り組みます。 また、経営資源の確保が特に困難であることが多い小規模企業者の事情を考慮します。
地域の活性化の促進	地域特性を生かした新事業の創出支援や経済活動の拠点形成の促進に取り組みます。
人材の確保及び育成	就業希望者の状況に応じた就業支援や、青少年への職業体験機会の提供を行います。
海外市場の開拓等の促進	海外市場開拓等の促進のため、情報提供や相談対応等に取り組みます。
受注機会の増大等	市が工事発注や、物品・役務調達等を行うにあたり、市内中小企業者の受注機会の増大や、社会貢献の取組状況のしん酌に努めます。

特徴その3 持続的な施策の改善を図ります！

条例に基づく中小企業活性化の取組については、継続的な施策の改善等、持続的な取組の推進が大変重要です。このため、中小企業活性化施策の好循環の仕組みを施策のPDCA*として条例に盛り込みました。

*PDCA:Plan（計画）－Do（実行）－Check（検証・評価）－Action（改善）のサイクル

○中小企業活性化施策の「実施状況の検証」と「実施状況の公表」

条例では、第22条において「中小企業の活性化に関する施策の実施状況について、川崎市産業振興協議会の意見を聴いて検証するとともに、その検証の結果を当該施策に適切に反映させるよう努めるものとする。」と規定しています。

また、第23条において「毎年度、中小企業の活性化に関する施策の実施状況を取りまとめ、これを公表するものとする。」と規定しています。

本報告書は、条例の規定に基づき、**令和4（2022）年度の中小企業活性化施策の実施状況及び検証結果、検証結果を踏まえた対応内容を取りまとめたものです。**

2 市内産業の現状

(1) 産業構造

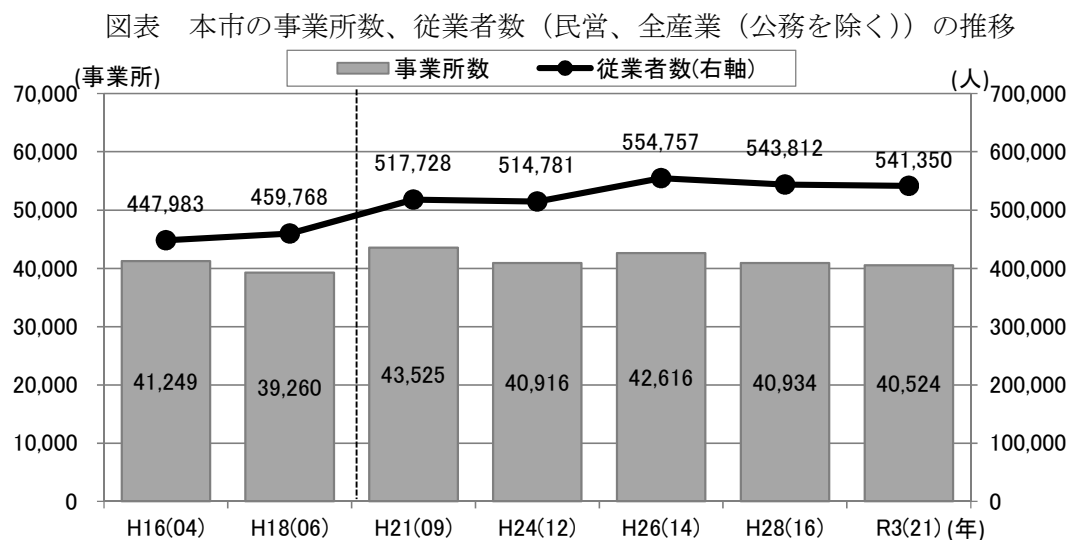
令和3年経済センサス活動調査の速報集計結果（令和4(2022)年5月31日公表）に基づく、令和3(2021)年の川崎市内の事業所数、従業者数等の状況は次のとおりです。

① 事業所数

令和3(2021)年の事業所数は40,524となり、平成28(2016)年から410事業所減少（約1%減）しましたが、平成24(2012)年以降、ほぼ横ばい傾向にあります。

② 従業者数

令和3(2021)年の従業者数は541,350人となり、平成28(2016)年から2,462人減少（約0.5%減）しましたが、ほぼ横ばい傾向にあり、依然として平成21(2009)年、平成24(2012)年比では高い水準で推移しています。



※平成18年以前の数値は事業所・企業統計の数値であり平成21年以降の経済センサスの数値と単純比較はできない。

※令和3年経済センサス活動調査甲調査の調査対象の事業所（企業等）は、平成28年経済センサス活動調査では活用されていなかった「国税庁法人番号公表サイト」情報から、過去の調査では捉えていない外観からの確認では把握が困難な事業所を加えた調査名簿を基に調査を実施したため、従来の活用調査よりも幅広く事業所を捉えており、単純比較はできない。

出所：総務省「事業所・企業統計調査」、「経済センサス」

③ 業種別事業所数

事業所数について、令和3(2021)年の産業別構成比をみると、「卸売業、小売業」が19.7%で最も多く、次いで「医療、福祉」の11.8%、「宿泊業、飲食サービス業」の11.4%となっています。

図表 本市の事業所数（民営）の推移（実数、産業別構成比）

業種大分類	事業所数		構成比	
	H28(2016)	R3(2021)	H28(2016)	R3(2021)
農業, 林業, 漁業	64	72	0.2%	0.2%
鉱業, 採石業, 砂利採取業	0	0	0.0%	0.0%
建設業	3,829	4,101	9.4%	10.1%
製造業	3,034	2,806	7.4%	6.9%
電気・ガス・熱供給・水道業	23	41	0.1%	0.1%
情報通信業	678	926	1.7%	2.3%
運輸業, 郵便業	1,330	1,256	3.2%	3.1%
卸売業, 小売業	8,844	7,971	21.6%	19.7%
金融業, 保険業	469	462	1.1%	1.1%
不動産業, 物品賃貸業	3,853	4,358	9.4%	10.8%
学術研究, 専門・技術サービス業	1,716	2,153	4.2%	5.3%
宿泊業, 飲食サービス業	5,827	4,604	14.2%	11.4%
生活関連サービス業, 娯楽業	3,476	3,141	8.5%	7.8%
教育, 学習支援業	1,407	1,485	3.4%	3.7%
医療, 福祉	4,178	4,774	10.2%	11.8%
複合サービス事業	143	144	0.3%	0.4%
サービス業(他に分類されないもの)	2,063	2,230	5.0%	5.5%
全産業	40,934	40,524	100.0%	100.0%

出所：総務省「経済センサス」

④ 業種別従業者数

従業者数について、令和3（2021）年の産業別構成比をみると、「卸売業，小売業」が19.0%で最も多く、次いで「医療，福祉」の15.7%、「製造業」の13.1%となっています。

図表 本市の従業者数（民営）の推移（実数、産業別構成比）

業種大分類	従業者数		構成比	
	H28(2016)	R3(2021)	H28(2016)	R3(2021)
農業, 林業, 漁業	650	633	0.1%	0.1%
鉱業, 採石業, 砂利採取業	0	0	0.0%	0.0%
建設業	30,420	31,130	5.6%	5.8%
製造業	68,482	70,892	12.6%	13.1%
電気・ガス・熱供給・水道業	1,626	716	0.3%	0.1%
情報通信業	38,364	34,418	7.1%	6.4%
運輸業, 郵便業	36,745	35,224	6.8%	6.5%
卸売業, 小売業	100,393	102,975	18.5%	19.0%
金融業, 保険業	8,893	8,034	1.6%	1.5%
不動産業, 物品賃貸業	15,772	16,887	2.9%	3.1%
学術研究, 専門・技術サービス業	32,983	25,079	6.1%	4.6%
宿泊業, 飲食サービス業	53,534	47,580	9.8%	8.8%
生活関連サービス業, 娯楽業	20,298	17,984	3.7%	3.3%

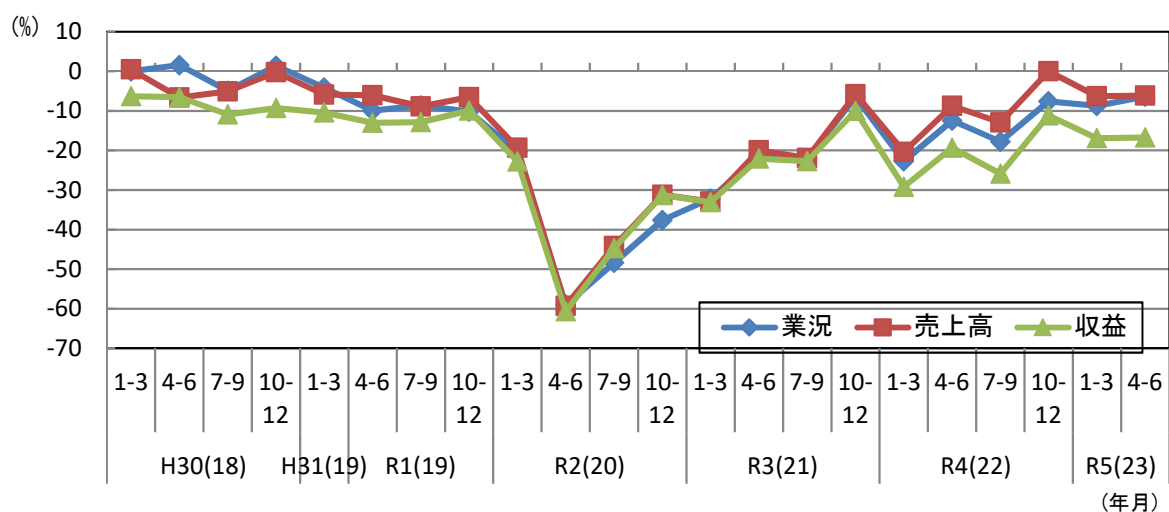
教育、学習支援業	21,819	21,151	4.0%	3.9%
医療、福祉	71,516	84,798	13.2%	15.7%
複合サービス事業	3,524	3,435	0.6%	0.6%
サービス業(他に分類されないもの)	38,793	40,414	7.1%	7.5%
全産業	543,812	541,350	100.0%	100.0%

出所：総務省「経済センサス」

(2) 市内中小企業の景況感

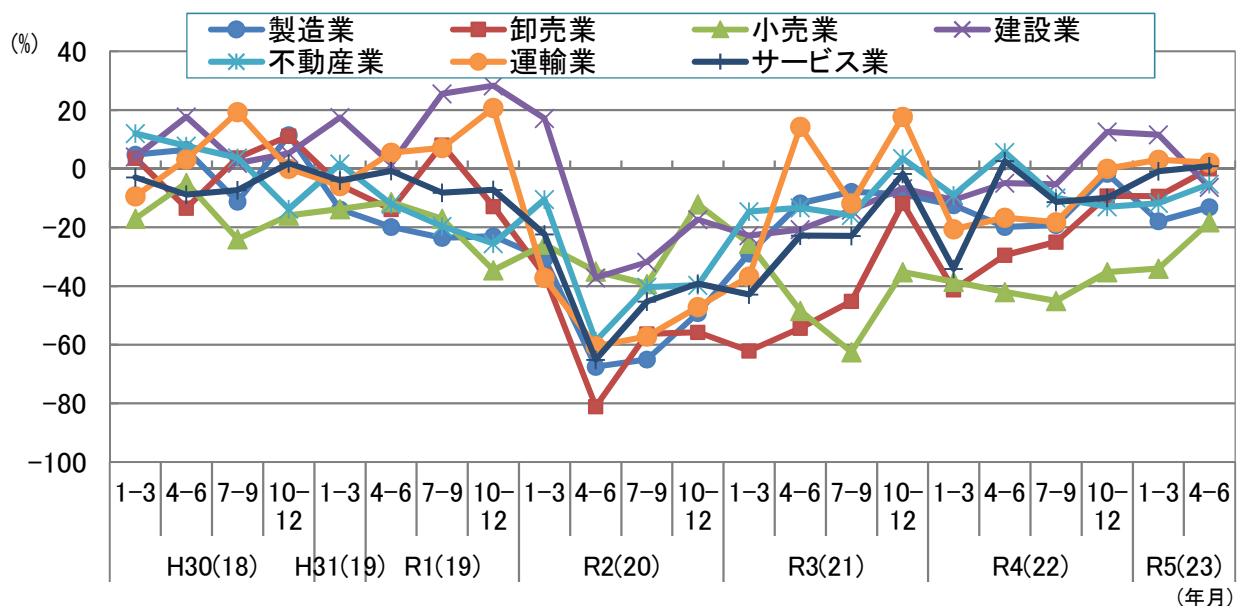
川崎信用金庫が実施している「中小企業動向調査（2023年4～6月期）」によると、令和5（2023）年4～6月期の川崎市内中小企業の景況感を総合的に示す業況D I（diffusion index（業況判断指数））は、前期業況D I $\Delta 8.7$ と比較し2.3ポイント増の $\Delta 6.4$ と横ばいを示しました。売上額D Iは前期比0.2ポイント増の $\Delta 6.1$ 、収益D Iは前期比0.2ポイント増の $\Delta 16.7$ となり、売上額D I、収益D Iともに横ばいを示しました。業種別に今期業況D Iを前期と比較すると、建設業は大幅な後退、小売業は大幅な改善、製造業、卸売業、不動産業の3業種で改善、運輸業、サービス業で横ばいとなっています。

図表 各D Iの推移



出所：川崎信用金庫「中小企業動向調査」

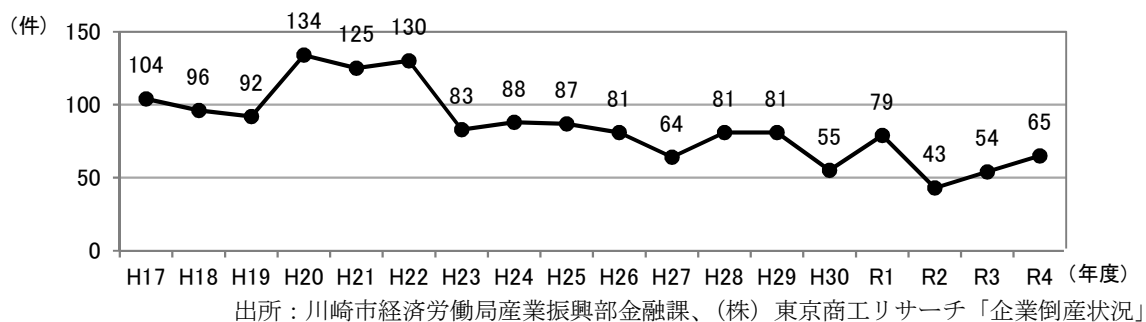
図表 業種別業況D I の推移



(3) 倒産件数の動向

川崎市内における負債総額 1,000 万円以上の企業の倒産件数をみると、平成 20 (2008) 年度から平成 22 (2010) 年度にかけて倒産件数が 100 件台に増加しましたが、平成 23 (2011) 年度以降は減少傾向が続き、平成 27 (2015) 年度は 64 件にまで低下しました。その後は増減を繰り返し、令和 2 (2020) 年以降の新型コロナウイルス感染症禍においては、国や自治体、金融機関による緊急措置として各種支援が実施された結果、倒産件数は低水準で推移していますが、令和 4 (2022) 年度は 65 件と 2 年連続で増加となりました。

図表 川崎市内の倒産件数（負債総額 1,000 万円以上）の推移

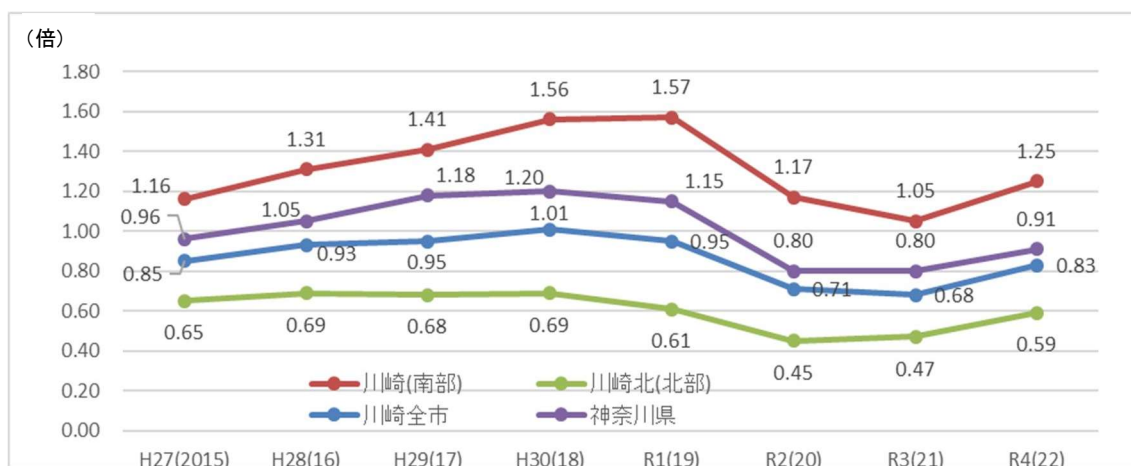


(4) 川崎市の求人・求職状況

川崎市の雇用環境を有効求人倍率でみると、平成 30 (2018) 年度まで上昇傾向が続き 1.01 倍に達して以降、令和元 (2019) 年度から下降に転じていましたが、令和 4 (2022) 年度は前年度比 0.15 ポイント増の 0.83 倍となっています。

エリア別にみると、令和4（2022）年度の川崎（南部）の有効求人倍率は1.25倍で神奈川県の水準（0.91倍）を超え1.0倍を上回っていますが、川崎北（北部）は0.59倍であり、市内でも地域によって雇用環境に差がみられる状況です。

図表 川崎市・神奈川県の求人倍率の推移



出所：神奈川労働局職業安定部職業安定課、厚生労働省HP

(5) 市内産業の実態調査アンケートの結果（令和4年度実施）

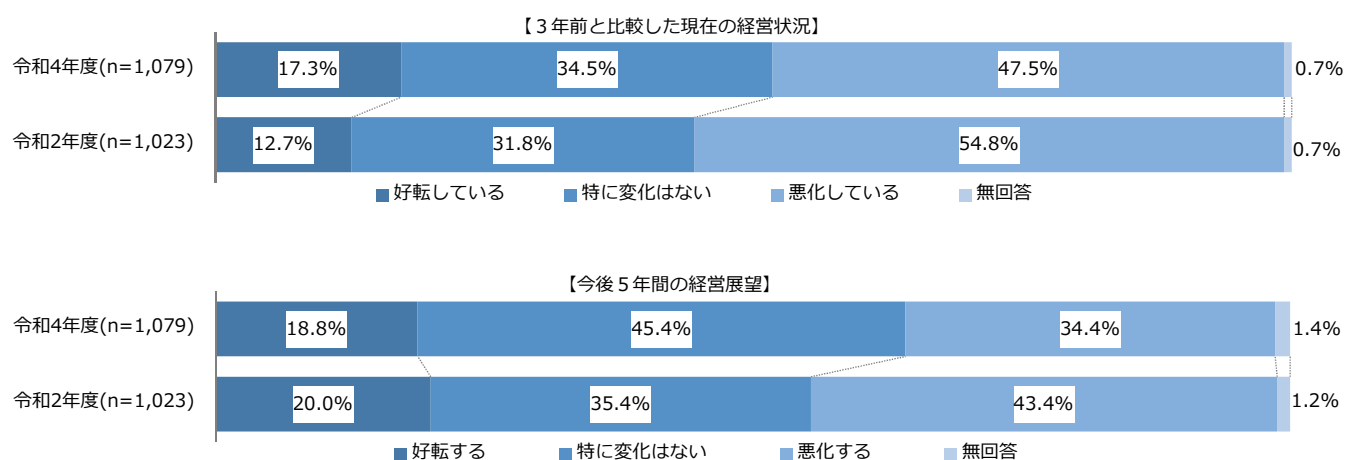
「事業所母集団データベース〔令和3年次フレーム（速報）〕」を基に全産業分野の市内全事業所（約40,000事業所）から無作為に3,500事業所を抽出し、経営状況や事業展望等についてアンケート調査を実施（前回調査は令和2年度に実施）

調査方法：調査依頼状を郵送し、回答はWeb又は紙の調査票により回収

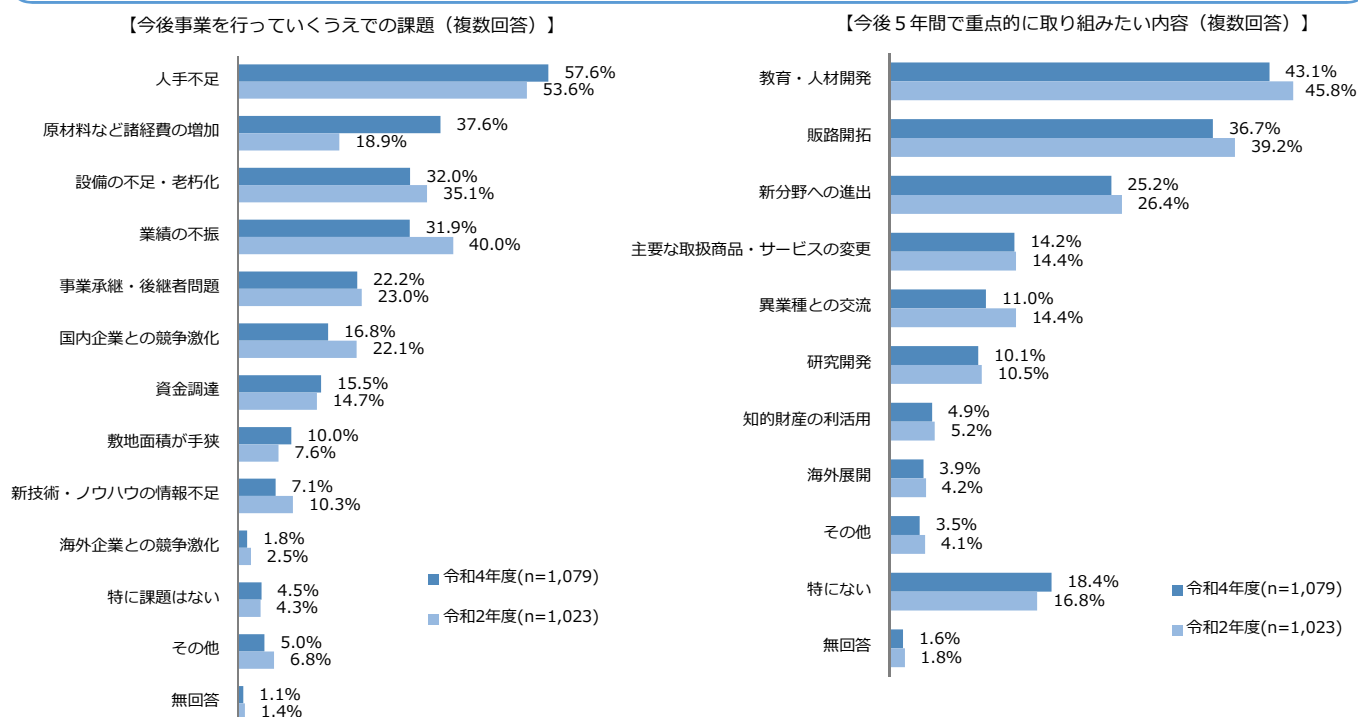
調査対象：市内に立地する3,500事業所（無作為抽出）

回答状況：1,079件（有効回収率32.5%）

- ・3年前と比較した現在の経営状況については、「好転」「特に変化なし」が増加した一方、「悪化」が減少した。
- ・今後5年間の経営展望は、「好転」「悪化」が共に減少した一方、「特に変化なし」が増加した。

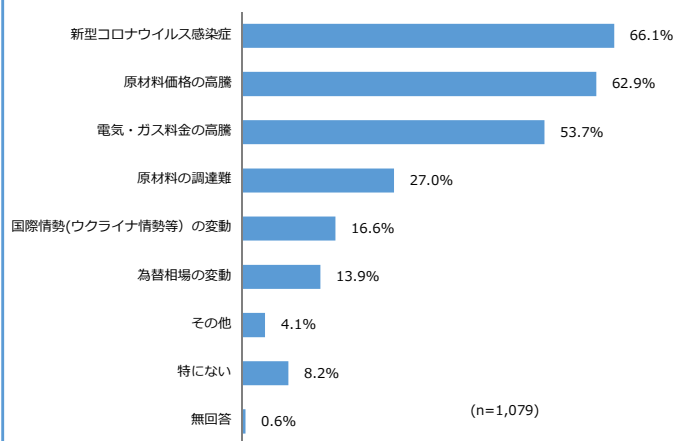


- ・今後事業を行っていくうえでの課題は、前回調査に引き続き「人手不足」が最も多い一方、前回調査と比較して「原材料など諸経費の増加」が大幅に増加している。
- ・今後5年間で重点的に取り組みたいことは、前回調査に引き続き「教育・人材開発」「販路開拓」が上位となっている。

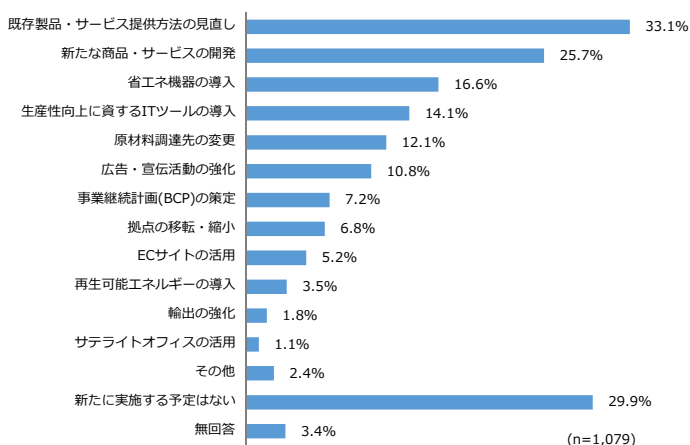


- ・事業にマイナスの影響を与えている項目は、「新型コロナウイルス感染症」「原材料価格の高騰」「電気・ガス料金の高騰」がいずれも5割を超えて上位となっている。
- ・マイナスの影響に対応するため、今後新たに実施したい対策は、「既存製品・サービス提供方法の見直し」が最も多かった。

【マイナスの影響を与えている事項】

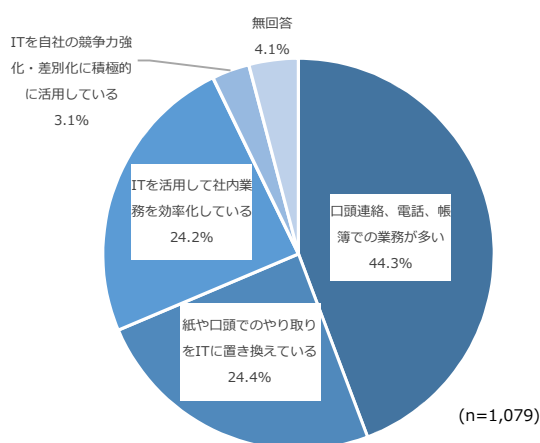


【今後新たに実施したい対策(複数回答)】

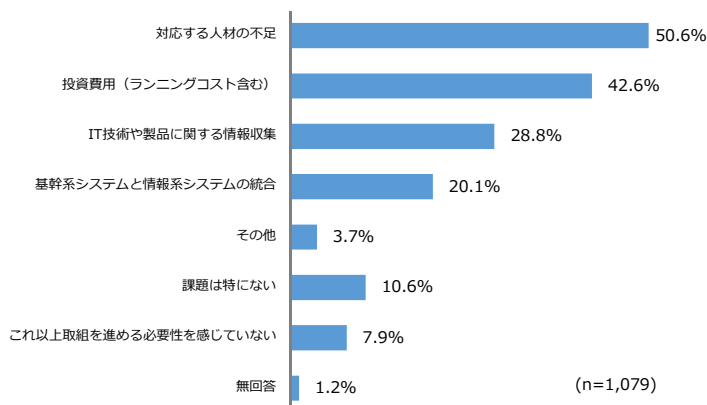


- ・IT活用状況は、「口頭連絡、電話、帳簿での業務が多い」が44.3%で最も多く、次にほぼ同率で「紙や口頭でのやり取りをITに置き換えている」「ITを活用して社内業務を効率化している」が続く。
- ・IT活用を進めるうえでの課題は、「対応する人材の不足」が50.6%で最も多い。

【IT活用状況】

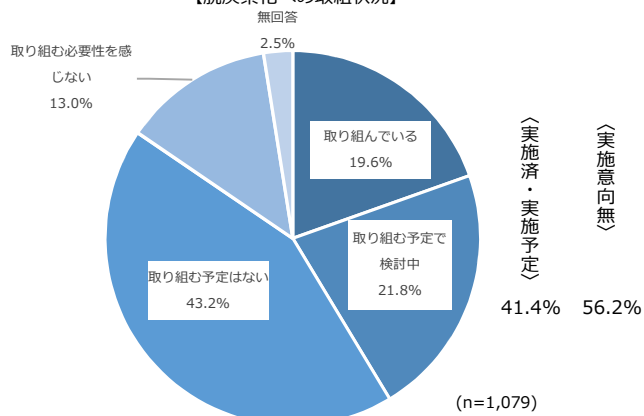


【IT活用を進めるうえでの課題(複数回答)】



- ・脱炭素化への取組状況は、〈実施済・実施予定〉が41.4%であった。
- ・経営状況が「好転している」事業所は、「特に変化なし」「悪化している」と回答した事業所と比較して、脱炭素化に「取り組んでいる」「取り組む予定で検討中」と回答した割合が高かった。

【脱炭素化への取組状況】



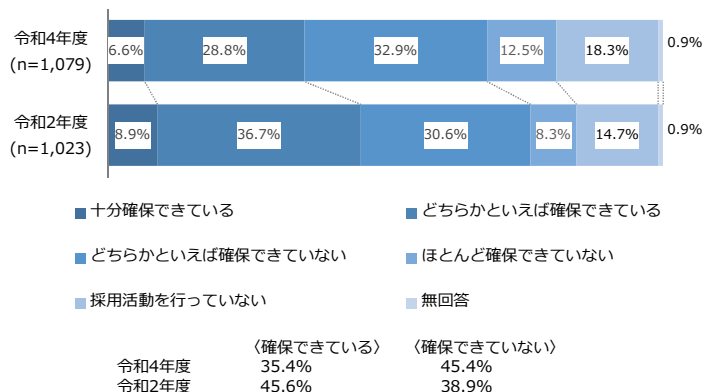
【脱炭素化への取組状況(経営状況の変化別)】

(単位: %)

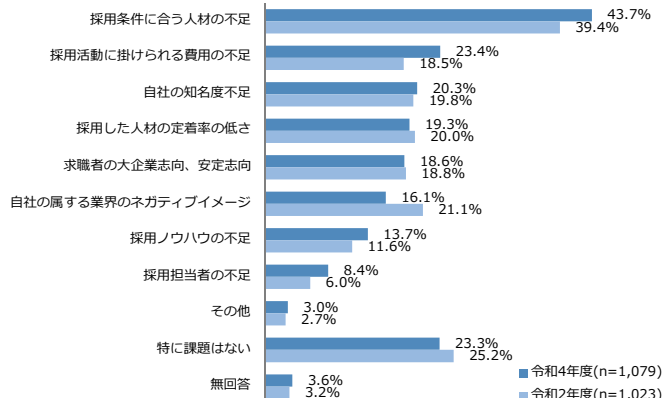
		調査数 (件)	取り組んでいる	取り組む予定で 検討中	取り組む予定は ない	取り組む必要 性を感じない	無回答
全体		1,079	19.6	21.8	43.2	13.0	2.5
経営状況の 変化別	好転	187	25.1	24.1	39.0	9.6	2.1
	特に変化なし	372	19.4	21.8	42.7	14.8	1.3
	悪化	512	17.8	21.1	45.3	13.1	2.7

- ・人材確保（採用）状況は、〈確保できている〉が10.2ポイント減少している一方、〈確保できていない〉が6.5ポイント増加している。
- ・人材確保（採用）上の課題は、前回調査に引き続き「採用条件に合う人材の不足」が最も多かった。

【人材確保（採用）状況】

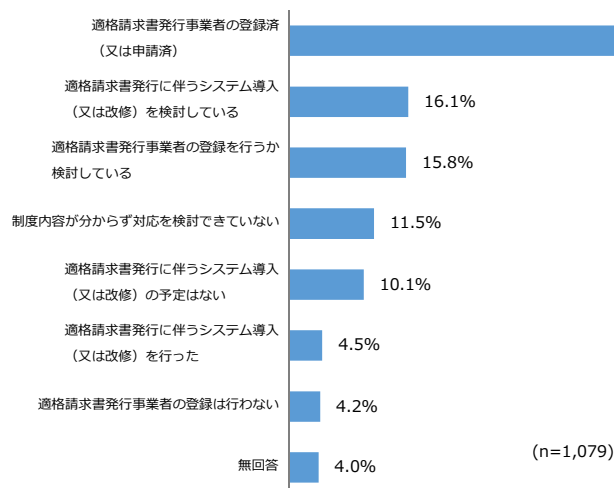


【人材確保（採用）上の課題（複数回答）】

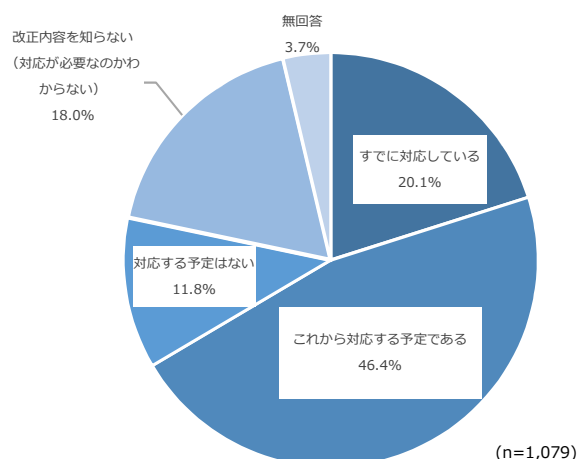


- ・インボイス制度への対応状況は、「適格請求書発行事業者の登録済（又は申請済）」が52.8%で最も多かった。
- ・電子帳簿保存法への対応状況は、「これから対応する予定である」が46.4%で最も多かった。

【インボイス制度への対応状況】

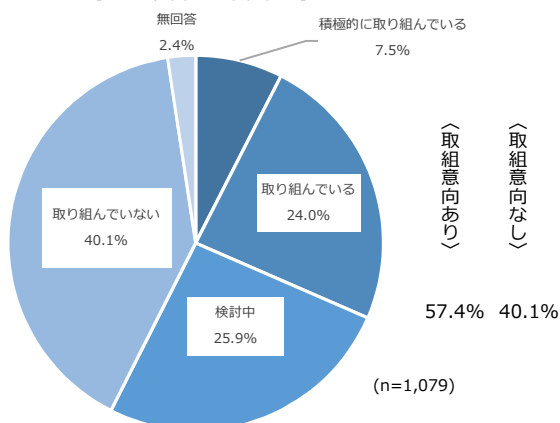


【電子帳簿保存法への対応状況】



- ・SDGs経営への取組状況は、〈取組意向あり〉が57.4%で過半数を占めた。
- ・経営状況が「好転している」事業所は、「特に変化なし」「悪化している」と回答した事業所と比較して、SDGs経営に「積極的に取り組んでいる」「取り組んでいる」と回答した割合が高かった。

【SDGs経営への取組状況】



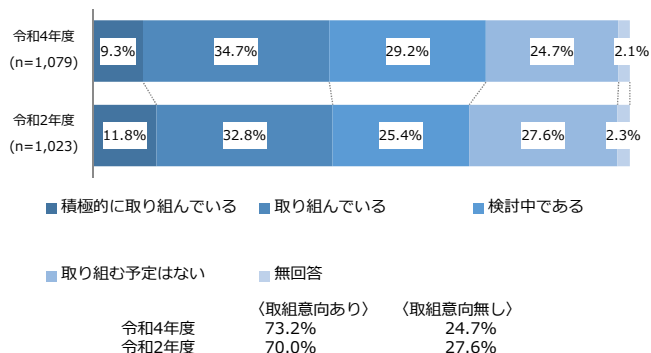
【SDGs経営への取組状況（経営状況の変化別）】

(単位：%)

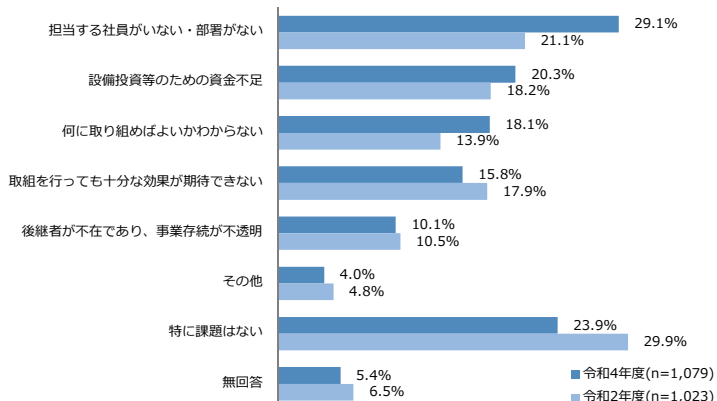
		調査数 (件)	で積極 的に取 組ん	取り 組ん でい る	検 討 中	取 り 組 ん で い な い	無 回 答
	全体	1,079	7.5	24.0	25.9	40.1	2.4
経営 状況 の 変 化 別	好転	187	12.3	27.8	24.1	33.7	2.1
	特に変化なし	372	4.3	26.9	25.8	40.3	2.7
	悪化	512	8.0	20.5	27.1	42.4	2.0

- ・生産性向上への取組状況は、〈取組意向あり〉が増加している一方、〈取組意向無し〉が減少している。
- ・生産性向上に取り組むうえでの課題は、「担当する社員がいない・部署がない」「設備投資等のための資金不足」「何に取り組めばよいかわからない」が上位である一方、「特に課題はない」も23.9%と高くなっている。

【生産性向上への取組状況】

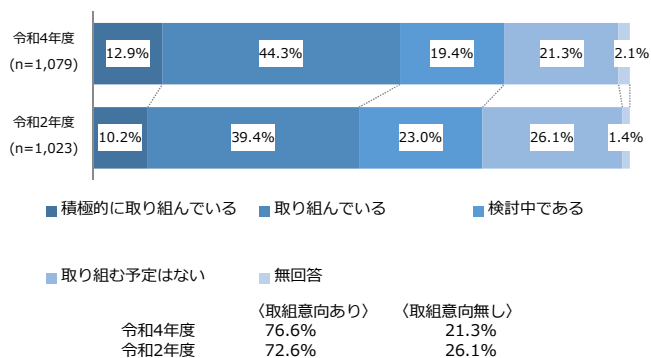


【生産性向上に取り組むうえでの課題】

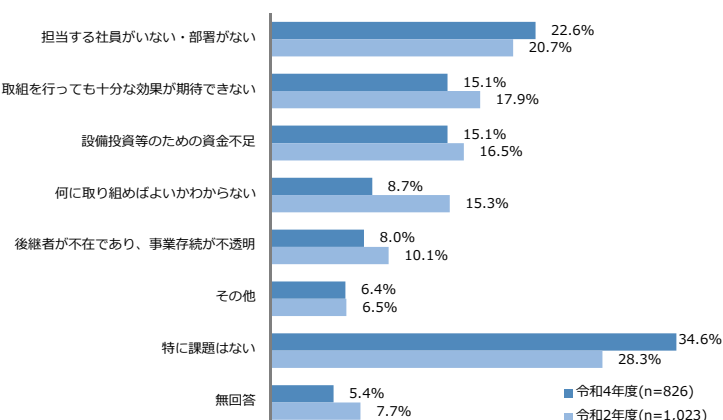


- ・働き方改革への取組状況は、〈取組意向あり〉が76.6%であり、前回調査から4.0ポイント増加している。
- ・働き方改革に取り組むうえでの課題は、「担当する社員がいない・部署がない」「取組を行っても十分な効果が期待できない」「設備投資等のための資金不足」が上位である一方、「特に課題はない」が34.6%で最も高い。

【働き方改革への取組状況】

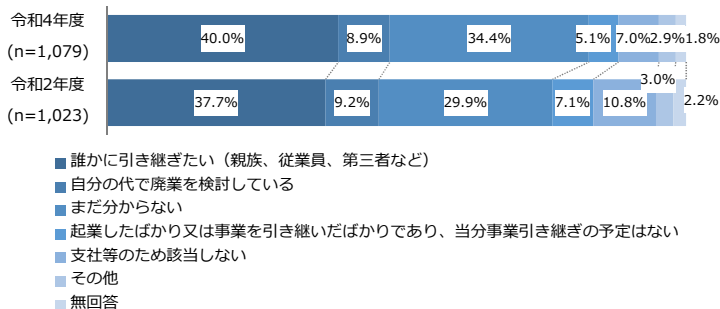


【働き方改革に取り組むうえでの課題】

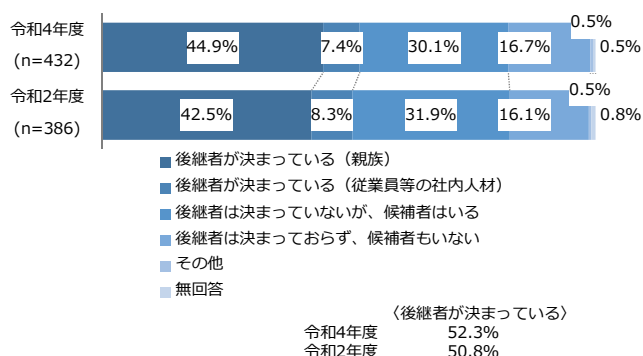


- ・自社の事業承継の見通しは、「誰かに引き継ぎたい（親族、従業員、第三者など）」が40.0%で最も高く、前回調査から2.3ポイント増加している。
- ・後継者の有無は、〈後継者が決まっている〉が52.3ポイントであり、前回調査から1.5ポイント増加している。

【事業承継の見通し】



【後継者の有無】



3 中小企業活性化施策の検証体制等

条例第 22 条の規定において、市が実施する中小企業活性化施策の実効性を確保するため、施策の実施状況について、「川崎市産業振興協議会」（以下「協議会」という。）の意見を聴いて検証することとしています。

協議会は、本市の産業の振興に関する総合的な施策の推進のために必要な事項を調査審議することを目的とする、川崎市附属機関設置条例に基づく附属機関であり、学識経験者と関係団体の役職員からなる組織（定員 20 人以内）です。現在の協議会委員は、学識者 3 名、関係団体役職員 14 名からなり、下表のとおりです。

図表 「川崎市産業振興協議会」委員名簿（令和 5 年 8 月現在）

		役 職 名	氏 名
学識者	1	専修大学商学部教授（会長）	鹿住 倫世
	2	明治大学経営学部教授	岡田 浩一
	3	共立女子大学ビジネス学部教授	中山 健
関係団体役職員	4	(株)横浜銀行執行役員・川崎地区本部長	赤堀 昌利
	5	川崎商工会議所副会頭	増山 雅久
	6	(一社)神奈川県情報サービス産業協会常務理事	大西 雄一
	7	川崎地区貨物自動車事業協同組合代表理事	高橋 浩治
	8	川崎地域連合事務局長	舘 克則
	9	川崎信用金庫常務理事	鈴木 和則
	10	(一社)川崎市商店街連合会青年部相談役	出口 光徳
	11	川崎工業振興倶楽部会長	越前 晃
	12	川崎市工業団体連合会理事	沼 りえ
	13	セレサ川崎農業協同組合代表理事組合長	梶 稔
	14	神奈川県中小企業家同友会政策委員長	星野 妃世子
	15	(一社)川崎市観光協会観光推進部長	安永 太郎
	16	(一社)川崎建設業協会副会長	佐藤 雅徳
	17	新川崎ネットワーク協議会会長	池田 謙伸

また、条例に基づく施策検証作業を少人数による十分な議論の下で実施するため、協議会の中に検証作業を専門に行う「中小企業活性化専門部会」（以下「専門部会」という。）を設置しています。現在の専門部会委員は、学識者 1 名、関係団体役職員 7 名からなり、下表のとおりです。

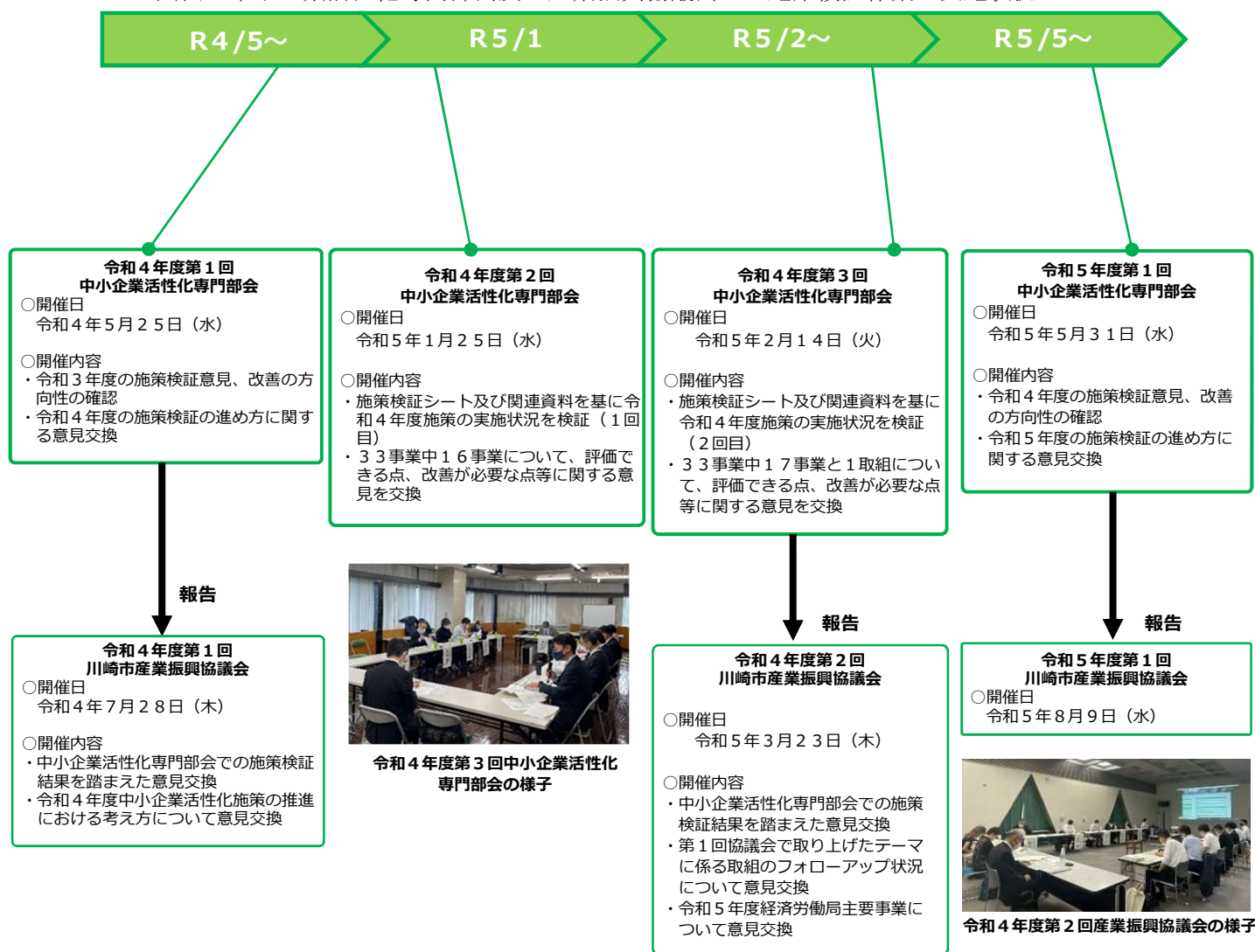
図表 「中小企業活性化専門部会」委員名簿（令和 5 年 8 月現在）

		役 職 名	氏 名
学識者	1	専修大学経済学部教授（部会長）	遠山 浩
関係団体役職員	2	川崎商工会議所副会頭	増山 雅久
	3	(一社)神奈川県情報サービス産業協会常務理事	大西 雄一
	4	(一社)川崎市食品衛生協会副会長	大原 盛善
	5	(一社)川崎市商店街連合会青年部相談役	出口 光徳
	6	神奈川県中小企業家同友会政策委員長	星野 妃世子
	7	川崎市青年工業経営研究会幹事	石田 侑佳
	8	(一社)川崎建設業協会副会長	佐藤 雅徳

専門部会では、企業関係者との意見交換や市の施策担当者へのヒアリング等を通じ、令和4（2022）年度の中小企業活性化施策の実施状況の確認、改善点の抽出等の作業を行いました。

また、専門部会での施策検証内容等を協議会に報告し、協議会としての検証意見の取りまとめを行いました。

図表 中小企業活性化専門部会及び産業振興協議会での施策検証作業の実施状況



4 令和4（2022）年度中小企業活性化施策の実施状況

中小企業活性化条例で定める8つの中小企業活性化施策に対応し、本市が取り組む中小企業活性化支援の事務事業は、条例の実施計画である「かわさき産業振興プラン」において、下表のとおり条文ごとに体系化、整理しています。

ただし、条例第19条に規定する「受注機会の増大等」に関する取組は、本市の施策、事業全般にかかわる内容であることから、対応する特定の事務事業の設定はなく、工事発注や物品・役務調達等に関係する本市の制度や事業の全てが対象となります。

中小企業活性化専門部会において、前回の施策検証結果等も踏まえて検証対象事業の検討を行い、令和4（2022）年度の中小企業活性化施策の実施状況の検証については、各条文に対応する33事業と、受注機会の増大等に関する取組について検証することとしました。

図表 中小企業活性化施策一覧

検証対象事業			
条文	中小企業活性化施策	事務事業名	頁
12条	創業、経営の革新等の促進	起業化総合支援事業	19-22
		新産業創造支援事業	
		ソーシャルビジネス振興事業	
		グリーンイノベーション推進事業	23-26
		ウェルフェアイノベーション推進事業	
13条	連携の促進	知的財産戦略推進事業	39-41
		クリエイティブ産業活用促進事業	
14条	研究及び開発の支援	新川崎・創造のもり推進事業	27-28
15条	経営基盤の強化及び小規模企業者の事情の考慮	中小企業経営支援事業（事業承継を除く）	29-33
		川崎市産業振興財団運営支援事業	
		生産性向上推進事業	
		中小企業融資制度事業	35-38
		操業環境保全対策事業	
		中小企業経営支援事業（事業承継）	
		農環境保全・活用事業	
		担い手育成・多様な連携推進事業	
16条	地域の活性化の促進	農業経営支援・研究事業	49-55
		農業生産基盤維持・管理事業	
		援農ボランティア育成・活用事業	
		市民「農」交流機会推進事業	
		商業力強化事業	43-48
		商店街活性化・まちづくり連動事業	
		観光振興事業	
		産業観光推進事業	71-75
		市制記念花火大会事業	
		川崎市コンベンションホール管理運営事業	
17条	人材の確保及び育成	雇用労働対策・就業支援事業	57-60
		技能奨励事業	
		生活文化会館の管理運営事業	

17条	人材の確保及び育成	生産性向上推進事業【再掲】	61-64
		勤労者福祉共済事業	
		勤労者福祉対策事業	
		労働会館の管理運営事業	
18条	海外市場の開拓等の促進	海外展開支援事業	65-67
		対内投資促進事業	69-70
		グリーンイノベーション推進事業	
19条	受注機会の増大等	※本市の調達等の取組として推進するもの (入札制度改革の取組状況等)	77-78
その他の事業			
条文	中小企業活性化施策	事務事業名	頁
12条	創業、経営の革新等の促進	医工連携等推進事業	79
		環境調和型産業振興事業	
14条	研究及び開発の支援	産業立地地区活性化推進事業	80
15条	経営基盤の強化及び小規模 企業者の事情の考慮	産業振興協議会等推進事業	
		建設業振興事業	81
		住宅相談事業	
		金融相談・指導事業	
16条	地域の活性化の促進	都市農業価値発信事業	82
17条	人材の確保及び育成	科学技術基盤の強化・連携事業	83

各条文で規定する 8 つの中小企業活性化施策毎の実施状況に対する産業振興協議会からの意見等は、以下のとおりです。

条文	条 例 に 基 づ く 中小企業活性化施策	中小企業活性化施策の実施状況に対する主な検証意見
12 条	創業、経営の革新等の促進	① 魅力あるまちで起業したいと考える人をいかにして連れてくるかが重要。まちのリノベーションによりまず川崎に住みたいと思ってもらい、住みたいと思う場所で起業してもらおうという流れもあると思うので、それを実現させるような政策が実施できると良いのではないかな。 ② 川崎市の場合は NEDO があるが、そのような公設試験研究機関等で研究している内容を活用した起業を進めるなど、国の政策ともう少し連動した取組があっても良いのではないかな。 ③ 先端的な分野における起業家の創出元となるのは、やはり大学あるいは中央の研究機関であるので、量子に限らず他の分野においても様々な地域の大学のサテライトキャンパスを誘致するような取組を行っても良いのではないかな。 ④ ウェルテックについて、特定の施設だけでなく、よりオープンな場所に福祉製品等を展示することで取組が周知されるのではないかな。
13 条	連携の促進	知財マッチングの取組は定着しており、参加する大企業が多く、中小企業の選択肢が増えているが、自社の業務とかけ離れた活用は難しいと思われるので、そこを上手くマッチさせるためのアドバイスが必要である。
14 条	研究及び開発の支援	イノベーションの創出には多様性が寄与する。量子コンピューターを企業がどのように使うのか等、そのアイデアを出せる機会をいかに作れるかが重要である。
15 条	経営基盤の強化及び小規模企業者の事情の考慮	① IT の活用においては、ただシステムを導入するだけでなく、社内の IT 人材を育成することが重要だと考える。新入社員に業務を学ばせながら IT 人材に育て上げた事例もあるが、業務を行っている人材を IT 人材に育てることが課題である。 ② 中小企業にとってはシステム導入コストが高いという課題があるため、まずは業務を部分的にデジタル化することから取り組んでいくと良いのではないかな。

条文	条 例 に 基 づ く 中小企業活性化施策	中小企業活性化施策の実施状況に対する主な検証意見
16 条	地域の活性化の促進	① 商店街の店舗においても、IT化できる部分、ITで補助できる部分は多いのではないかとと思うので、ITの専門家を派遣し困りごとを聞き取り、その商業者に合った適切なITと繋げていくという作業をもっとやっていくと良いのではないかと。 ② 開業者を増やすためには、まずはとにかく多くの成功事例を挙げる必要がある。その際、「この事業で利益を上げられている」ということをあわせて示すべきである。 ③ 川崎市内で作られた農産物について、どのような商品があるのか、またそれがどこで手に入るのかが分かりにくい。 ④ 農業の6次産業化と言われているが、その出口にあたる部分を事業者にもどのように示すかが重要である。例えば飲食店について、地元の野菜を使っている割合を三ツ星で表すなど、川崎市に馴染む出口の方向性を示していくと良いのではないかと。 ⑤ 川崎のディープなところを深掘りし、マニアックな情報を外国人にもっと発信していくと良いのではないかと。 ⑥ 観光コンテンツごとにターゲット別のマーケティングを考えていくと良いのではないかと。
17 条	人材の確保及び育成	① ジェンダー含め多様性のある人材を活用するためにはトイレなどの問題がある。誰もが利用できる施設整備への支援があると良いと思う。 ② 自社で寮を整備したところ新規採用増に繋がったが、部屋数に限界がある。次の雇用に繋げるため、空き家の紹介などの支援があると良いと考える。
18 条	海外市場の開拓等の促進	① コロナや円安の影響で、国際化はまたゼロからのスタートになったと考えている。再スタートを切るには、川崎から世界に誇れるものを輸出していく、情報発信していく必要があるのではないかと。 ② 環境ビジネスの海外展開の取組をさらに進めるにあたっては、個別の支援が重要になってくる。個別支援にあたってはどうしてもマンパワーが必要になってくるので、こちらから本当に狙うマーケットを取りにいくという動きをしても良いのではないかと。
19 条	受注機会の増大等	現状の仕組みが最善の策なのだとも思うが、落札候補者が同額の場合の落札者の決定方法について、くじ引きではなく地域性を考慮した入札方式など、正当・公平な理由で落札者を決定する方法をぜひ検討していただきたい。

また、事務事業ごとの施策の実施状況、検証意見等は、次のとおりです。

1 起業・創業の支援

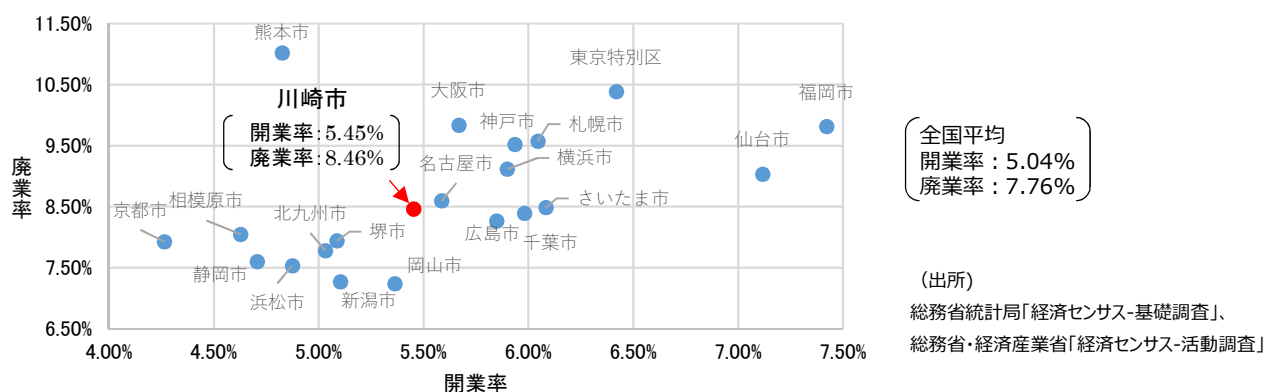
1 主な目標

次世代を支える産業を創出するため、市内での起業を盛んにする

2 主な課題

- 平成26年から平成28年にかけて、本市の開業率は全国平均を上回っているが、同時期の廃業率も全国平均を上回っている。起業活動が盛んな国では、企業・産業の新陳代謝が激しく、イノベーションが生じやすい。また、開業は新たな雇用機会の創出にもつながることから、引き続き開業率の向上に取組む必要がある。
- かわさき新産業創造センター（KBIC）について、9割を超える高入居率を前提に、今後はリーシングから成長支援に軸足を移し、入居するベンチャー企業等のIPOやM&Aなどの成果の創出に向けた取組を強化していく必要がある。
- 入居企業や市内製造業者等の更なる成長には、研究開発力や技術力の向上を図り、高付加価値な製品を生み出す力を培うことが重要であるため、引き続きKBIC本館に設置している工作機械やCAD/CAM、3Dプリンタ等の活用を通じて支援を行っていく必要がある。
- 平成28年度に実施した「地域課題解決ビジネス（コミュニティビジネス・ソーシャルビジネス）実態調査」の結果によると、市内にはソーシャルビジネスに取り組む事業所・団体が800超立地していると推測されるが、それらの事業所・団体においては、人材確保、売上確保、固定経費の支払、情報発信・PR等が事業推進上の課題になっており、引き続き事業立ち上げ前後の支援を行っていく必要がある。

＜大都市の開業率・廃業率比較（平成26年～平成28年）＞



3 取組の方向性

- 起業家支援拠点Kawasaki-NEDO Innovation Center（K-NIC）を中心とした起業家支援の取組による、起業希望者及びシード・アーリー期の研究開発型スタートアップの集積及び成長支援
- 市内に集積する最先端の企業・大学・研究機関のポテンシャルを活かした産学・産産連携等による新たな製品・サービスの創出や高付加価値化
- KBIC本館に設置している工作機械やCAD/CAM、3Dプリンタ等の活用を通じた、KBIC入居企業や市内製造業等に対するものづくり基盤技術の高度化支援
- まちの多様性や社会経済環境の変化、地域の課題や特性を踏まえた、新たな視点のソーシャルビジネス創出の支援

4 成果指標（令和4年度から令和7年度）

指標	計画策定時	現状 (令和2年度)	第2期計画期間における目標値	第3期計画期間における目標値
起業支援による年間市内起業件数	62件	201件	100件以上	150件以上
KBICの入居率	90%	91%	90%以上	90%以上
KBIC入居中小企業における、雇用増加につながった企業の割合	—	27.3%	—	30%以上
コミュニティビジネス・ソーシャルビジネスの年間起業件数	4件	5件	6件以上	7件以上

5 具体的な取組 Plan

(1) 起業化総合支援事業

産業競争力強化法に基づく国の認定を受けた川崎市創業支援等事業計画に基づき、創業支援機関等との連携のもと、創業しやすい環境作りを行うとともに、有望なベンチャー企業等に対して個別・集中の支援を行い、成長企業の創出に取り組む。

- ① 創業フォーラム及び起業家オーディション等の開催
- ② 研究開発型ベンチャー企業等への集中的支援の実施
- ③ K-NICを軸に、創業支援機関との連携による創業支援事業等計画に基づく起業支援の実施

指標	目標・実績	令和3年度	令和4年度
起業家オーディション等の開催回数	目標	8回	8回
	実績	8回	8回
研究開発型ベンチャー企業への集中的支援の実施件数	目標	5件	5件
	実績	10件	10件
川崎市創業支援等事業計画による年間起業件数	目標	100件	113件
	実績	183件	192件

(2) 新産業創造支援事業

KBICを拠点として、新たな事業分野への進出を目指す市内中小・ベンチャー企業等に対して事業スペースの提供やインキュベーションマネージャーによる成長支援を実施するとともに、センター内の工作機器等を活用した市内企業の基盤技術の高度化支援に取り組む。

- ① KBIC入居者に対するニーズや成長過程を踏まえた支援の実施
- ② KBICの効率的・効果的な運営
- ③ 市内企業の基盤技術高度化支援

指標	目標・実績	令和3年度	令和4年度
KBIC入居者に対する経営相談等の支援件数	目標	650件	650件
	実績	962件	909件
KBICの入居率	目標	90%	90%
	実績	96%	97%
市内企業の基盤技術高度化支援に係る講座・実習等の実施回数	目標	20回	20回
	実績	35回	36回

(3) ソーシャルビジネス振興事業

ソーシャルビジネス等の起業・創業、就業の促進などを図るため、中間支援団体や関係機関との連携によりソーシャルビジネス等の振興を推進する。

- ① K-NICにおけるソーシャルビジネス等の起業、創業や経営に係る支援
- ② 先駆的起業家やソーシャルビジネス等事業者間の交流、連携を促進する場の提供

指標	目標・実績	令和3年度	令和4年度
起業・創業セミナーの参加者数（年間）	目標	46人	46人
	実績	50人	64人
ソーシャルビジネス等の年間起業件数（本事業により起業した件数）	目標	6件	6件
	実績	5件	5件

6 取組の実施状況 Do

(1) 起業化総合支援事業

- ① K-NICを中心とした起業希望者及びシード・アーリー期の研究開発型スタートアップの集積・成長支援に向けて、創業フォーラムを2回、起業家オーディションを4回、起業家塾を1回、起業関連セミナーを1回開催した。第131回起業家オーディションでは、特殊位相偏光技術と医療照明技術による新しい照明装置を開発し、工業分野、モバイル分野、医療分野に応用するビジネスプランを発表したシンクロア株式会社に大賞を授与。(前回の大賞授与は令和元年7月実施の第119回) また、オーディションを契機に1事業者が市内に立地することとなった。
- ② 研究開発型ベンチャー企業等への集中的支援として、Kawasaki Deep Tech Acceleratorを実施し10者を支援。事業計画へのアドバイスや、個別の課題に応じて事業会社へ紹介するなど成長を支援した。
- ③ K-NICを軸に、創業支援機関との連携による創業支援等事業計画に基づき起業支援を実施。支援機関との意見交換等により課題を把握し、起業後のフォローに活用可能な施策等の情報共有を図った。

(2) 新産業創造支援事業

- ① 創業・起業を目指す個人や新分野進出を目指す企業に対し、KBICにおいてインキュベーションラボ(約100室、8,100㎡)を利用に供するとともに、入居者のニーズや成長段階に応じ、経営相談、販路開拓、資金調達などの支援を909件実施した。
- ② KBICでは、指定管理者と連携して有望なベンチャー企業等の誘致を進めた結果、令和5年3月末時点での入居率は99.4%となっており、高い入居率で運営されている。
- ③ 市内企業の基盤技術高度化支援として、CAD/CAM 研修講座及び機械加工技術(旋盤加工)講習会等を36講座実施し、200名が参加した。

(3) ソーシャルビジネス振興事業

- ① K-NICにおいて、8月2日にセミナー(社会起業支援のプロが語る 社会課題解決を起点に事業創造をする方法)を開催し18名が参加、10月13日から12月13日に開催したソーシャルビジネスをテーマとした6回の連続講座「K-NIC Social Business School ～社会問題をビジネスで解決するには～」は46名が参加した。
- ② 先駆的起業家やソーシャルビジネス等事業者間の交流、連携を促進する場の提供については、K-NICで実施されるセミナーにおいてソーシャルビジネスで起業した起業家を複数招くことで、参加者の交流や接点を持つ機会を提供した。

7 主な検証意見 Check

- ① 起業後について、地域を代表するような企業をどれだけ作っていくのか、伸びている企業をいかに伴走してさらに伸ばしていくのかという点についてもう少し言及しても良いのではないかな。
- ② 魅力あるまちで起業したいと考える人をいかにして連れてくるかが重要。まちのリノベーションによりまず川崎に住みたいと思ってもらい、住みたいと思う場所で起業してもらうという流れもあると思うので、それを実現させるような政策が実施できると良いのではないかな。
- ③ 川崎市の場合はNEDOがあるが、そのような公設試験研究機関等で研究している内容を活用した起業を進めるなど、国の政策ともう少し連動した取組があっても良いのではないかな。
- ④ 先端的な分野における起業家の創出元となるのはやはり大学あるいは中央の研究機関であるので、量子に限らず他の分野においても様々な地域の大学のサテライトキャンパスを誘致するような取組を行っても良いのではないかな。

8 令和5年度以降の対応 Action

- ① 指定管理者のインキュベーションマネージャー等と連携し、経営相談や資金調達の支援など、入居企業のニーズや成長段階に応じた支援を、引き続き実施する。
- ② K-NICにおいて、起業家等のコミュニティ形成を目的にリアルイベントを増やしていくなかで、交通利便性や商業、文化機能の充実等の都市の魅力発信に努める。
- ③ NEDO、川崎市産業振興財団と連携してK-NICを運営しており、その中でNEDO事業採択を目指したプログラムを実施するなど、引き続きNEDO等との連携による研究開発を基にした起業支援を実施する。
- ④ 量子技術に関しては、慶應義塾大学を中心に新川崎をサテライト拠点として取り組むプロジェクトが予定されている。他分野については、その成果等を踏まえ、可能性を検討する。

9 令和5年度の実施計画

(1) 起業家総合支援事業

- ① 開業率の向上に向けて、「川崎市創業支援等事業計画」に基づき、民間創業支援事業者等との連携による支援体制を整備し、創業希望者に対して起業準備の状況や事業の段階、ニーズに応じた体系的かつ総合的な支援を行う。また、NEDO、川崎市産業振興財団と連携して運営しているK-NICにおいて、主に起業前後の起業家やベンチャー企業を対象として、相談対応やビジネスマッチング支援、セミナー等を実施する。
- ② 研究開発型の分野で事業化を行う起業家やベンチャー企業の成長を促進するため、個別集中的な支援として、支援ノウハウを有する専門家が伴走型でメンタリング支援するとともに、投資家等とのマッチング機会を提供する。
- ③ 将来の川崎市、日本の産業を担い世界で活躍できる人材を育成するため、産業界との連携により小・中学生向けのアントレプレナーシッププログラムを実施する。

(2) 新産業創造支援事業

- ① IPOやM&Aなどの成果創出のため、KBICへの有望なベンチャー企業等の誘致を行うとともに、KBIC指定管理者と連携して入居企業に対する成長支援を行う。
- ② 子どもたちのものづくりへの興味・関心等を醸成するため、KBICを中心とした地域開放型のイベントを実施する。
- ③ 市内企業の技術者育成を目的として、技術講習会を実施する。

(3) ソーシャルビジネス振興事業

ソーシャルビジネス等の起業・創業、就業の促進などを図るため、K-NICにおいてソーシャルビジネスの相談窓口を設置するとともに、起業・創業に関するセミナーを実施する。また、著名なソーシャルビジネス実践者を複数招いたセミナーを実施することで、参加者や講師同士の交流・接点を持つ機会を提供する。

2 成長産業の育成振興 (1) 成長産業分野でのイノベーションの創出

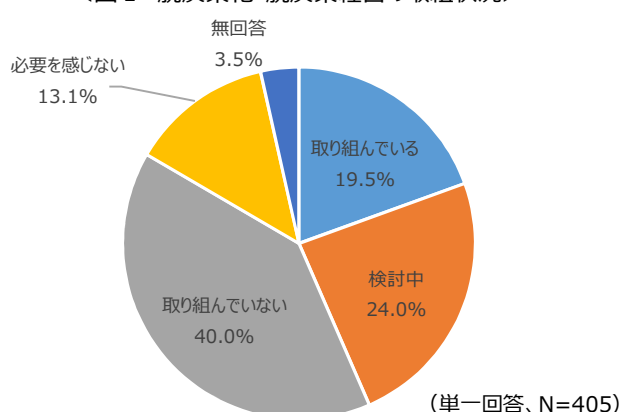
1 主な目標

成長分野や地域課題解決に寄与する市内事業所等の新分野への進出を促進する

2 主な課題

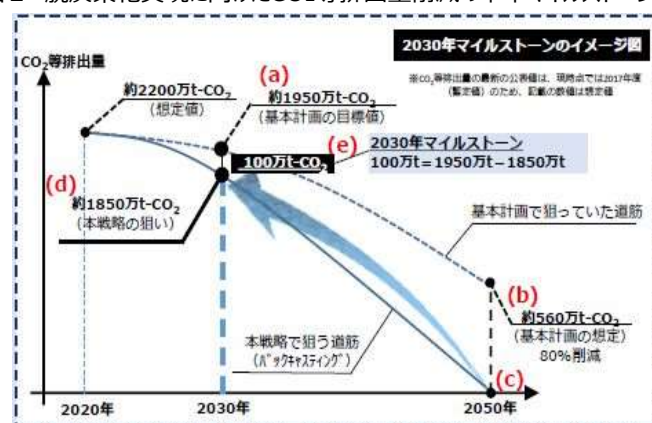
- 世界的に環境意識が高まる中、本市においても脱炭素社会の実現を目指すため、令和2年に脱炭素戦略「かわさきカーボンチャレンジ2050」を策定した。脱炭素社会の実現をはじめ、環境課題の解決に向けては、市内事業者の脱炭素やSDGsへの取組を促進するとともに、かわさきグリーンイノベーションクラスターを起点とするオープンイノベーションの推進等により、新たな環境ビジネスの創出や事業拡大を支援する必要がある。

＜図1 脱炭素化・脱炭素経営の取組状況＞



(出所) 川崎市内中堅・中小企業経営実態調査レポート(令和4年1月調査)

＜図2 脱炭素化実現に向けたCO₂等排出量削減の本市マイルストーン＞



(出所) 「かわさきカーボンチャレンジ2050」

- 国内の福祉用具の市場は令和2年度で約1兆5,000億円(出所：日本福祉用具・生活支援用具協会調査)となっており、高齢者人口の増加に伴い平成22年度以降拡大傾向にある。市場の特徴として、福祉用具は多種多様で1つ1つの商品の市場はそれほど大きくないことから、小規模事業者が多く参入している。また、福祉産業としての市場は、介護・福祉関連サービスを含めるとさらに大きな市場が見込まれる。こうした市場の構造や国の政策動向を踏まえ、市内中小企業のヘルスケア産業への新規参入・販路拡大を引き続き促進する必要がある。

3 取組の方向性

- 環境技術を有する企業などの多様な主体の連携による脱炭素等に向けたオープンイノベーションの推進やESG投融資の促進
- 「Kawasaki Welfare Technology Lab (通称：ウェルテック)」を拠点とする、高齢者・障害者や介護者のニーズを的確に反映した優れた福祉製品・サービスの創出支援
- 介護ロボット開発重点6分野を中心とする、次世代技術を活用した福祉製品・サービスの創出・活用促進

4 成果指標 (令和4年度から令和7年度)

指標	計画策定時	現状 (令和3年度)	第2期計画期間に おける目標値	第3期計画期間に おける目標値
グリーンイノベーションクラスターのプロジェクトの年間件数	2件	8件	7件以上	10件以上
福祉製品等開発・改良プロジェクト累計件数	—	—	—	16件以上
福祉製品・サービスの市場化累計件数	—	—	—	8件以上

5 具体的な取組 Plan

(1) グリーンイノベーション推進事業

脱炭素社会の実現に向けて、グリーンイノベーションクラスターの運営を通じて、市内中小企業への新事業展開・販路開拓等の支援に取り組み、持続的な経営を実現するプロジェクトの創出を支援する。

また、市内企業の脱炭素化の支援として、ESGファイナンスモデル事業を実施するとともに、市内に立地する金融機関によるESG投融資研究会を設立し、金融機関のESG関連商品の開発等につなげる。

- ① グリーンイノベーションクラスターによるプロジェクトや環境ビジネスの創出支援
- ② 市内中小企業の脱炭素化の支援

指標	目標・実績	令和3年度	令和4年度
グリーンイノベーションクラスターのプロジェクトの年間件数	目標	7件	7件
	実績	8件	9件
ESG投融資の活用意欲が高い企業の割合※ ※市内事業所経営実態把握調査（アンケート調査）	目標	—	10%
	実績	—	5.6%

(2) ウェルフェアイノベーション推進事業

超高齢化社会を見据え、「Kawasaki Welfare Technology Lab（通称：ウェルテック）」を核とした優れた福祉製品等の創出と、かわさき基準（KIS）の認証等によりウェルフェアイノベーションの推進を図る。

- ① 福祉の現場における課題解決に資する新たな製品等の創出・活用に向けた取組の推進
- ② ウェルフェアイノベーションフォーラムの開催

指標	目標・実績	令和3年度	令和4年度
プロジェクト参画打診件数 （ウェルテック等でプロジェクト参画に向けて市内企業等に打診した件数）	目標	—	60件
	実績	—	86件
相談件数 （ウェルテック等で福祉製品開発に関する相談を実施した件数）	目標	—	15件
	実績	—	18件
改良・開発プロジェクト件数 （ウェルテック等で製品の改良・開発に向けたプロジェクトを実施した件数）	目標	—	4件
	実績	—	6件

6 取組の実施状況 Do

(1) グリーンイノベーション推進事業

① グリーンイノベーションクラスター（GIC）会員交流会、セミナーの開催、PR実績

開催場所	内容等
9月30日 オンライン	GIC会員交流会 参加企業数：15社
11月7日 オンライン	中小企業向け意識醸成セミナー 参加数：46名
国際環境技術展 11月17日-18日	GIC会員企業・団体の参加状況 参加企業・団体数：23会員
2月20日 オンライン	GIC会員交流会 参加企業数：36社

【GICにおける取組事例】

- リアウ州地域における2050年ゼロカーボンシティ形成支援事業
- サンホセ市（コスタリカ）等における有機性廃棄物減容化装置導入による地域資源循環型ビジネスモデル構築検討事業
- マイクロ水力発電システムと小型電動浄水装置による可動式浄水蓄電パッケージ

【GICにおける支援内容】

- 川崎国際環境技術展への出展や交流会を通じて、会員（特に市内）企業の新たな技術シーズや事業シーズの発掘等の案件形成につなげるための支援を行った。
- 脱炭素化に資するプロジェクトの芽に対する伴走支援を行う等、事業化に向けた支援を行った。

6 取組の実施状況 Do

② ESGファイナンス促進事業の実施

【モデル事業の実施】

- 脱炭素等の環境分野に取り組み、経済的リターンとともに社会面・環境面のポジティブインパクトの創出が期待できる、市内中小企業を2社選定
- 連携金融機関によるESG要素を考慮した投融資の実行や、事業計画の策定から実行などを支援
- 川崎国際環境技術展において、事業報告会（モデル事業者の事業報告やパネルディスカッション）を開催



川崎国際環境技術展における
報告会の様子

【ESG投融資研究会の開催】※14金融機関が参加

- ESG投融資等の知見共有や顧客企業への広報・普及啓発を目的に、地域金融機関を対象とした研究会を開催（8月・3月）

（2）ウェルフェアイノベーション推進事業

① 福祉の現場における課題解決に資する新たな製品等の創出・活用に向けた取組の推進

○ ウェルテックの運営及び開発事業者支援

プロジェクト参画打診件数86件・相談件数18件・改良開発プロジェクト件数6件

- 自立支援を基本理念とした本市独自の福祉製品の評価基準である「かわさき基準（KIS）」による福祉製品の認証新たに10製品を認証、累計認証製品数は285製品。3月16日（木）に認証式を開催し、会場で認証製品を展示。

○ 新たな社会モデルの創造・発信等

- ・ KIS認証製品の更なる普及・拡大を図るため、福祉製品展示会を2回・セミナーを1回開催
- ・ 福祉現場でのニーズについて情報提供等を行うため、福祉関係者と企業の勉強会を実施（2回）
- ・ 市内企業の福祉産業分野への参入を促進するため、福祉産業でのシーズを有する市外企業等と市内企業とのマッチングに向けたピッチイベントを実施（2回）

② ウェルフェアイノベーションフォーラムの開催（3月16日開催 96人参加）

7 主な検証意見 Check

- ① ウェルテックについて、特定の施設だけでなく、よりオープンな場所に福祉製品等を展示することで取組が周知されるのではないかな。
- ② SDGsについて、中小企業がどのような目標を持ち、どのように取り組んでいけば良いのか、指針などが無いので分からない。
- ③ 環境対策について、一定程度取り組んでいる企業が、その取組をさらに進めるためにはどうすれば良いのかわかるようにすることが必要ではないか。

8 令和5年度以降の対応 Action

- ① 令和5年3月にKCCIホールで開催したウェルフェアイノベーションフォーラムにおいて、ウェルテックの取組内容を講演で発信するとともに、開発支援した製品を展示。本フォーラムを通じて一般の企業や福祉関係者に対して広く取組を周知しており、令和5年度も継続して実施する。
- ② SDGs経営普及・啓発事業において、地域金融機関で構成されるESG投融資研究会等とも連携しながら、市内中小企業を対象として基本的な知識の習得からSDGs経営の実践までを支援するセミナー、ワークショップ等を実施。また、地域金融機関と連携しながら顧客企業に向けたSDGs経営の広報・普及啓発を促す。
- ③ 中小企業における脱炭素経営を通じた環境対策を一層促進するため、セミナーの開催等を通じて、社会における脱炭素化の進展が中小企業に与える影響や、先進的に脱炭素経営に取り組む企業の事例を紹介し、環境対策に関する取組をさらに進めるための情報を提供する。

9 令和5年度の実施計画

（１）グリーンイノベーション推進事業

- ① 脱炭素社会における市内中小企業の持続的な経営の実現のため、グリーンイノベーションクラスターを中心として、環境技術を有する企業などの多様な主体の連携による脱炭素等に向けたオープンイノベーションを推進する。
- ② 市内中小企業によるSDGs・ESGに資するビジネスを支援するため、ESG投融資研究会を構成する地域金融機関の横展開を通じた新たなファイナンス商品の開発を促進するとともに、ESGファイナンスガイドブックを作成し、各金融機関の顧客企業への広報・普及啓発を進める。

（２）ウェルフェアイノベーション推進事業

- ① 福祉現場における課題解決に資する新たな製品等の創出・活用を推進するため、ウェルテックを核とした開発事業者支援や、福祉関係者と企業の勉強会、福祉産業のシーズを有する市外企業等と市内企業とのマッチングイベント、企業と当事者・福祉現場職員の連携により福祉製品・サービスの開発を支援する公募型福祉製品等開発委託事業等を実施する。
- ② 優れた福祉製品の普及等を支援するため、本市独自の評価基準である「かわさき基準（KIS）」による認証を行い、ウェルフェアイノベーションフォーラムの開催等を通じて広報する。

2 成長産業の育成振興 (2) 成長産業の拠点における連携の促進とブランド力の向上

1 主な目標

- (1) 次世代を支える産業を創出するため、市内での起業を盛んにする
- (2) 先端科学技術分野において、高付加価値で競争力の高い製品を創出する

2 主な課題

- 新川崎地区は、企業が個々に進出しているA地区・E地区、慶應義塾大学が運営するK²タウンキャンパス、指定管理者が運営するかわさき新産業創造センター（KBIC）など、様々な運営形態のもと企業や大学の進出が進んでいるが、これらの企業や大学の成長支援を一層効果的に行うため、集積が集積を呼ぶ好循環の創出に向けて、拠点としての訴求力を高める取組が必要である。

3 取組の方向性

- 量子コンピューティング技術等の先端的な研究開発機能の集積とエリアの一体的な支援・発信力の強化による拠点としてのブランド価値の向上
- 首都圏屈指のイノベーション・ベンチャー集積拠点としての新川崎・創造のもりの認知度の向上
- 「新川崎・創造のもり」の先端産業分野の研究開発に取り組む企業等と市内企業等との連携・交流の推進

4 成果指標（令和4年度から令和7年度）

指標	計画策定時	現状 (令和2年度)	第2期計画期間に おける目標値	第3期計画期間に おける目標値
新川崎・創造のもり地区における 特許保有累計件数	94件	156件	160件以上	180件以上
量子コンピューティング技術関連 イベント等への企業の参加数	—	—	—	50事業者以上

5 具体的な取組 Plan

- (1) 新川崎・創造のもり推進事業
「新川崎・創造のもり」を拠点として、4大学ナノ・マイクロファブ리케이션コンソーシアムと連携し、ナノ・マイクロ技術を核とした産学連携による研究開発を促進する。
また、新たな産業の創出や新製品の開発を促進するため、「産学交流・研究開発施設（AIRBIC）」を拠点としてオープンイノベーションを推進する。
- ① K²タウンキャンパスの管理・運営
 - ② K²タウンキャンパスと連携したセミナー等の実施による産学交流の機会創出の促進
 - ③ 新川崎地区ネットワーク協議会や4大学ナノ・マイクロファブ리케이션コンソーシアムと連携したオープンイノベーションの推進
 - ④ 量子コンピューティング技術の普及の促進
 - ⑤ 産学交流・研究開発施設（AIRBIC）を拠点としたオープンイノベーションの推進

指標	目標・実績	令和3年度	令和4年度
K ² セミナー等の参加人数	目標	270人	270人
	実績	588人	640人
ナノ・マイクロ技術や量子技術などの最先端科学技術分野のセミナー等の参加人数 (立地機関との産学・産産連携につなげるオープンイノベーションイベントの参加人数)	目標	250人	250人
	実績	1,080人	1,031人
量子コンピューティング技術普及イベント等参加企業数	目標	—	13社
	実績	—	59社

6 取組の実施状況 Do

(1) 新川崎・創造のもり推進事業

- ① K²タウンキャンパスの良好な研究環境を維持するため、まちづくり公社、慶應義塾大学と連携し、適切な維持管理を行った。
- ② 慶應義塾大学K²タウンキャンパスと連携したK²オープンセミナーを3回開催し、慶應義塾大学の研究者と新川崎地区内外の企業との産学の交流機会の創出とマッチングを実施した。
- ③ 令和4年7月、新川崎地区ネットワーク協議会の会員と市内外の企業等とのネットワーキングを促進するため、大規模交流会を開催し、現地・オンライン合わせて160名が参加した。また、ナノ・マイクロ技術をテーマとしたナノ・マイクロ技術支援講座や、技術講習会を開催した。さらに、NANOBICでは、「4大学ナノ・マイクロファブ리케이션コンソーシアム」によるナノ・マイクロ機器の開放利用について、市内中小企業等の利用促進に取り組んだ。
- ④ アジア初のゲート型商用量子コンピューターが新川崎・創造のもりに設置されたことを契機として、令和4年8月、全国の自治体に先駆けて、量子分野の産業化をけん引する次世代の人材を川崎から輩出することを目的に、市内高校生を対象とした「量子ネイティブ人材育成プログラム」を開催し、24名が参加した。4日間のプログラムでは、量子コンピューターの実機見学やプログラミング体験などを実施した。また、令和4年10月、最先端の大学・企業等とともに推進する量子技術に関するプロジェクトが、JST「共創の場形成支援プログラム（COI-NEXT）」に採択された。
- ⑤ 指定管理者と連携し、新川崎・マッチング展を初開催し、KBIC入居者をはじめ新川崎地区内外の企業、大学等、25団体が出展し、約200名が来場した。

7 主な検証意見 Check

- ① KBICについては、施設内のPR動画が素晴らしいが、もっと市民の目に触れる別の場所で流した方がいいのではないか。
- ② 燕三条エリアでは、金属加工技術を観光資源として活用しており、新川崎・創造のもり地区や量子コンピューターについても、視察や観光ができるような仕組みを取り入れ、大人から子供まで広く周知してもいいのではないか。
- ③ イノベーションの創出には多様性が寄与する。量子コンピューターを企業がどのように使うのか等、そのアイデアを出せる機会をいかに作れるかが重要である。

8 令和5年度以降の対応 Action

- ① PR動画についてはYouTubeにおいても配信しており、引き続きPRに取り組む。
- ② 子どもたち向けの科学体験イベント「科学と遊ぶ幸せな一日」の開催やセミナー等のイベント開催、PR動画の活用等を通じて、市内外の幅広い年齢層を対象に、新川崎・創造のもり地区における取組を知っていただく機会を創出する。
- ③ COI-NEXTの取組の中で拠点の全体会議や各種セミナー等において、産学官やベンダー・ユーザー等の様々な立場から量子コンピューターの普及・発展に向けたアイデアを出し合う場を提供するとともに、市内高校生を対象とした人材育成プログラム等も活用して様々なアイデアを生み出す機会の創出を図る。

9 令和5年度の実施計画

(1) 新川崎・創造のもり推進事業

- ① ナノ・マイクロ技術を核とした産学連携による研究開発を促進するため、4大学コンソーシアムと連携し、NANOBICオープンラボ（クリーンルームの機器利用）を推進する。
- ② 量子分野の産業化をけん引する次世代の人材を育成するため、市内高校生を対象とした「量子人材育成プログラム」を開催する。
- ③ 量子コンピューティング分野への企業の関心を高めるため、COI-NEXTにおいて、慶應義塾大学等とともに各種セミナーを開催する。

3 中小企業の活性化 (1) 中小企業の競争力の強化・生産性の向上

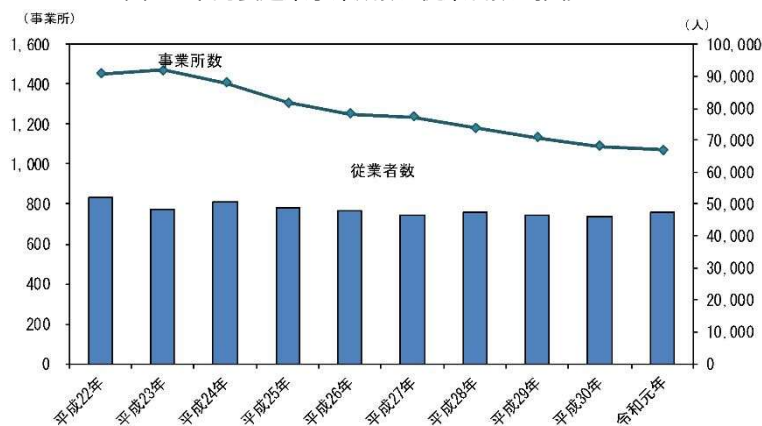
1 主な目標

市内中小企業の技術を活かして事業展開できる環境を整備することで、経営を改善し、成長を促進させる

2 主な課題

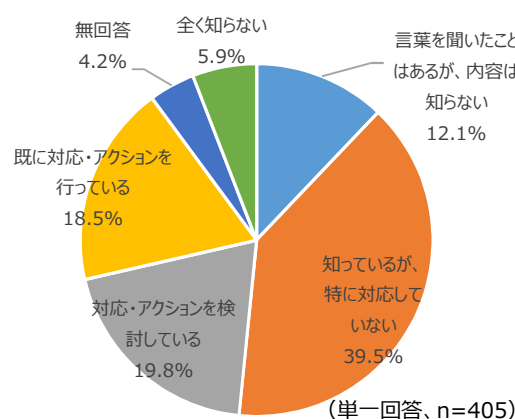
- 市内中小企業は、人材不足や設備の老朽化、販路開拓、教育・人材開発などの課題のほか、風水害等の自然災害や新型コロナウイルス感染症の影響などへの対応が必要となっており、厳しい経営環境が続いている。全事業所の99%以上を占める市内中小企業の産業競争力の維持・強化に向けて、企業支援の体制・基盤を強化し、幅広い業種に対する支援を行っていく必要がある。
- 市内付加価値額総計に占める割合が最も高い業種は製造業であるが、事業所数、従業者数がともに減少傾向にあるため、安定した経営の継続や販路拡大等を図る必要がある。(図1参照)
- サプライチェーン全体での脱炭素化を目指す動きや企業価値向上に向けたSDGsの取組等が重要となっており、中小企業においても、競争力強化に向けた取組を行う必要がある。(図2参照)

＜図1 市内製造業事業所数と従業者数の推移＞



(出所) 川崎市の工業 - 2020年工業統計調査結果 -

＜図2 SDGsの認知度・対応状況＞



(出所) 川崎市内中堅・中小企業経営実態調査レポート (令和4年1月調査)

- 中小企業における製品開発には、ノウハウや研究環境、開発費用等の多くの課題があるため、新技術・新製品開発に向けた支援や大学等との共同研究開発に関する支援が必要である。
- 中小企業においては、営業や情報発信に十分な経営資源を投入できないなどの課題があるため、販路開拓や取引拡大に向けた支援が必要である。

3 取組の方向性

- 経営資源の確保・安定化などの持続可能な経営に向けたワンストップによる支援
- 企業の新事業創出や産学連携による研究開発力向上の支援
- 新たな製品・サービスの創出や販路拡大等、地域経済活性化に向けた取組の推進
- 脱炭素やSDGsなどに取り組む企業の包括的な支援
- 設備投資やデジタル技術の活用等による生産性向上の推進

4 成果指標 (令和4年度から令和7年度)

指標	計画策定時	現状 (令和2年度)	第2期計画期間における目標値	第3期計画期間における目標値
専門家派遣等の経営支援件数	—	842件	—	900件以上
製造品出荷額等	4兆2,968億円 (平成23年～平成25年平均)	4兆1,256億円 (平成29年～令和元年平均)	4兆2,968億円以上 (令和元年～令和3年平均)	4兆2,968億円以上 (令和5年～令和7年平均)

5 具体的な取組 Plan

(1) 川崎市産業振興財団運営支援事業

中小企業の抱える経営課題の解決を図るため、窓口相談や短期の無料訪問のワンデイ・コンサルティング、専門家の派遣を行うとともに、市内中小企業の経営力・技術力の高度化や新事業創出を促進するため、産業振興財団のコーディネート機能を活用した産学公のネットワークの構築等の支援活動を実施する。

- ① IoTやAI等の対応など、中小企業の経営・技術面に関する支援による経営力・技術力の高度化
- ② 新事業分野でのビジネスマッチング等のコーディネート支援活動
- ③ 中小企業の技術の高度化、新分野進出、人材育成等の支援

指標	目標・実績	令和3年度	令和4年度
窓口相談件数	目標	120件	190件
	実績	77件	295件
ワンデイ・コンサルティング派遣件数 (経営課題の解決に向けた適切な専門家を事業者に派遣し、実効性の高い経営相談や経営診断を無料で行う件数)	目標	230件	240件
	実績	273件	410件
経営課題解決セミナー開催数	目標	30件	20件
	実績	18件	20件
出張キャラバン隊によるコーディネート活動数 (産業振興財団の職員等で構成されたキャラバン隊による、新事業分野でのビジネスマッチング等のコーディネート件数)	目標	—	470件
	実績	367件	301件

(2) 中小企業経営支援事業（事業承継を除く）

中小企業等が抱える経営課題の解決に向け、補助金の交付、「ものづくりブランド」制度の活用や共同出展による情報発信及び販路拡大、製造業等のデジタル化対応支援及びICT産業等との連携促進に取り組む。

- ① 研究開発、経営安定、販路拡大等のニーズに応じた中小企業への支援
- ② 展示会等への多様な主体と連携した共同出展
- ③ 川崎商工会議所との連携による「川崎ものづくりブランド」制度の推進
- ④ 市内中小企業のデジタル化対応の支援及びICT産業との連携による技術開発支援

指標	目標・実績	令和3年度	令和4年度
研究開発、経営安定、販路拡大等への支援の件数 (市内中小企業等が行う、新技術・新製品の開発、大学等との共同による新製品の研究開発、経営安定、販路拡大等に要する経費に対する補助金の交付件数)	目標	17件	17件
	実績	17件	22件
セミナー等の参加者数 (SDGs等の取組を検討する企業への普及啓発のセミナー等の参加者数)	目標	—	100人
	実績	—	115人
川崎ものづくりブランドの認定数 (川崎ものづくりブランド新規認定件数)	目標	10件	10件
	実績	5件	3件

(3) 生産性向上推進事業

庁内関係局や市内関係団体との連携の下、市内中小企業等の課題やニーズを踏まえた、働き方改革・生産性向上の推進に向けた支援を実施する。

- ① 設備投資の促進等、中小企業等の生産性向上に向けた支援の実施

指標	目標・実績	令和3年度	令和4年度
働き方改革・生産性向上推進事業補助金交付件数	目標	—	55件
	実績	65件	70件
コーディネータ・専門家等による伴走支援件数	目標	—	430件
	実績	446件	478件

6 取組の実施状況 Do

(1) 川崎市産業振興財団運営支援事業

- ① 中小企業診断士、税理士、弁護士等の専門家による窓口相談のほか、無料のワンデイ・コンサルティング派遣等を通じて、市内中小企業の経営改善、新技術開発、デジタル化等を推進した。また、市内中小企業を取り巻く事業環境の様々な変化への対応を支援するため、各種特別相談窓口を設置し、経営の維持・改善を支援した。ワンデイ・コンサルティングについては、令和4年7月から令和5年2月まで派遣回数の上限を年3回から年6回に拡充して実施した。

特別相談窓口設置日	対応内容
令和4（2022）年4月14日	日野自動車の一部生産停止により売上減少等の影響を受ける事業者からの相談対応
令和4（2022）年7月7日	JFEスチール(株)の高炉等休止により経営への影響が懸念される事業者からの相談対応
令和4（2022）年8月30日	消費税インボイス制度に係る相談対応

- ② コーディネート支援活動（出張キャラバン隊活動）により、市内中小企業の新事業展開を促進した。
- ③ 経営課題解決セミナーについては、ビジネスにおいて新しい取組みにつながるデジタルスキルアップ研修並びに、企業における作業能率の向上、経営基盤の強化、品質の向上、新たな付加価値の創造等といった経営革新を支援するための講座を20回開催した。

(2) 中小企業経営支援事業（事業承継を除く）

- ① 研究開発、経営安定、販路拡大等への支援

○補助事業の実施

補助金名	採択件数
新製品・新技術開発等支援補助金	4件
産学共同研究開発プロジェクト補助金	3件
がんばるものづくり企業応援補助金	15件

○セミナー等の開催 計3回

開催日	内容
11月9日	金融機関向けSDGs経営ワークショップ
11月17日	中小企業向けSDGs経営セミナー
2月20日	中小企業向けSDGs経営セミナー

○SDGs経営に関するリーフレットの作成・配布

○SDGs経営に関する相談窓口の開設

- ② 展示会への共同出展による技術・製品のPR支援

工業技術見本市「テクニカルショウヨコハマ2023」への共同出展（令和5年2月1日～3日）

- ・川崎市、川崎市産業振興財団、川崎市工業団体連合会、川崎ものづくりブランド推進協議会の4者による実行委員会形式にて実施
- ・市内28社・団体が出展

<内訳>

川崎市産業振興財団（1）、川崎ものづくりブランド認定企業（12）、高津工友会（10）、川崎中原工場協会（1）、下野毛工業協同組合（3）、浅野町工業団地組合連絡協議会（1）

- ③ 「川崎ものづくりブランド」の認定 新規認定3件（認定式 令和4年11月17日）

企業名	認定製品・技術
(株)沖セキ	かわさきガラスのお墓「KAGLA」
旭光通信システム(株)	双方向テレビインターホン「触れないインターホン」
チームシロッコ（同）	「提案型業務ITシステム特装開発技術」

第14条 研究及び開発の支援

第15条 経営基盤の強化及び小規模企業者の事情の考慮

④ 市内中小企業のデジタル化対応支援

- 普及啓発セミナー 4回開催
- 講習会 2回開催
- 個別伴走支援

デジタル化対応支援 11社・1社最大4回

オンライン販路開拓 4社・1社最大4回



ものづくりブランド認定式の様子



テクニカルショウヨコハマ2023
出展の様子

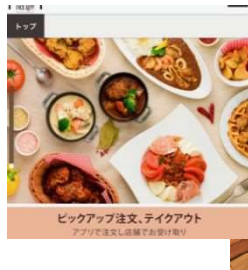
(3) 生産性向上推進事業

- ① デジタル技術の活用による生産性向上を推進するため、関係団体等との連携の下、「意識醸成・掘り起こし」、「実践・導入促進」、「広報・普及促進」の3つの視点から、補助金の交付、コーディネータ・専門家等による伴走支援、モデル事業の実施（2件）のほか、「働き方改革・生産性向上推進事業者」として表彰した企業の取組事例集の作成などを行った。補助金については、原油価格・物価高騰による中小企業への影響を踏まえ、国からの交付金を活用し、予算規模を拡大して実施した。また、これらの取組と併せて、これまでに創出したモデル事業の成果を波及させる取組を実施した。

【働き方改革・生産性向上モデル事業】「小規模飲食店が手軽に使える低価格テイクアウトシステム」の市内波及事例

ゼンク（技術提供）

すずや（実証先）



三盛産業「煮込みピックアップ」（波及先）



コロナ禍で事業転換により新たに市内（川崎区）にオープンしたテイクアウト専門店に波及

企業間連携新規ビジネスモデル事業「食のプラットフォーム構築」事業 ～小規模事業者の共通課題、販路開拓で協業～



食品製造業、飲食店、農業など小規模な事業者にとって課題となる販路開拓を協力して推進。
自販機事業、マルシェ開催、新製品開発など様々な分野で協業。
事業者間の新たなネットワークで新たな商品も誕生。

成果



地域連携の新商品開発
灰吹屋薬局の地場産野菜
「ドライベジタブル」



7 主な検証意見 Check

- ① 生産性向上推進事業による自販機での販売の取組は、一般市民にとっても分かりやすい取組であり、今後一般の方から「こういった製品が欲しい」という声上がるようなPRをしていけると良いのではないかな。
- ② 中小企業におけるITを活用した生産性向上の取組は、導入する際に時間もコストもかかり、余裕のある企業しか対応できない印象である。新規のIT企業やリタイアしたシステムエンジニアなどにアドバイザーになってもらえば、導入がスムーズに進むのではないかな。
- ③ ITの活用においては、ただシステムを導入するだけでなく、社内のIT人材を育成することが重要だと考える。新入社員に業務を学ばせながらIT人材に育て上げた事例もあるが、業務を行っている人材をIT人材に育てることが課題である。
- ④ 中小企業にとってはシステム導入コストが高いという課題があるため、まずは業務を部分的にデジタル化することから取り組んでいくと良いのではないかな。

8 令和5年度以降の対応 Action

- ① これまでに創出したモデル事業等の先進事例について、事例集の作成や表彰、事業者団体等と連携した広報等を行うことで、他事業者への横展開を図り、支援施策の活用促進や先進事例の普及促進に取り組む。
- ② 中小企業のIT人材育成に係るニーズの把握や合同企業説明会等の交流会を通じて、中小企業のIT人材育成やマッチング支援に取り組む。
- ③④ 令和5年度においては、デジタル技術の導入に対する補助を継続するとともに、導入したデジタル技術を活用することのできる社内人材の育成に対しても新たに補助を行う。また、補助事業や専門家派遣事業を通じて、引き続き中小企業のデジタル化に係る課題を抽出していく。

9 令和5年度の実施計画

(1) 川崎市産業振興財団運営支援事業

中小企業が抱える経営課題の解決を図るため、窓口相談や短期の無料訪問のワンデイ・コンサルティング、専門家の派遣を行うとともに、市内中小企業の経営力・技術力の高度化や新事業創出を促進するため、産業振興財団のコーディネート機能を活用したビジネスマッチング等を実施する。

(2) 中小企業経営支援事業（事業承継を除く）

- ① 市内中小企業等の活性化を図るため、新製品・新技術開発、産学共同研究開発、販路開拓等の取組に対する補助金交付のほか、SDGs経営の普及啓発に向けたセミナー等を実施する。
- ② 市内中小企業・団体の販路開拓や新製品の情報発信のため、市内団体との連携による展示会への共同出展を実施する。
- ③ 市内製造業等の競争力向上のため、「川崎ものづくりブランド」の認定、認定品の情報発信・販路開拓支援を実施する。
- ④ 市内中小企業のDX化に向けた意識醸成・普及促進のため、DXのモデルとなる事業の開発を支援する。

(3) 生産性向上推進事業

- ① 「意識醸成・掘り起こし」、「実践・導入促進」、「広報・普及促進」の3つの視点から働き方改革・生産性向上支援を実施するとともに、中小企業のデジタル化及びIT人材の育成について支援の強化・充実を図る。
- ② これまで蓄積した働き方改革・生産性向上に係る取組事例の同業種・他業種への横展開を図る。

3 中小企業の活性化 (2) 中小企業の安定化・強靱化

1 主な目標

市内中小企業の技術を活かして事業展開できる環境を整備することで、経営を改善し、成長を促進させる

2 主な課題

- 市内中小企業の経営の安定化や成長を支援するため、新型コロナウイルス感染症による影響や脱炭素への取組など、今後の社会経済環境等に合わせ、間接融資制度の柔軟な見直しや運用が求められる。
- 市内の多くの中小製造業者が、事業所の老朽化や狭あい化、近隣の住宅地化といった課題を抱えているほか、市内には中小製造業者が利用可能な用地が少ない中、工場跡地に住宅や物流施設が建設されるなど、工業系用途地域において非工業系の土地利用が進んでおり、工場を操業できる場所が減少している。

表1 大規模事業所の土地利用転換状況

閉鎖 年度	事業者名		跡地 利用
	所在地	面積	
H28 年度	三菱ふそうトラック・バス(株) 中原区西加瀬	約10ha	物流 施設
H30 年度	大同特殊鋼(株) 川崎テクノセンター 川崎区夜光	約3.6ha	"
R1 年度	あすか製菓(株) 川崎研究所 高津区下作延	約4.6ha	未定
R2 年度	名糖(株) 東京総合工場 高津区下野毛	約1.6ha	物流 施設
R3 年度	味の素食品(株) 高津工場 高津区下野毛	約4.5ha	未定

表2 区別土地利用の増減割合(H17年度、H27年度比較)

	川崎	幸	中原	高津	宮前	多摩	麻生
工業系土地利用	-2.9%	-28.6%	-9.2%	-25.8%	-33.3%	-40.0%	-7.7%
商業系土地利用	24.2%	111.4%	-1.8%	7.0%	13.2%	6.8%	16.9%
住宅系土地利用	7.3%	9.0%	6.8%	7.7%	10.2%	5.9%	10.9%
その他の建築用地	11.3%	0.0%	1.8%	0.6%	-1.4%	2.7%	31.3%
都市的空地	-12.1%	-19.2%	-5.9%	-1.0%	-5.0%	-2.6%	-11.6%

(川崎市の土地利用現況(平成27年度調査結果))

- 工場集積地である高津区久地、宇奈根、下野毛、中原区宮内地区においては令和元年東日本台風により浸水被害が生じており、これらの地域は内水ハザードマップにおいても浸水が想定されることから、事業者における水害対策等、安心して操業を継続できる取組を支援していく必要がある。
- 道路整備等のまちの変化により移転が必要となる中小製造業者等の市内での操業継続を支援していく必要がある。
- 自然災害の激甚化・頻発化、新型コロナウイルス感染症の影響等の社会経済環境の変化に伴い、企業活動の継続性に対するリスクが拡大している。
- 中小企業の事業継続に対して支援が必要な企業の掘り起こしや実態把握を実施し、企業の実情に応じた支援策を講じることで、円滑な事業活動の継続を支援する必要がある。

3 取組の方向性

- 女性や若者、シニア等の創業に向けた取組や、SDGs・脱炭素などの社会経済環境の変化に対応した取組を促進する融資制度による支援
- 住工混在エリアを中心とした中小製造業者の操業環境の改善支援・工業集積地の保全
- 成長性の高い企業の立地促進や製造業の集積強化等に向けた工業系土地利用の高度化
- 経営者の高齢化や自然災害・感染症等のリスクに対応した事業承継・事業継続への支援

4 成果指標(令和4年度から令和7年度)

指標	計画策定時	現状 (令和2年度)	第2期計画期間に おける目標値	第3期計画期間に おける目標値
中小製造業者と工業用物件とのマッチング件数	—	0件	—	15件以上
事業承継の累計支援企業数	—	30社	—	180社以上

5 具体的な取組 Plan

(1) 中小企業融資制度事業

信用保証協会による信用保証を付した制度融資を設計し、金融機関を通じた間接融資を実施する。金融機関における間接融資の取扱いを促進するため、取扱金融機関に対して市が原資を預託し制度融資を運用する。また、制度融資利用者が負担する信用保証料の補助を実施するとともに、信用保証協会への代位弁済補助を行う。さらに、令和元年東日本台風被災事業者及び新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者に対し、利子補給を行う。

- ① 中小企業者等への制度融資による安定的な資金供給の促進
- ② 中小企業者等に対する信用保証料補助による資金調達の支援
- ③ 円滑な融資の促進に向けた、市信用保証協会に対する代位弁済補助による経営基盤の安定化支援の実施

指標	目標・実績	令和3年度	令和4年度
川崎市中小企業融資制度融資実績 (川崎市中小企業融資制度による市内中小企業事業者等への融資実績)	目標	32,587百万円	—
	実績	31,636百万円	33,549百万円
保証料補助実績 (市内中小企業者等への信用保証料補助の実績)	目標	548百万円	—
	実績	353百万円	523百万円
代位弁済補助実績 (市信用保証協会への代位弁済補助の実績)	目標	50百万円	—
	実績	39百万円	59百万円

(2) 操業環境保全対策事業

住宅化が進む工業系用途地域等において、地域住民のものづくりへの理解を深め、工業者と住民の相互理解を促進する。また、都市計画道路宮内新横浜線整備によって移転を余儀なくされる事業者の市内での継続操業を支援する。さらに、産業立地の誘導や中小製造業者が継続的に操業していけるような様々な角度から環境整備を推進する。

- ① 住工共生のまちづくり活動の支援
- ② 操業環境の整備・改善の支援
- ③ 積極的な産業立地の誘導の推進に向けた工業用地等需給情報の収集と活用、民間活力による工場や研究開発施設等が入居可能な施設整備の促進、都市計画道路「宮内新横浜線」建設に伴う移転対象事業者の市内立地促進

指標	目標・実績	令和3年度	令和4年度
地域とのイベント参加延べ人数	目標	4,600人	4,000人
	実績	1,321人	1,028人
中小製造業者と工業用物件とのマッチング件数	目標	—	2件
	実績	—	2件

(3) 中小企業経営支援事業（事業承継）

中小企業等の事業承継・事業継続力強化に向けた支援を行う。

- ① 市内中小企業者の事業承継・事業継続力強化の支援

指標	目標・実績	令和3年度	令和4年度
事業承継の支援企業数 (中小企業者の事業承継に向けて、専門家派遣や補助金交付、後継者育成等により支援した企業数)	目標	—	30社
	実績	—	32社

6 取組の実施状況 Do

(1) 中小企業融資制度事業

- ① 制度融資により市内中小企業等への安定的な資金供給を促進した。【融資実績 33,549百万円】
- ② 信用保証料補助により市内中小企業等の資金調達を支援した。【補助実績 523百万円】

＜伴走支援型経営改善資金（令和3年度創設）の制度改正及び保証料引下げ支援の経緯＞
経営行動計画書を作成し、金融機関による伴走支援を受けることを条件とした伴走支援型経営改善資金について、保証料補助を実施し、コロナ禍に加え物価高騰等の影響を受けた事業者の資金繰り支援を行った。

制度期間		～令和4年6月30日	令和4年7月1日～	令和4年10月3日～	令和5年2月1日～ (令和5年3月31日)
融資 対 象 者	一般枠	信用保証料率 0.2%～1.15% 融資限度額 6,000万円	信用保証料率 0.16%～0.92% 融資限度額 6,000万円	信用保証料率 0% 融資限度額 1億円	信用保証料率 0.16%～0.92% 融資限度額 1億円
	セーフティネット 保証4号・5号	信用保証料率 0.2% 融資限度額 6,000万円	信用保証料率 0% 融資限度額 6,000万円	信用保証料率 0% 融資限度額 1億円	信用保証料率 0.1% 融資限度額 1億円

- ③ 円滑な融資の促進に向けて、市信用保証協会の経営基盤の安定化を支援した。【補助実績 59百万円】

(2) 操業環境保全対策事業

① 住工共生のまちづくり活動の支援

住工共生のまちづくりに向けたイベントを3回実施した。

- ・川崎ものづくりフェアin等々力（7月9日）
- ・久地・宇奈根地区オープンファクトリー（11月19日）
- ・下野毛・宮内地区ものづくり体験教室（11月27日）



ものづくり体験教室の様子

② がんばるものづくり企業操業環境整備助成制度による操業環境の整備・改善の支援

- ・操業環境改善支援の交付決定件数 2件
- ・立地促進の交付決定件数 3件

③ 積極的な産業立地の誘導の推進

- ・工場等希望用地相談対応 72件（令和5年3月末時点）
- ・「中小製造業等の集積の維持・強化に向けた取組方針」を策定

(3) 中小企業経営支援事業（事業承継）

① 事業承継・事業継続力強化に向けた支援

- ・導入セミナーを4回（事業承継3回、BCP1回）、事業継続計画（BCP）策定講座を1回、後継者育成講座（9回講座）を1回開催し、専門家派遣を47回実施。また、金融機関や業界団体と連携したミニセミナーを7回開催した。
- ・川崎商工会議所・川崎信用金庫・川崎市産業振興財団と構成する「KAWASAKI事業承継市場」による支援として、個別訪問支援を48回、事業承継セミナーを1回、出張講習会を3回、個別相談会を3回実施した。
- ・市内工業団体を対象に、地域で連携したBCP策定を支援した。
- ・事業承継・事業継続力強化補助金の交付決定件数 4件（事業承継 3件、BCP 1件）

7 主な検証意見 Check

- ① 市内ではコロナ禍で融資を受けた企業の返済が既に進んでいると聞いた。それが市独自の取組によるものなのであれば、その成果をPRすることで、市内中小企業により広く活用されるようになるのではないか。
- ② 民間のコンサルティング会社が積極的にM&Aに取り組んでいる状況と比較すると、KAWASAKI事業承継市場が十分に機能していないように思う。事業承継を進めるにあたってファイナンスの確保は一つのファクターになるため、ファイナンス面を強化しつつ、民間のコンサルティング会社などを活用していくと良いのではないか。

8 令和5年度以降の対応 Action

- ① 引き続き市内の支援機関等と連携し、各種施策を通じて市内中小企業の経営基盤の強化を支援するとともに、支援企業のすそ野拡大を図る。制度融資においては、中小企業等が経営行動計画を策定した上で、金融機関から一定期間のモニタリングや経営支援を受けられる伴走支援型経営改善資金について、要件の一部緩和やゼロゼロ融資からの借換対応を行っており、令和5年度も保証料の一部補助を実施していく。
- ② KAWASAKI事業承継市場に川崎信用金庫が参画していることから、引き続き同金庫を中心にファイナンスの支援を行うとともに、M&Aに取り組む民間コンサルティング会社と事業承継市場との効果的な連携手法を検討していく。また、本市の事業において金融機関等と連携した支援を行っていることから、事業承継市場と情報共有を図りながら一体的な支援を行っていく。

9 令和5年度の実施計画

(1) 中小企業融資制度事業

中小企業の経営の安定化や成長を支援するため、制度融資により安定的な資金供給を促進し、信用保証料補助等により資金調達を支援する。併せて、円滑な融資の促進に向け、市信用保証協会に対する代位弁済補助により、同協会の経営基盤の安定化を支援する。

(2) 操業環境保全対策事業

- ① 住工混在が進行する工業系用途地域等において、工業者と住民の相互理解を促進するため、オープンファクトリー等の住工共生のまちづくり活動を支援する。
- ② 本市のものづくり企業の集積を維持・強化するため、「川崎市がんばるものづくり企業操業環境整備助成制度」により操業環境の整備・改善を支援する。
- ③ 中小企業の競争力強化と活力ある産業集積の形成を進めるため、工業用地等の情報収集と活用、民間活力による工場や研究開発施設として活用可能な施設整備の促進や、市内外事業者と市内事業用地のマッチング支援等、積極的な産業立地施策を推進する。

(3) 中小企業経営支援事業（事業承継）

事業承継の促進のため、「KAWASAKI事業承継市場」と連携した取組を行うとともに、特に小規模事業者については、経営支援アドバイザーによる将来の事業承継等に向けた伴走支援を行う。併せて、事業継続力強化のため、事業継続計画（BCP）の策定等に関する支援を行う。

3 中小企業の活性化 (3) 中小企業の成長促進

1 主な目標

- (1) 市内中小企業の技術を活かして事業展開できる環境を整備することで、経営を改善し、成長を促進させる
- (2) 成長分野や地域課題解決に寄与する市内事業所等の新分野への進出を促進する

2 主な課題

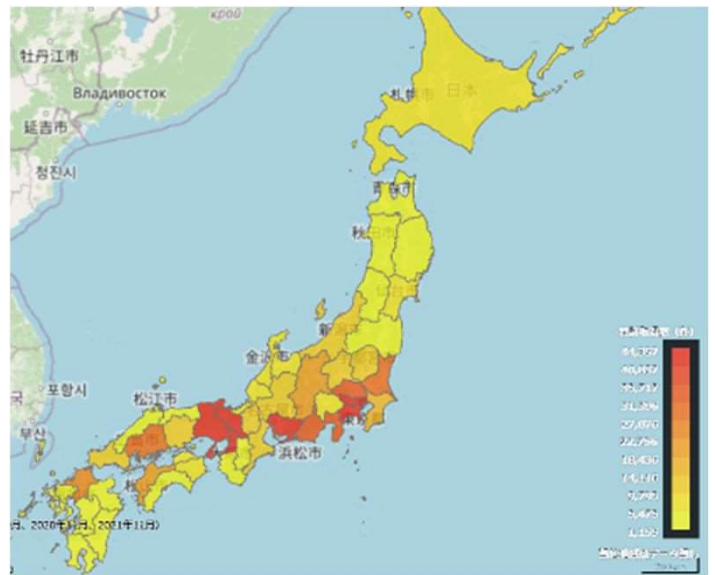
- 特許庁が集計している「知的財産活動調査」によると、国内特許権利所有件数に占める未利用件数は約50%と、半数が使われていない状態にある。一方、中小企業における製品開発には、ノウハウや研究環境、開発費用等の多くの課題がある。そのため、特にポテンシャルの高い市内中小企業の新製品開発等を促進するには、休眠特許の活用が有効と考えられるが、当事者だけでマッチングを行うことは難しいため、両者のマッチングを市が支援していく必要がある。
- 地元中小企業との顔の見える関係を活かした知的財産のマッチングの支援事業は、「川崎モデル」と呼ばれて他の都市からも注目を集め、ネットワークの拡大が進んでおり、引き続き、市域を越えた知的財産マッチングの促進が必要である。

＜国内特許権所有件数の推移（全体推計値）＞

＜特許分布図（全国）＞



（出所）令和3年知的財産活動調査結果の概要 特許庁



（出所）RESAS 企業活動マップ-特許分布図
（特許庁「特許情報」2017年9月、2018年9月、2019年10月、
2020年11月、2021年11月）

- 市内中小事業者の新分野への進出やブランディングを促進するには、デザイン等の活用や、デザイン思考による新たな視点からのアプローチが有効であるため、市内中小事業者によるクリエイターやデザイナー等の活用を促進する必要がある。

3 取組の方向性

- 知的財産マッチングの大企業・中小企業連携、他都市連携の推進による、オープンイノベーションネットワークの拡大・充実
- 市内事業者とクリエイター・デザイナーとの連携の推進

4 成果指標（令和4年度から令和7年度）

指標	計画策定時	現状 (令和2年度)	第2期計画期間に おける目標値	第3期計画期間に おける目標値
知的財産交流会におけるマッチングの年間成立件数	4件	2件	4件以上	4件以上

5 具体的な取組 Plan

(1) 知的財産戦略推進事業

大企業等が保有する特許やノウハウ等の知的財産を活用し、中小企業の新事業展開を促進するためのビジネスマッチングを行うとともに、ライセンス契約後の製品化、販路開拓までを一貫して支援する。

- ① 知的財産交流会の開催
- ② 知的財産マッチング後のフォローアップを通じた新製品開発・新事業創出の推進
- ③ 知的財産シンポジウムの開催等による知的財産活用の推進
- ④ 知的財産スクールを通じた知的財産交流の活性化

指標	目標・実績	令和3年度	令和4年度
知的財産交流会参加者数	目標	120人	120人
	実績	305人	243人
知的財産スクール参加者数	目標	120人	120人
	実績	81人	154人
知的財産シンポジウムの来場者数	目標	85人	85人
	実績	107人	98人
コーディネータ派遣回数 (大企業と中小企業の間立ち、マッチングから契約交渉、製品化、販路開拓に至るまでを一貫して支援するためのコーディネータ派遣回数)	目標	280回	280回
	実績	246回	281回

(2) クリエイティブ産業活用促進事業

さまざまな産業においてクリエイターやデザイナーの活用を促すことにより、市内事業者の情報発信力の強化や既存製品の改良、新製品開発等へとつなげる。

- ① クリエイター・デザイナー活用のきっかけづくりとなるセミナー等の開催
- ② クリエイター・デザイナーに係る情報収集及び発信

指標	目標・実績	令和3年度	令和4年度
セミナー参加人数	目標	40人	40人
	実績	67人	61人

6 取組の実施状況 Do

(1) 知的財産戦略事業

- ① 中小企業における知的財産の活用を促進するため、休眠特許を持つ大企業とのマッチング会・勉強会の開催
(主なもの)

開催日・開催場所	参加大企業等
9月1日・11月30日・令和5年2月13・14日 岐阜県 (オンライン・リアル)	富士通・ポリプラスチックス・住友理工・トヨタ自動車・カゴメ・大日本印刷・中部電力 他
9月9日 きらぼし銀行 (オンライン)	ミットヨ・ポリプラスチックス・中部電力・住友理工 他
10月7日 郡山市 (リアル)	ナガヨシ・コスモテック・HTKエンジニアリング・アズワン・三菱電機
11月21日・12月5日 郡山市・沖縄県・大牟田市 (オンライン)	二幸技研・エノア 他
11月28日 川崎信用金庫・大牟田柳川信用金庫・福岡ひびき信用金庫 (オンライン)	富士通・アークレイ・リコー・明治大学

第13条 連携の促進

② 知的財産マッチング成立案件

ten×キューピー、
ハップ・ビー・ビー×アークレイ、
アイシス×キューピー
三和クリエイション×ミットヨ

④ 知的財産スクールの開催 スクール 5 回、セミナー 2 回



知的財産スクールの様子

③ 知的財産シンポジウムの開催

開催日・ 開催場所	参加大企業等
2月9日 (ハイブリッド形式)	Panasonic・イトーキ・ハウス食品・トヨタ自動車・シンクロア



知的財産シンポジウムの様子

(2) クリエイティブ産業活用促進事業

① Kawasaki-NEDO Innovation Center (K-NIC) でデザイン関連セミナーを開催

開催日	内容	参加人数
12月1日	共創デザインの方法論	4名
1月23日	研究成果の社会実装と新価値創造へのアプローチ "システム×デザイン思考"	40名
3月22日	デザインブランディング論	17名

② 市内事業者等とクリエイター等とのマッチングサイトを運営

7 主な検証意見 Check

知財マッチングの取組は定着しており、参加する大企業の数が多く、中小企業の選択肢が増えているが、自社の業務とかけ離れた活用は難しいと思われるので、そこを上手くマッチさせるためのアドバイスが必要である。

8 令和5年度以降の対応 Action

知的財産戦略推進事業において、新型コロナウイルス感染症による活動制限の解除を契機に、必要に応じてオンラインも併用しつつ、コーディネータの企業訪問活動を一層強化することで、それぞれの中小企業が持つ技術やニーズの正確な把握に基づくマッチングを推進する。

9 令和5年度の実施計画

(1) 知的財産戦略推進事業

知的財産の活用を通じた新事業の開発等を促進するため、地域の産業団体・金融機関等と連携し、知的財産に関する交流会や、大企業・ベンチャー企業等が保有する開放特許に関するシンポジウムを開催する。

また、マッチング後のフォローアップとして、知財コーディネーター等による更なるマッチングや事業化支援を行う。

さらに、知的財産の活用方法や調査、管理等の実務を担う人材の育成のため、知的財産スクールを開催する。

(2) クリエイティブ産業活用促進事業

市内事業者の情報発信力の強化や既存製品の改良、新製品・新事業の開発等を促進するため、デザイナーの活用や、事業創造の手法として注目されるデザイン思考をテーマとしたセミナー等を通して情報発信する。

4 市民生活を支える産業の振興 (1) 魅力と活力のある商業地域の形成

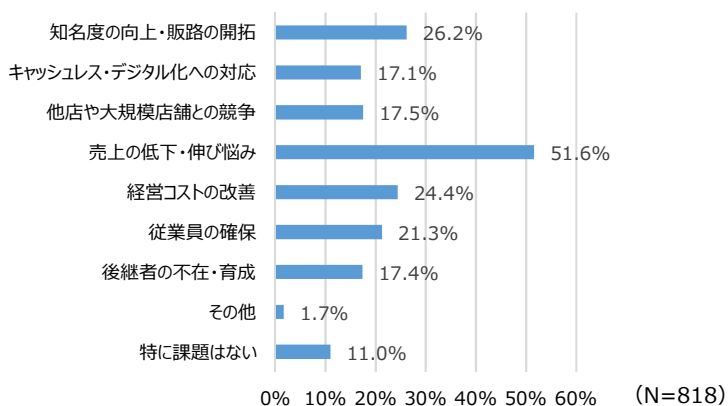
1 主な目標

魅力と活力のある商業地域の形成や付加価値が高く競争力のある商品の供給により、商業を活性化させる

2 主な課題

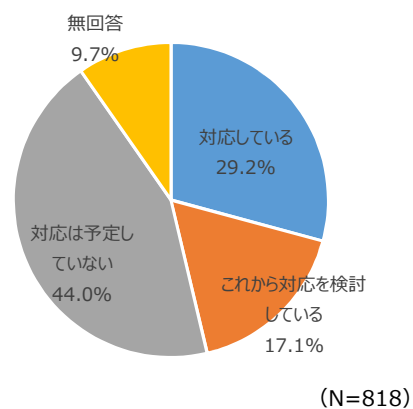
- 商業者の高齢化や後継者不足等によって市内商店街数は減少傾向にあり、地域商業の新たな担い手を生み出すための施策が求められている。
- 将来にわたり持続的に活力ある商業地域を形成していくため、地域のまちづくりの視点から様々な取組を実践している事業者等と、密接な連携強化を図っていく必要がある。
- 電子商取引の増加やキャッシュレス決済の拡大、スマートフォンの普及など、消費者のデジタル利用が拡大しており、商店街・個店ともに、デジタル化への対応を進めていく必要がある。

＜図1 市内店舗における経営課題＞



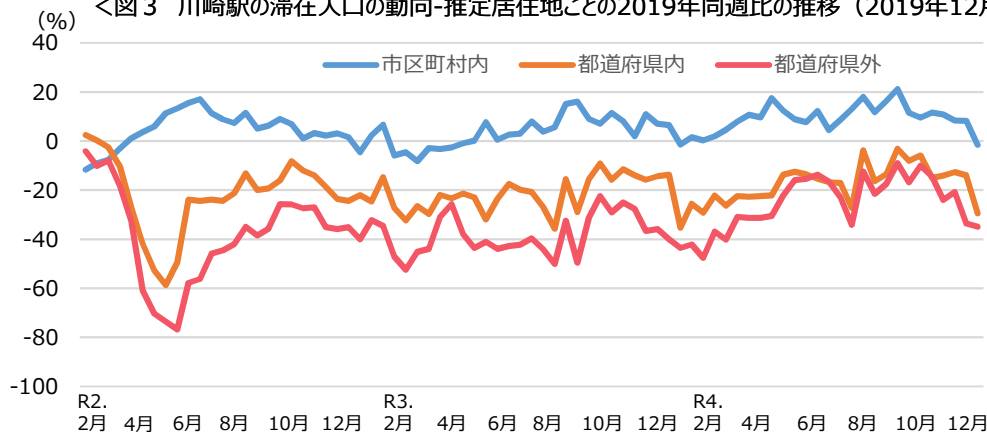
(出所) 令和4年3月川崎市「市内店舗アンケート調査」報告書

＜図2 市内店舗におけるデジタル化の対応状況＞



- コロナ禍の影響から脱却し、商業地域のさらなる活性化を図るためには、意欲ある商業者の新事業展開や事業再構築の推進が必要である。また、魅力あふれる店舗を発掘し、地域メディア等と連携した効果的なPRを展開していく必要がある。
- 商業者の課題解決やモデルケースの展開などを促進するため、商業者同士のネットワークづくりを支援していく必要がある。
- 社会経済環境の変化を踏まえ、デジタル化の推進やSDGsに関する取組の発信、地域の安心・安全の確保等、地域課題への対応を行うとともに、子育てや健康等の顧客ニーズなどにも対応した取組を進めることで、商店街の魅力を上させる必要がある。
- 会員数の減少や担い手の高齢化等により、商店街の解散や活動低下が課題となっており、商店街が保有している施設の維持管理が困難な状況もみられることから、施設の撤去や長寿命化等を見据えた取組が必要である。
- 公衆浴場は、市民の公衆衛生上不可欠であり、地域におけるコミュニティ機能等の役割を有しているが、光熱費の上昇や施設の老朽化等により、その経営は大変厳しい状況にあることから、継続した支援が必要である。
- 川崎駅周辺におけるさらなる回遊性の向上や賑わい創出のため、中心市街地としての魅力を市内外に広くPRしていく必要がある。

＜図3 川崎駅の滞在人口の動向-推定居住地ごとの2019年同週比の推移（2019年12月30日～2022年11月6日）＞



市内からの来訪者はコロナ禍でも微増傾向にあるが、市外からの来訪者の回復に課題が残る

(出所) V-RESAS (株式会社Agoop「流動人口データ」を元に集計)

3 取組の方向性

- 川崎に愛着を持ちエリアをけん引する商業者が、多様な主体を巻き込み、自主的・自立的に再活性化を図る仕組みの構築
- 活力ある商業地域の形成に向けた魅力ある個店の集積
- 消費者のデジタル利用の拡大を見据えた商業者の商業力強化
- 新たな価値づくりに挑戦する意欲ある商業者等への支援を通じた商業の活性化
- 商業者のデジタル化など、社会経済環境の変化を踏まえた地域課題への対応による活力ある商業地域の形成
- 地域の住民特性に応じた子育て・健康等を目的に来街する顧客ニーズへの対応
- ウィズコロナ・ポストコロナを見据えた商業エリアの魅力を高めるイベント開催等への支援によるまちづくりの推進
- 商店街が保有する施設の老朽化等や適正な管理に向けた課題への対応

4 成果指標（令和4年度から令和7年度）

指標	計画策定時	現状 (令和2年度)	第2期計画期間に おける目標値	第3期計画期間に おける目標値
市の支援を受けて市内で開業した商業者累計数	—	—	—	30件以上
経済構造実態調査による小売業年間商品販売額	—	12,233億円※	—	12,233億円以上
市内商店街で行われる新たな顧客の創出や商店街の回遊性を高めるイベントの開催数	—	3回	22回以上	25回以上

※の現状は令和元年度

5 具体的な取組 Plan

(1) 商業力強化事業

開業希望の事業者を対象とするプログラムを実施する。

また、魅力ある商品やサービスを提供する個店を市民に広く紹介し、消費拡大に取り組む事業を実施する。

さらに、商業者のデジタル化を促進するセミナー等の実施や、個店等の新製品開発・新事業展開などの取組を支援する。

加えて、公衆浴場の経営安定化や顧客獲得に向けた支援を実施する。

- ① 意欲ある商業者の発掘・育成等の支援
- ② 商業者のデジタル化等への支援
- ③ 商業者・商業団体等のネットワークづくり
- ④ Buyかわさきフェスティバルの実施を通じた市内製品の販売促進・消費拡大
- ⑤ 市内公衆浴場の経営安定等の支援

指標	目標・実績	令和3年度	令和4年度
魅力あふれる個店創出事業による支援件数 (新商品・共同ブランドの開発、新事業展開・業態転換、デジタル化推進など、市内商業者等による新たな取組を支援した件数)	目標	2件	6件
	実績	1件	6件
開業予定者向けの連続講座への参加人数	目標	—	10人
	実績	—	15人
デジタル活用セミナーの参加人数	目標	—	50名
	実績	—	59名
商業者PR事業「かわさきAKINAI AWARD」で投票に参加した人数 (意欲ある商業者の認知度向上を目的とした、市民参加型の店舗自慢の商品等のPR事業において、投票に参加した市民等の人数)	目標	—	1,500人
	実績	—	3,941人

第16条 地域の活性化の促進

(2) 商店街活性化・まちづくり連動事業

商店街等が実施するイベントや課題解決の取組等に対して支援を実施する。

また、商店街が実施する街路灯などの施設整備を支援する。

さらに、「フェスティバルなかわさき」など川崎駅周辺の活性化に資する事業を支援する。

- ① 商店街の機能向上に向けた施設整備等への支援（街路灯LED化、防犯カメラ設置、施設撤去など）
- ② 商店街等への専門家派遣等による課題解決の支援
- ③ 商店街やエリアの魅力を高めるイベント事業や地域課題対応等への支援
- ④ 地域活性化による魅力あるまちづくりの推進

指標	目標・実績	令和3年度	令和4年度
商店街による街路灯LED化への支援件数 (街路灯LED化への累計支援件数)	目標	90件	102件
	実績	101件	103件
商店街による安全安心事業への支援件数 (防犯カメラやAEDの設置事業への累計支援数)	目標	45件	49件
	実績	48件	49件
商店街による施設撤去事業への支援件数 (街路灯やアーチの撤去への累計支援数)	目標	34件	54件
	実績	50件	55件
商店街等のイベント事業等への支援件数	目標	25件	31件
	実績	11件	28件
「フェスティバルなかわさき」総来場者数	目標	1,520,000名	909,000名
	実績	90,200名	823,982名

6 取組の実施状況 Do

(1) 商業力強化事業

①-1 創業支援育成プログラム

開業を希望する事業者の支援を目的に、地域の中核的な担い手等と連携し、地域商業のにぎわい創出を担う次世代の事業者を発掘・育成する取組である「かわさき店舗出店支援プログラムNOREN（のれん）」を実施

- ・10月23日（日）～12月18日（日）の期間 全10講座（受講者15名）
- ・市内でのテストマーケティング 1月 参加者 3名



講座の様子

①-2 事業者PR事業

意欲ある事業者の認知度向上を目的に、市民参加型のイベント「かわさきAKINAI AWARD」を開催。令和4年度は、市内飲食店を対象に「#かわさき推しメシ」をテーマに、市内から広く店舗を募集し、市民投票等によりグランプリ店舗等を決定するとともに、開催を通じて、応募店舗の商品等を広くPRし、店舗の利用促進を図った。

参加店舗56店、投票に参加した人数 3,941人（1次及び2次延べ）



一般部門（開業年数不問）	創業部門（開業後3年以内）
グランプリ フランセーズ ラ・ポルテ 準グランプリ プラッスリーほっぺ	グランプリ 溝ノ口カレー 準グランプリ 和氣和氣

②-1 デジタル化講習会事業

商業者等のデジタル化を強化するため、デジタル化の取組を検討している商業者を対象にセミナーを開催した。

- ・セミナー 会場＋オンライン 2回開催 参加者延べ59名
- ・ 動画配信 4本 2月24日～3月24日 限定公開 視聴申込者152名



セミナーの様子

②-2 魅力あふれる個店創出事業

新たな連携・協働や先進的かつ意欲的な事業を創出し、市内商業の活性化を図るため、意欲とアイデアのある市内商業者及び商業者グループによる新事業展開・業態転換、新商品開発・ブランド化、デジタル化などの先進的かつ意欲的な事業を支援した。（新事業展開・業態転換 2件、新製品開発・ブランド化 4件）



<活用事例> 美容室（麻生区）顧客ニーズに応え半個室のMen's専用スペースを新設する店舗改装

③ 商業者ネットワーク構築事業

意欲ある商店主や、商店街やまちの活性化を推進する団体等が商店街の枠を越えて連携する機会を創出することを目的に、ゲストからの商業活性化の活動事例をもとに、参加者間での意見交換・情報共有を実施した。（2回開催 参加者延べ19名）



セミナーの様子

④ Buyかわさきキャンペーン事業

市内の優れた名産品を広く市内外に紹介・PRし、地元での調達、買物、消費拡大に取り組む「Buyかわさきキャンペーン」の一環として、Buyかわさきフェスティバルを令和4年10月にJR武蔵溝ノ口駅を会場にて開催した。（出店18店舗）



キャンペーンの様子

⑤ 市内公衆浴場の経営安定化等の支援

公衆衛生の向上及び推進を図ることを目的として、市内公衆浴場に対し経営安定等に向けた支援を実施。また、大田区との産業連携の一環として、京急電鉄とコラボした銭湯及び駅を巡るスタンプラリーのイベントを実施した。

さらに、コロナ禍において燃料費高騰の影響を強く受けている市内公衆浴場について、物価統制令に基づき入浴料金が定められ価格転嫁が困難なことを踏まえ、市民の公衆衛生の向上及び健康増進等の観点から、国からの交付金を活用し、燃料費増額相当分を補填することで事業継続を支援した。



スタンプラリー

⑥ 川崎じもと応援券（第3弾）事業

売上が大幅に減少している飲食店や生活関連サービス等における消費を促すとともに、新しい生活様式やデジタル化促進への対応として川崎じもと応援券（第3弾）を電子商品券により発行した。発行総額：48億円（40万セット）



(2) 商店街活性化・まちづくり連動事業

① 商店街施設整備事業

商店街や中小企業団体等の協業化及び環境整備を推進するため、商店街や中小企業団体等が設置する共同施設を対象に支援を行った。

街路灯LED化2件、安全安心事業1件、施設撤去事業5件、法人施設整備1件



街路灯のLED化（鹿島田商店会）

② 商業アドバイス事業

商店街や商業者グループ等が抱える様々な課題に対してアドバイスを提供できる専門家の派遣を実施した。
(7団体延べ12回)

③ 商店街ソフト事業支援補助金及び川崎駅前商業ネットワーク事業

地域の活性化や魅力ある商業地域の形成を図るため、商店街等が実施するイベントや課題解決の取組等を支援した。

- ・イベント支援 23件
- ・課題対応支援 5件



新城まちゼミ（新城まちゼミの会）



夏祭り（民家園通り商店会）



いいじゃんかわさき（川崎駅東口6商店街）



クリスマス宮崎台（さくら坂商店街）



サンフェス（日光通商店街振興組合）



しんゆりハロウィン（新百合ヶ丘商店会）

④-1 中心市街地活性化マネジメント事業

川崎駅周辺において、タウンマネジメント強化による都市ブランド力のある商業集積地を形成するため、地域の魅力を市内外に広くPRするとともに、地域資源を活用した魅力的な拠点づくりを行うなど、中心市街地活性化に資する取組を実施した。

令和4年11月実施：多摩川周遊クルーズ、六郷渡場フェス、スタンプラリーなど
(参加者：約800名)



六郷渡場フェス

④-2 商店街連合会の支援

市内商店街団体の指導連絡機関である一般社団法人川崎市商店街連合会に対し、市内商業の振興と活性化を図ることを目的に支援を行った。

7 主な検証意見 Check

- ① 自分で様々な情報を取得できる若い方々とそれが難しい高齢の方々のマッチングというのは難しく、同じ商店街の中で様々な事業に進出している事業者と旧態依然とした事業者の二極化が顕著になってしまっているため、情報が届きにくいところにかいて情報を届けるかという点が課題になると思う。
- ② 商店街の店舗においても、IT化できる部分、ITで補助できる部分は多いのではないかとと思うので、ITの専門家を派遣し困りごとを聞き取り、その商業者に合った適切なITと繋げていくという作業をもっとやっていくと良いのではないかと。
- ③ 今後、市民活動と連動した地域通貨のようなものを検討しても良いのではないかと。
- ④ 開業者を増やすためには、まずはとにかく多くの成功事例を挙げる必要がある。その際、「この事業で利益を上げられている」ということをあわせて示すべきである。

8 令和5年度以降の対応 Action

- ① 情報周知については、広報の目的やターゲット等を踏まえて手段や方法を選択し、効果的な情報周知に努めていく。
- ② 商業アドバイス事業において、ITの活用を進めていきたいと考える商店街や商業者グループ等に対して、ITの専門家を派遣し、課題解決の支援などを行っている。同制度の周知を図りながら、引き続き、商業者等のIT活用支援に取り組んでいく。
- ③ 地域通貨については、実施主体や対象エリア、手法などにおいて、どのような効果や課題があるのか、情報収集し、研究していく。
- ④ 令和4年度から開始した創業者育成プログラムの中では、開業間もない市内事業者の声を集めリーフレットを作成し、これから市内で創業を考える方などに向けて発信を行っているところである。今後も、本プログラム受講生による開業の成功体験なども積極的に発信し、市内での創業支援に取り組んでいく。

9 令和5年度の実施計画

(1) 商業力強化事業

- ① 意欲ある商業者の発掘・育成等の支援
若手創業希望者の発掘及び創業促進のため、中原区・高津区エリアでネットワークを有する創業アドバイザーのサポートを得ながら創業者育成プログラムを実施。また、意欲ある商業者の認知度、店舗の利用促進のため、飲食をテーマとした市民参加型でのイベント「かわさきAKINAI AWARD」を開催。PR手法に工夫を凝らしながら、イベントのさらなるブランド化を図る。
- ② 商業者のデジタル化等への支援
商業者のデジタル化を推進するため、いつでも視聴可能な動画配信を活用して、デジタルツールの使い方を伝える講習会や、デジタル技術を活用した非接触型サービスの導入、新たな販路開拓等の事業展開の支援につながるセミナー等を実施する。
- ③ 商業者・商業団体等のネットワークづくり
後継者問題や若手商業者の活躍などの課題に対応するため、商業者を対象としたワークショップ等の実施を通じて商業者同士のネットワーク構築を支援する。
- ④ Buyかわさきフェスティバルの実施を通じた市内製品の販売促進・消費拡大
市内の優れた名産品を市内外にPRして地域経済の活性化を図るため、令和5年11月に川崎市商工会議所と共同して「Buyかわさきフェスティバル」を実施する。
- ⑤ 市内公衆浴場の経営安定等の支援
公衆衛生の向上や公衆浴場の活性化のため、経営安定に向けた支援や、大田区・民間事業者等と連携した活性化の取組に対する支援を実施。また、社会経済環境等を踏まえながら、燃料費高騰への支援も引き続き検討する。

(2) 商店街活性化・まちづくり連動事業

- ① 商店街の機能向上に向けた施設整備等への支援（街路灯LED化、防犯カメラ設置、施設撤去など）
街路灯のLED化等や老朽化した街路灯の撤去等による商店街の機能向上のため、商店街の施設整備への支援を実施する。
- ② 商店街等への専門家派遣による課題解決の支援
商店街や商業者グループ等が抱える商店街活性化等の課題を解決するため、各分野の専門家を派遣し、研究会・講習会の開催を通じて、助言等を行う。
- ③ 商店街やエリアの魅力を高めるイベント事業や地域課題対応等への支援
商店街や地域の課題解決、また、商店街等の賑わい創出等を促進するため、課題解決に資する取組や活性化に資するイベント等の実施を支援する。
- ④ 地域活性化による魅力あるまちづくりの推進
川崎駅周辺中心市街地の魅力を広くPRするとともに、賑わい創出や回遊性向上を促進するため、多様な主体と連携を図りながら中心市街地活性化に向けた事業を実施する。

4 市民生活を支える産業の振興 (2) 都市の農業の活性化と都市農地の活用

1 主な目標

- (1) 多面的な役割を果たしている貴重な農地を市民とともに継承する
- (2) 市内農家の農業経営を安定化・健全化させる

2 主な課題

- 市内農地は、減少傾向にあるが、農業生産機能だけでなく、景観機能、防災機能、レクリエーション機能など、多面的な機能を有しており、市内農地の保全・活用の重要性は高まっている。
- 市内の農地面積の約5割を生産緑地が占めている。生産緑地指定から営農継続義務期間の30年経過後も都市農地を保全する観点から、「特定生産緑地」制度が創設されているが、生産緑地の告示から30年経過後は特定生産緑地として指定できないことから、制度を十分に理解し、適切に判断できるよう、農業者への周知が必要である。
- 農業振興地域内農用地区域内農地等における指定用途以外の不適切な利用を是正する必要がある。
- 本市の基幹的農業従事者の平均年齢は65.5歳となっており、都市化の影響による営農環境の変化や生産者の高齢化、労働力不足、後継者育成等の課題を抱えているため、生産力の維持・向上のための技術的支援や担い手確保の支援等、産業としての農業経営の強化を重点とした支援策が求められる。
- 農業者の高齢化や減少が進むなか、人的、面的に耕作困難な状況にある農地は遊休農地化しやすい。(令和4年3月31日時点で遊休農地面積0.85ha/市内農地面積511ha)このような農地について、新たな担い手へ利用権を設定する制度等の活用により、集積・集約化することが求められている。
- 市内産農産物の付加価値や生産性の向上等のため、企業や大学等の多様な主体との連携やAI・ICT等の活用を推進する必要がある。
- 環境保全型農業への支援を一層推進するとともに、農業者に対する環境保全意識の普及啓発を図る必要がある。
- 市内で年間600万円超の農業収入を得ている世帯は全体の約8%程度となっており、市内農家の経営力・収益力を向上させるためのけん引役である認定農業者の経営において、生産・作業効率の向上だけでなく、所得の向上に向けた販売促進等の経営支援が必要である。
- 農業振興地域の農業生産基盤について、昭和40～50年代に整備した農業用施設等の経年劣化に対応する整備が必要である。
- 本市が実施する農業体験イベント申込者の当選倍率の平均値は令和元年度1.39倍、令和2年度2.00倍、令和3年度2.43倍、令和4年度4.34倍と年々、「農」にふれあいたいとする市民ニーズは高くなっており、「農」にふれあう機会を創出することが求められている。
- 市民の都市農業に対する理解の促進に向け、学校給食や食農教育を通じた市内産農産物の効果的なPRが必要である。
- 市内産農産物の認知度を高めるため、各地で市内産農産物の販売やPRを行い、市民が市内産農産物に触れる機会を増やしていくことが必要である

3 取組の方向性

- 市民・企業・大学・福祉団体等の多様な主体との連携による都市農地の有効活用及びAI・ICTなどを活用した新たな農業価値の創造
- 多面的機能を有する都市農地の保全・活用及び市民理解の促進
- 地域と連携した農業振興地域等の活性化の推進
- 農地の利用意向を踏まえた農地の集積・集約化に向けた貸借等の推進
- 都市農業の振興に向けた新規就農の促進
- 直売イベント等を通じた地産地消の推進
- 「農」にふれあう機会の提供

4 成果指標（令和4年度から令和7年度）

指標	計画策定時	現状 (令和2年度)	第2期計画期間に おける目標値	第3期計画期間に おける目標値
生産緑地の年間新規指定面積	12,000㎡	14,260㎡※	12,000㎡	12,000㎡
防災農地の年間新規登録数	7か所	17か所※	8か所以上	8か所以上
利用権設定等の集積面積	—	8.7ha※	—	10.0ha以上
認定農業者（経営体）累計数	25人	54人	40人以上	62人以上
援農ボランティアの年間延べ活動日数	400日	992日	520日以上	1,000日以上
新規就農者数	—	6人	—	6人以上
都市農業活性化連携フォーラムの参加者数	—	40人※	—	45人以上
市民農園等の累計面積	73,790㎡	85,786㎡	105,000㎡以上	111,000㎡以上
都市農業に対する関心度	—	54.8%※	—	59%以上

※の現状は令和3年度

5 具体的な取組 Plan

（1）農環境保全・活用事業

一定要件を満たす農地の生産緑地への追加指定や、大震災時の一時避難場所となる市民防災農地の登録を推進するとともに、遊休農地の解消・発生防止に係る啓発活動を行い、多面的な機能を持つ農地の保全を図る。都市農業の振興を推進するため、大学や黒川地区農業者等との連携を図るほか、農業情報センターを拠点に市民が農業へ親しみ理解を深めるため、農業情報の発信等を行う。

- ① 生産緑地地区の指定や、利用権設定等農地の貸借の推進による都市農地の保全
- ② 大震災時に一時避難所として利用される市民防災農地の確保
- ③ 里地里山用地の整備・管理、里地里山等利活用実践活動による人材育成
- ④ グリーン・ツーリズムの普及・啓発の推進
- ⑤ 大型農産物直売所「セレスモス」と連携した都市農業の振興

指標	目標・実績	令和3年度	令和4年度
生産緑地地区の新規指定面積	目標	12,000㎡	12,000㎡
	実績	14,260㎡	17,500㎡
防災農地新規登録数	目標	8か所	8か所
	実績	17か所	18か所
利用権設定等の集積面積	目標	—	9.1ha
	実績	8.7ha	11.3ha
里地里山・農業ボランティア育成講習の開催数	目標	45回	45回
	実績	45回	45回
都市農業に関するイベント等の実施数	目標	52回	52回
	実績	58回	60回

第15条 経営基盤の強化及び小規模企業者の事業の考慮

第16条 地域の活性化の促進

(2) 担い手育成・多様な連携推進事業

女性・青年農業者団体の活動への支援等を通じて、農業者同士のネットワークづくりを行っていくとともに、講習会の開催や認定農業者等への経営改善計画達成に向けた支援を行い、経営感覚に優れた農業者の育成・確保を図る。

- ① 女性農業者及び青年農業者団体の活動支援の充実
- ② 認定農業者等の意欲ある農業者に対する生産性向上等及び経営改善に向けた取組並びに市内農産物の付加価値の向上・高収益化の取組に対する支援

指標	目標・実績	令和3年度	令和4年度
女性農業者団体の活動に対する支援	目標	18回	15回
	実績	13回	21回
ファーマーズクラブの参加者の満足度	目標	90%	90%
	実績	100%	100%
新規就農者数	目標	－	6人
	実績	－	12人
都市農業活性化連携フォーラムの参加者数	目標	－	41人
	実績	－	95人
農業経営高度化支援事業の実施	目標	3件	3件
	実績	2件	4件
認定農業者等の意欲ある農業者に対する研修会等の参加者数	目標	50人	15人
	実績	14人	9人

(3) 農業経営支援・研究事業

農業技術支援センターにおいて、農業経営向上に資する農業技術の研究・普及に取り組む。

また、施設整備や農業機械等の導入などにより生産性を向上させ、経営の合理化に取り組む農業者を支援する。

- ① 農産物の栽培技術向上のための各種試験研究及び農産物等の実証栽培の実施
- ② 生産者向け講習会等の実施
- ③ 経験の浅い農業者を主な対象とした講習会等の技術指導の実施
- ④ 環境保全型農業の推進のための土壌分析の実施
- ⑤ 農業用施設の整備、農業機械の導入等に対する助成

指標	目標・実績	令和3年度	令和4年度
生産者向け講習会の参加人数	目標	2,300人	1,000人
	実績	588人	685人
経験の浅い農業者を主な対象とした講習会の参加人数	目標	500人	500人
	実績	275人	197人
土壌分析検体数	目標	800件	800件
	実績	802件	826件
施設整備、機械等の導入に対する助成件数	目標	4件	4件
	実績	8件	5件

(4) 農業生産基盤維持・管理事業

農業振興地域等において農業経営の安定化のために、老朽化した農業用施設の調査及び計画的改修等の支援を行う。また、水稻栽培に要するかんがい用水の動力揚水機の動力費や地域住民と「農」を繋ぐ交流の場として水田を活用する取組等に係る経費の一部を補助する。

- ① 「農業振興地域整備計画」に基づく農用地区域の適正管理、違反転用地の違反解消に向けた活動の推進
- ② 農業振興地域の農業用水利施設等ストックの計画的改修の実施
- ③ 黒川東農道の維持管理

指標	目標・実績	令和3年度	令和4年度
農業用水利施設等の重大故障件数	目標	0件	0件
	実績	0件	0件

(5) 援農ボランティア育成・活用事業

かわさきそだち栽培支援講座にて基礎的なそ菜、果樹の栽培について講義と実習を2年間行い、講座修了後、修了生で組織する援農者組織へ加入を促し、市内生産者の元で活躍する援農ボランティアを育成する。

- ① 援農ボランティアの育成
- ② 講座修了後の援農ボランティアの活用促進に向けた支援の実施

指標	目標・実績	令和3年度	令和4年度
援農ボランティア数	目標	127人	156人
	実績	136人	154人

(6) 市民・「農」交流機会推進事業

地域交流農園の運営支援や市民ファーム農園等の普及支援を行う。また、かわさき地産地消推進協議会を主体とした各種「農」イベントや花と緑の市民フェアの実施など、庁内や事業者等との連携、情報共有を図りながら、効果的に事業を展開し、多くの市民に「農」との交流の場を提供する。

- ① 市民が「農」に触れる場としてのイベントの開催及び見直し
- ② 直売イベント等を通じた地産地消の推進
- ③ 川崎市市民農園の管理運営
- ④ 地域交流農園の運営支援
- ⑤ 市民ファーム農園、体験型農園の普及支援

指標	目標・実績	令和3年度	令和4年度
市民が「農」に触れる場としてのイベントの来場者数	目標	50,000人	10,000人
	実績	0人	15,000人
農産物直売会の開催回数	目標	9回	2回
	実績	0回	2回
料理教室等の参加者数	目標	125人	20人
	実績	0人	42人
地域交流農園の園数	目標	4農園	4農園
	実績	4農園	4農園
市民ファーム農園の開設等支援数	目標	2農園	2農園
	実績	2農園	6農園
体験型農園の開設等支援数	目標	11農園	11農園
	実績	11農園	11農園

6 取組の実施状況 Do

(1) 農環境保全・活用事業

- ① 都市農地の保全のため生産緑地地区を新規に計22箇所（17,500㎡）追加・拡大指定した。
- ② 市民防災農地の新規登録は、JAセレサ川崎と連携し、18か所登録した。
- ③ 里地里山・農業ボランティア育成講習を45回開催した。（参加者計11名）
- ④ グリーン・ツーリズムの普及・啓発の推進のため、市内農業振興地域内でイベントを4回実施した。また、ホームページの構成の見直しを図り、グリーンツーリズムに関する取組について情報発信を行った。
- ⑤ 大型農産物直売所「セレサモス」と連携した農業振興につながるイベント等を60回実施した。



黒川地区 ヒマワリ畑



岡上柿収穫体験

(2) 担い手育成・多様な連携推進事業

- ①-1 女性農業者団体の活動支援を21回実施した。
- ①-2 県が主催する市町村合同就農相談会への参加等により、新規参入希望者への農地案内を累計18件実施した。
- ②-1 農業に関連する多様な主体との連携を図るため、都市農業活性化連携フォーラムを2回開催した。

	テーマ	参加者数
第1回（11月29日）	生産物の物流支援＆商品開発、プロモーションのモデルづくり	55名
第2回（3月12日）	農家トークセッション「川崎発名産品・一緒につくりませんか」	40名

- ②-2 農業経営高度化支援事業として、イチゴ高設ベンチの導入や自動制御ミスト装置の設置等による生産向上等支援を4件実施した。
- ②-3 認定農業者等の意欲ある農業者に対する研修会等を令和5年3月24日に開催した。（参加者数9名）

(3) 農業経営支援・研究事業

- ① 農産物の栽培技術向上のため、野菜・果樹・花きなどの各種試験研究及び農産物等の実証栽培を行った。
- ② 生産者向け講習会等の実施
新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から開催を抑制したため参加者数は685人と目標を下回ったが、果菜類立毛共進会や果樹の剪定講習会等を73回実施し、生産技術の向上を支援した。
- ③ 経験の浅い農業者を主な対象とした講習会等の技術指導の実施
新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から開催を抑制したため参加者数は197人と目標を下回ったが、果樹栽培講習会や野菜・果樹・花をテーマとしたアグリスクールを17回実施した。
- ④ 環境保全型農業の推進のための土壌分析を826件実施した。
- ⑤ 農業用施設の整備、農業機械の導入等に対する助成を行った。（助成件数：施設4件、機械1件）
- ⑥ 急激な原油価格高騰による影響を緩和し、農業経営の安定化を図ることを目的として、燃油価格上昇分相当額の一部に対する助成を行った。（助成件数：60件）

(4) 農業生産基盤維持・管理事業

- ① 違反転用地の違反解消に向けた活動の推進
 - ・定期的な農地パトロールや現地指導等を延べ244回実施した。
 - ・庁内関係局、神奈川県、麻生警察署等で構成する「川崎市違反転用等防止対策検討会議」において、情報共有及び是正対策の検討を行った。（2月15日開催）
- ② 農業振興地域の農業用水利施設等ストックの計画的改修の実施
早野地区の農業用水井戸ポンプの改修工事を実施した。

(5) 援農ボランティア育成・活用事業

- ① 令和4年度講座修了生 20人（援農ボランティア数累計154人）
援農ボランティアの活用を促進するため、援農者へのフォロー研修を実施するとともに、マッチングを支援した。

(6) 市民・「農」交流機会推進事業

- ① 市民が「農」に触れる場としてのイベント『花と緑の市民フェア』を3年ぶりに開催。2日間で15,000名が来場した。また、イベント実施後のアンケート結果等を基に、実行委員会における検討を経て、令和5年度以降の実施方法等を見直した。
- ② 地産地消を推進するため、女性農業者を講師とした料理教室の開催（第1回:7月12日、第2回:2月28日）、農産物直売イベントの実施（Buyかわさきフェスティバル（10月15日実施）、登戸駅マルシェ（12月7日実施））、その他SNS等を活用した広報活動等を行った。
- ④ 地域交流農園について、令和5年度に1農園開設するため、地権者との調整、管理組合設立を行った。



花と緑の市民フェア（花苗、盆栽等の販売）



花と緑の市民フェア（のらぼう菜紙芝居の公演）

7 主な検証意見 Check

- ① 川崎市内で作られた農産物について、どのような商品があるのか、またそれがどこで手に入るのかが分かりにくい。
- ② 農業の6次産業化と言われているが、その出口にあたる部分を事業者がどのように示すかが重要である。例えば飲食店について、地元の野菜を使っている割合を三ツ星で表すなど、川崎市に馴染む出口の方向性を示していくと良いのではない。

8 令和5年度以降の対応 Action

- ① 市内産農産物は供給量が限られていることから、商品・購入先が市民の目に届きにくい状況にあるため、地産地消推進協議会においてSNSやHPによる発信に加え、「かわさきそだち」についての電子ガイドブックを作成し、引き続き情報発信に取り組んでいく。
- ・令和4年5月 インスタグラム配信開始
 - ・令和5年3月 ホームページ開設
 - ・令和5年度 「かわさきそだち」電子ガイドブックの作成（令和6年3月完成予定）
- ② 農業者だけでなく、実際に地域で市内産農産物を活用した商品を開発・販売している事業者等とも連携することで、川崎市に馴染む、生産から加工、販売までを見据えた連携方法を探る取組を行う。

9 令和5年度の実施計画

(1) 農環境保全・活用事業

生産緑地地区の指定を促進するため、JAセレサ川崎と連携するとともに、農業者向け広報誌やHPを活用し、指定要件、申出期間等の情報を発信する。

また、農地貸借を促進するため、遊休農地所有者へのヒアリング等により意向を確認し、地区の担い手へ農地の利用集積を図る。

(2) 担い手育成・多様な連携推進事業

農業者数の減少に対応するため、新規参入希望者への農地マッチングや支援を行うとともに、雇用就農や雇用就農者の独立に向けた支援及び兼業就農者向け支援について検討を行う。

また、認定農業者等の意欲ある農業者に対する経営改善に向けた支援や、農業者同士のネットワークづくりに向けた農業者団体の活動支援を行う。

(3) 農業経営支援・研究事業

市内農家の農業経営を安定化・健全化させるため、農業経営向上に資する農業技術の研究・普及に取り組む。

また、施設整備や農業機械等の導入などにより生産性を向上させ、経営の合理化に取り組む農業者を支援する。

(4) 農業生産基盤維持・管理事業

農業振興地域内の農業用施設や公有施設の多くが老朽化しており、本来の機能が発揮できない施設が増加していることから、事前の耐久性等の調査を踏まえ、費用対効果を検討し計画的に補修工事を実施する。

(5) 援農ボランティア育成・活用事業

農業従事者の高齢化や後継者不足に対応するため、かわさきそだち栽培支援講座により基礎的な、そ菜、果樹の栽培について講義と実習を2年間行う。

また講座修了後には、修了生が組織する援農者組織への加入を促すとともに、市内生産者の元における援農ボランティアの活動を支援する。

(6) 市民・「農」交流機会推進事業

地産地消を推進するため、生産者、出店者等の意見を踏まえ、農業振興・緑化推進を主目的として再構築した「花と緑の市民フェア」を開催するほか、料理教室の開催、直売イベントの実施、SNS、HPの運用による「かわさきそだち」の情報発信を継続して行う。

また、令和5年度中に「かわさきそだち」についての電子ガイドブックを作成・公表し、「かわさきそだち」のさらなる認知度向上を図る。

5 産業人材の確保と雇用への対応

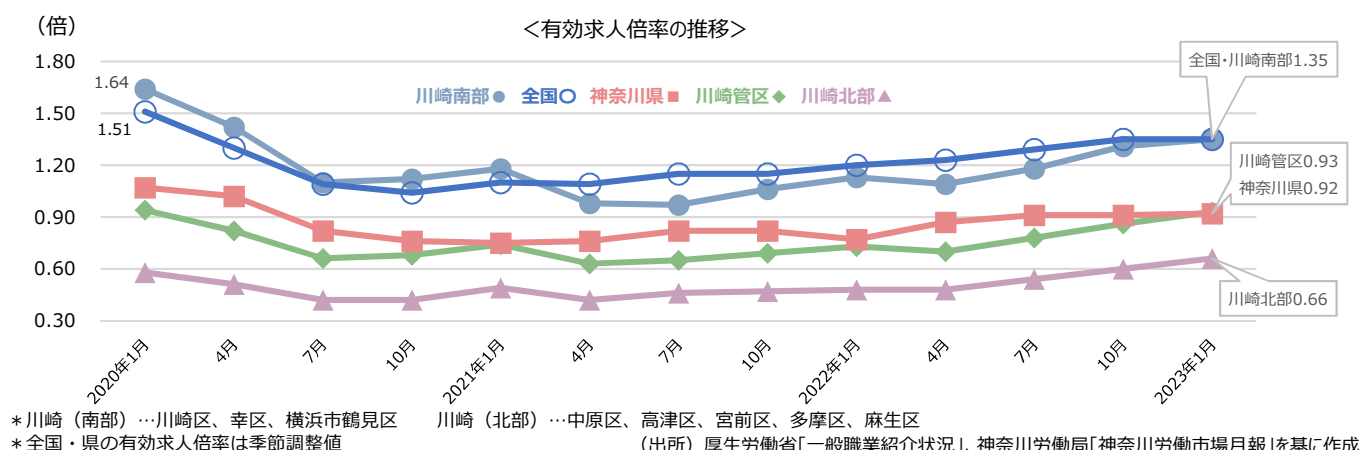
(1) 産業構造の変化や多様な就業形態に応じた就業の支援、多様な人材の育成・確保・活用

1 主な目標

市内での雇用を促進するとともに、市内の優れた技能を次世代に継承する

2 主な課題

- 川崎管内の有効求人倍率は、新型コロナウイルス感染症の影響により、大幅に低下し、現状回復傾向にあるものの、依然としてコロナ禍前の水準を取り戻せていないため、引き続きポストコロナを見据えた就業支援の取組が必要である。
- M字カーブについては、M字の谷が浅くなり、解消されつつあるものの、女性の正規雇用率は、20代後半以降低下していく「L字カーブ」を示しており、ライフステージの変化によって、離職した後の正規雇用での再就職については困難な状況にあることから、女性のニーズに応じた正規雇用を基本とする就業支援の充実が求められている。
- 国においては、就職氷河期世代支援プログラムを取りまとめ、令和2年度から3年間の集中的な支援に取り組む方針を打ち出しており、本市においても、就職氷河期世代の対象者の正規雇用に向けた支援が求められている。
- 労働力調査によると、全国の15歳から34歳の若年無業者数は、令和3年は57万人と前年に比べ減少しているとともに、35歳から44歳の無業者数の割合も下落しているものの、未だ多くの若年無業者があり、引き続き就業や職業的自立に向けた支援が求められている。
- 中小企業の中には、人材採用の手段・知見や情報発信の機会等が限られている企業も多く、人材確保に向けた手法や知見の取得等への支援、求職者への情報・魅力発信、求める人材とのマッチング機会の創出が求められている。
- 優れた技術・技能は、産業の発展や市民生活の向上に不可欠であるため、市民の技能職に対する理解をさらに促進し、技能を尊重する機運を高めるとともに、技能職者の安定的な事業継続につながる取組が必要である。



3 取組の方向性

- 求職者のニーズに沿った伴走型の就労支援
- 若者、女性、高齢者及び就職氷河期世代等多様な人材と市内中小企業等の人材確保に向けたマッチング支援
- 技能職団体等との連携強化による技能職者の技術・技能の向上や後継者の育成

4 成果指標(令和4年度から令和7年度)

指標	計画策定時	現状 (令和2年度)	第2期計画期間に おける目標値	第3期計画期間に おける目標値
就業支援事業による就職決定者数	465人	412人	490人以上	495人以上
就業マッチングイベント等参加企業数	—	198社	—	200社以上
就職氷河期世代の就職決定者数	—	225人	—	235人以上
かわさきマイスターのイベント出展等の活動回数	—	38回	102回以上	106回以上

5 具体的な取組 Plan

(1) 雇用労働対策・就業支援事業

就業に関する課題に対応するため、専門の相談員等を配置した就業支援窓口による相談や、スキルアップ支援、求人の紹介等、一人一人のニーズに応じた丁寧な就業支援を行う。

- ① 「キャリアサポートかわさき」における総合的な就業支援の推進
- ② 「コネクションズかわさき（かわさき若者サポートステーション）」による若年無業者等の職業的自立支援の推進
- ③ 労働者の問題解決に向けた労働相談への対応
- ④ 若者、女性、高齢者及び就職氷河期世代など多様な人材と市内企業との体験・マッチング機会の創出

指標	目標・実績	令和3年度	令和4年度
「コネクションズかわさき」が行う職場体験事業の実施数	目標	70回	40回
	実績	10回	128回
「キャリアサポートかわさき」における就職決定者数	目標	490人	495人
	実績	375人	489人
就職氷河期世代の就職決定者数 （「キャリアサポートかわさき」や多様な人材と市内企業等とのマッチング機会等による氷河期世代の就職決定者数）	目標	—	235人
	実績	—	260人
企業説明会等実施回数	目標	—	4回
	実績	—	4回
就業マッチングイベント等参加企業数	目標	—	200社
	実績	—	248社

(2) 技能奨励事業

技術・技能職者への市民の理解を深め、技能水準の向上、社会的地位向上及び後継者育成を図るため、技術・技能職者による各種技能イベントの実施、学校派遣等を実施する。

また、優れた技術を持つ現役の技術・技能職者を市内最高峰の匠「かわさきマイスター」に認定する。

- ① 技能功労者等の表彰や「技能フェスティバル」、かわさきマイスターによるイベント出展等を通じた技能職に対する市民理解の促進
- ② 市内最高峰の匠「かわさきマイスター」の認定や職業訓練校等への活動支援、学校での技能職体験等を通じた技能振興・継承の推進
- ③ 技能職者の経営基盤の強化

指標	目標・実績	令和3年度	令和4年度
技能職者の経営基盤の強化に向けた研修会等の開催	目標	1回	1回
	実績	0回	2回
マイスターによるイベント出展、学校派遣、講習会等の開催	目標	102件	103件
	実績	62件	82件
技能フェスティバル参加人数	目標	2,800人	2,800人
	実績	0人	0人
かわさきマイスター認定者	目標	5人	5人
	実績	5人	5人

第17条 人材の確保及び育成

(3) 生活文化会館の管理運営事業

技能職に対する市民理解の醸成や技術・技能職者相互の交流、技能振興及び技能水準の向上に向け、技術・技能職者の拠点として生活文化会館の管理運営を行う。

- ① 生活文化会館における情報発信の充実、各種実習室の多目的利用等の促進による交流機能等の向上
- ② 指定管理者による効率的な会館運営の実施

指標	目標・実績	令和3年度	令和4年度
生活文化会館の稼働率 (館内全室の平均稼働率)	目標	65%	65%
	実績	52.5%	60.5%

6 取組の実施状況 Do

(1) 雇用労働対策・就業支援事業

①②③各所での相談件数等

労働相談	常設労働相談	572件	弁護士労働相談	128件
	街頭労働相談	408件	夜間労働相談	9件
キャリアサポートかわさき		延相談件数4,158件、登録者1,176人、就職489人		
コネクションズかわさき		延利用者3,288人、登録者222人、進路決定者134人（うち就職118人）		
区役所でのハローワーク窓口		延利用者5,498人、利用者789人、就職533人		

④-1 就職氷河期世代への就業支援（短期集中セミナー）

会場	日程	参加者数	就職決定者※1	継続支援※2
オンライン形式（平日夜間）	9月15日～10月25日のうち10日間	5人	9人	11人
対面形式（土・日曜日）	9月17日～10月29日のうち6日間	5人		
オンライン形式（平日夜間）	11月17日～1月10日のうち10日間	10人		

※1 正社員として就職が決定した者 ※2 キャリサポ・コネクションズの登録に繋がった者

④-2 多様な人材育成・活躍支援事業

内容	開催回数（月日）	参加者数
◆企業セミナー		
採用ノウハウ	3回（7/12、1/30、3/13）	77社
インターンシップ	2回（5/19）※同日に2部開催	68社
◆マッチング支援		
学生（オンライン）	8回（1/23、1/31AM、1/31PM、2/1、2/9、2/27、2/28、3/3）	19社・74人
若者（会場）	4回（7/22、9/8、9/23、10/26）	15社・34人、16社・18人、49社・37人、13社・25人
若者（オンライン）	1回（1/19）	5社・15人
女性（会場）	1回（9/8）	14社・12人
女性（オンライン）	1回（1/19）	6社・4人
ミドル・シニア（会場）	1回（10/26）	14社・17人
インターンシップ（会場）	1回（7/16）	25社・101人
外国人留学生（会場）	1回（5/30）	13社・113人

④-3 就業スキル向上・職業体験支援事業

コース（eラーニング講座）	受講申込者	受講者（定員）
ITエンジニアコース	79名	30名
WEBデザイナーコース	82名	30名
事務・総合職コース	64名	30名

インターンシップマッチング会	開催回数	参加者数
ITエンジニア	1回（11/5）	17社・22名
WEBデザイナー 事務職・総合職	1回（11/26）	11社・49名
事務職・総合職	1回（12/3）	11社・25名

(2) 技能奨励事業

- ①-1 かわさきマイスターの認定
令和4年度認定者 5名



マイスター認定式の様子

- ①-2 「かわさきマイスターまつり」の開催

開催日時 令和4年6月18日
場所 JR武蔵溝ノ口駅南北自由通路
出展マイスター 18名



マイスターまつり当日の様子

- ①-3 「技能フェスティバル」の中止

屋内イベント開催における新型コロナウイルス感染拡大防止に必要な、人と人が触れ合わない程度の間隔の確保や来場者の連絡先等の把握などが困難であり、親子をはじめ多数の市民来場者を集め、技能を体験していただくというイベントの趣旨を達成することが難しいため、令和4年度の開催を中止した。

- ② 技能職者の経営基盤の強化に向けた研修会

テーマ：「消費税とインボイス制度、基本の基本を学ぶ！！」
開催日時 令和4年11月20日、22日
参加人数 15名

(3) 生活文化会館の管理運営事業

- ① 親子ものづくり体験教室の実施等、事業を通じた技能職に対する市民理解の醸成や各種研修室等貸館の運営による技能職者相互の交流、技能振興及び技能水準の向上を図った。(令和4年度 会館稼働率：60.5%)

7 主な検証意見 Check

- ① ジェンダー含め多様性のある人材を活用するためにはトイレなどの問題がある。誰もが利用できる施設整備への支援があると良いと思う。
- ② 自社で寮を整備したところ新規採用増に繋がったが、部屋数に限界がある。次の雇用に繋げるため、空き家の紹介などの支援があると良いと考える。
- ③ 障害者や氷河期世代のみならず、量子分野などへの取組に向けて、「高度人材」と言われる外国人の活用をもっと進められるといいのではないかと考える。

8 令和5年度以降の対応 Action

- ①② 市内中小企業の人材確保が経営上の大きな課題となっているため、多様な人材の確保に向けたマッチングとともに、企業サイドの環境整備や福利厚生等の充実に向けた支援も重要であることから、関係局とも情報共有を図っていく。
- ③ 外国人材の活用については、市内企業と外国人留学生とのマッチングに取り組んでいるが、今後はスタートアップ企業などにも参加を呼びかけるなど、先端分野でのマッチングの創出にも取り組んでいく。

9 令和5年度の実施計画

(1) 雇用労働対策・就業支援事業

引き続き、総合的な就業支援を実施するため就業支援室「キャリアサポートかわさき」を運営するとともに、若年無業者等の職業的自立支援に向け「コネクションかわさき（かわさき若者サポートステーション）」を運営する。

また、労働問題を抱えた勤労者を支援するため、専門相談員及び専門事業者と連携した労働相談窓口を運営する。

(2) 技能奨励事業

技術・技能職者への市民理解を深め、技術水準の向上や社会的地位の向上及び後継者育成を促進するため、市内最大の技能職の祭典「技能フェスティバル」における技能体験や、市内最高峰の匠「かわさきマイスター」の認定、マイスターのイベント出展、学校派遣等を実施する。

また、技能職者の経営基盤の強化を支援するため、研修会等を開催する。

(3) 生活文化会館の管理運営事業

引き続き指定管理者による効率的な会館運営を実施するとともに、技術・技能職者の交流機能等の向上のため、生活文化会館に係る広報を充実させるとともに、各種実習室の多目的利用等を促進する。

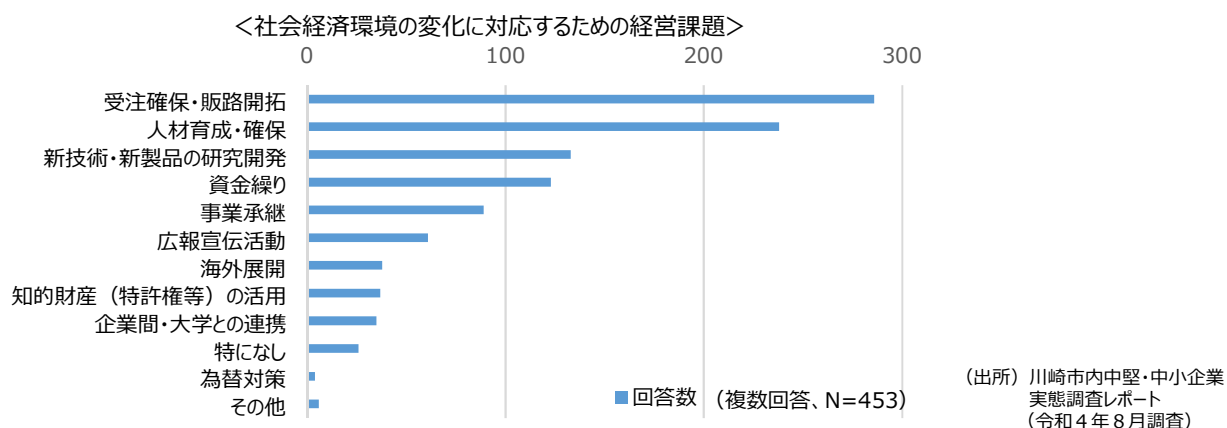
5 産業人材の確保と雇用への対応 (2) 誰もが働きやすい環境づくりの推進

1 主な目標

誰もが働きやすい環境を整える

2 主な課題

- 国を挙げた働き方改革の機運が高まっている中、働く人一人ひとりが年齢や性別、雇用形態、勤務体系にかかわらず、能力を十分に発揮できる働きやすく魅力ある環境づくりを推進する必要がある。また、「川崎市内中堅・中小企業経営実態調査レポート（令和4年8月調査）」において、約50%の市内企業が社会経済環境の変化に対応するための経営課題に「人材育成・確保」と回答しており、市内中小企業の人材確保を図ることが求められている。



- 新型コロナウイルス感染症の影響により、テレワークの導入など新しいワークスタイルへの対応が求められているため、働き方改革・生産性向上の視点から取組を推進し、従業員の働きやすい環境の整備と企業の収益性向上の両立を図る必要がある。
- 中小企業を取り巻く環境は、依然厳しい状況が続いていることから、中小企業で働く勤労者の福利厚生充実を図り、働きやすい環境を整えるため、福利厚生施策を推進していく必要がある。また、勤労者福祉共済の会員数は、事業所・従業員ともに減少傾向であり、安定的な事業運営に向けた会員の確保や事業内容の見直しが必要である。
- 教育文化会館と労働会館の再編整備による（仮称）川崎市民館・労働会館が「みんなが気軽に利用しやすい 活動と交流の拠点」となるように、適切な施設・設備の改修を行うとともに、「富士見周辺地区整備推進計画」に基づく取組等の関連施策と連携しながら、事業・サービスの内容や効率的・効果的な提供方法等の検討が必要である。
- 勤労者生活資金については、新型コロナウイルス感染症の影響等により減少傾向であることから、預託金融機関と連携し、制度の活用メリットの情報発信などにより活用促進を図る必要がある。

3 取組の方向性

- ICTやデジタル技術等を活用した、職場環境の改善及び働き方改革の推進
- 市内中小企業に従事する勤労者の福祉の増進による勤労意欲の向上
- 働きやすい職場づくりの支援による勤労者の健全な発達の促進

4 成果指標（令和4年度から令和7年度）

指標	計画策定時	現状 (令和2年度)	第2期計画期間に おける目標値	第3期計画期間に おける目標値
中小企業における常用労働者1人あたり平均の年次有給休暇消化率80%以上の事業者割合	—	15.7%	—	20%以上
ワークライフバランスの取組を行っている事業所の割合	67%	76.8%	75%以上	80%以上
勤労者福祉共済の新規加入者数	—	231人	420人以上	440人以上
勤労者福祉共済の新規加入事業者数	—	31者	—	42者以上

5 具体的な取組 Plan

(1) 生産性向上推進事業【再掲】

庁内関係局や市内関係団体との連携の下、市内中小企業等の課題やニーズを踏まえた、働き方改革・生産性向上の推進に向けた支援を実施する。

① 市内中小企業等の生産性向上の実現に向けた取組の推進

指標	目標・実績	令和3年度	令和4年度
働き方改革・生産性向上推進事業補助金交付件数	目標	－	55件
	実績	65件	70件
コーディネータ・専門家等による伴走支援件数	目標	－	430件
	実績	446件	478件

(2) 勤労者福祉共済事業

中小企業向けに単独では行いにくい福利厚生事業をスケールメリットを活かして実施する。

- ① 勤労者福祉共済制度の推進とサービス内容の充実に向けた市内飲食店や商業施設との連携促進
- ② 勤労者福祉共済の会員数拡大に向けた市内金融機関や関係団体との連携促進
- ③ 勤労者福祉共済運営協議会による共済制度の円滑かつ効率的な運営

指標	目標・実績	令和3年度	令和4年度
勤労者福祉共済の新規加入者数	目標	420人	440人
	実績	231人	331人
勤労者福祉共済の新規加入事業者数	目標	－	42者
	実績	－	50者

(3) 勤労者福祉対策事業

市内企業の勤労者がより充実した生活が送れるよう、金融機関と連携した貸付制度や文化体育事業、ワークライフバランスの実現など、中小企業の「働き方改革」の推進を通じて勤労者福祉の向上に取組む。

- ① 勤労者生活資金貸付制度の運用
- ② 勤労者団体文化体育事業の実施
- ③ 「働き方改革」に係る取組支援の実施
- ④ 働く一人ひとりが能力を十分に発揮できる働きやすく魅力ある環境づくりの推進
- ⑤ 市内の労働情勢や労働条件の情報提供

指標	目標・実績	令和3年度	令和4年度
勤労者福祉セミナーの開催数	目標	1回	1回
	実績	1回	1回
勤労者生活資金の貸付件数	目標	20件	－
	実績	4件	5件
勤労者団体文化体育活動等奨励事業の実施件数 (文化体育活動を支援した団体数)	目標	18団体	18団体
	実績	8団体	9団体
ワークライフバランスの取組を行っている事業所の割合 (経済労働局調べ)	目標	75%	80%
	実績	79.1%	80%
中小企業における常用労働者一人あたりの年次休暇消化率80%以上の事業者割合 (経済労働局調べ)	目標	－	20%
	実績	－	16.0%

5 具体的な取組 Plan

(4) 労働会館の管理運営事業

福利厚生施設の提供として、「いこい」、「語らい」、「学び合う」場の提供や勤労者のための「労働学校」や「資格取得準備セミナー」を始め各種セミナーを開催し、勤労者の勤労意欲の向上に向けた取組を進める。

- ① 民間事業者等を活用した指定管理者制度による効果的な運営・管理
- ② 教育文化会館との再編整備に向けた実施設計・管理運営計画の策定
- ③ 計画的な補修による長寿命化の推進

指標	目標・実績	令和3年度	令和4年度
労働会館の稼働率	目標	60%	60%
	実績	39.7%	42.9%

6 取組の実施状況 Do

(1) 生産性向上推進事業【再掲事業のため32ページ参照】

(2) 勤労者福祉共済事業

- ① 市内飲食店や商業施設と連携した会員サービスの提供（会報誌に商店街特集を掲載）
- ② 新規入会キャンペーンの実施（令和4年10月11日～令和5年2月10日）
共済会員と連携した加入促進の実施（オウンドメディア、ランディングページでの情報発信）

(3) 勤労者福祉対策事業

- ① 勤労者生活資金については、新型コロナウイルス感染症の影響により冠婚葬祭費を用途とする貸付が減少し、新規貸付件数は5件となった。
- ② 勤労者団体文化体育活動等奨励事業については、新型コロナウイルス感染症の影響により体育活動件数が減少し、同事業により文化体育活動を支援した団体数は9団体となった。
- ③ 多様な人材が働きやすい環境づくり支援事業の実施
外国人材、障害者、高齢者等の働きやすい環境づくりを支援するため社会保険労務士等の専門家を派遣
- ④ 勤労者セミナーの開催
市内の勤労者等を対象に労働関係法の解説や女性の活躍など時勢に応じたテーマのセミナーを年1回開催

派遣件数	主な相談内容
15件	・在留資格の申請方法 ・外国人材の現場研修について ・障害者を雇用する際の就業規則の整備

開催日・場所	内容	参加者数
令和5年3月30日 市民活動センター	「多様な就労機会の創出」 ～労働者協同組合について～	20人

⑤ 労働状況実態調査の実施

調査対象	調査時点	調査内容	回答率
市内 2,000事業所	8月1日 現在	労働状況、雇用状況を 中心とした労働事情	44.9%

(4) 労働会館の管理運営事業

- ① 指定管理業務の実施
118期労働学校の開催（受講者：16名）
約43,000点の労働資料を収蔵する労働資料室の運営（利用者：2,001人）
- ② 教育文化会館との再編整備に向けた管理運営計画及び実施設計の策定

7 主な検証意見 Check

- ① 働き方改革として、シルバー人材の活用が進んでいない。シルバー人材の活用が進めば、中小企業の人材確保や医療費削減などの効果もあるため、積極的な活用を進めていくと良いのではないかな。
- ② 中小企業側と支援者側でIT化・DXに対する認識にギャップがあるのではないかな。例えば、ITスキルを多少持っている社員による小さな取組が、想像以上の成果を生み出した事例がある。そこにギャップを埋める鍵があるのではないかな。このような事例の周知やリスキリングが重要である。

8 令和5年度以降の対応 Action

- ① 市内中小企業の人材確保については、商業、農業等との連携など分野を超えた取組を検討し、働き方改革推進と人材確保を一体的に支援することで、多様な人材が働きやすい環境づくりを推進していく。また、求職者への就業支援事業と市内中小企業等の働き方改革推進の連携を強化し、シルバー人材、外国人材、障害者など多様な人材の多様な働き方に応じたマッチングを推進するとともに、誰もが働きやすい職場環境づくりを推進していく。
- ② 労働状況実態調査の結果などから働き方改革の取組状況やIT化・DXに対する認識等を整理・分析し、二一ズを踏まえた専門家の派遣やIT人材の育成に係る補助事業の実施の他、先行事例の周知等により働き方改革を推進していく。

9 令和5年度の実施計画

(1) 生産性向上推進事業【再掲】

- ① 「意識醸成・掘り起こし」、「実践・導入促進」、「広報・普及促進」の3つの視点から働き方改革・生産性向上支援を実施するとともに、中小企業のデジタル化及びIT人材の育成について支援の強化・充実を図る。
- ② これまで蓄積した働き方改革・生産性向上に係る取組事例の同業種・他業種への横展開を図る。

(2) 勤労者福祉共済事業

引き続き中小企業向けに単独では行にくい福利厚生事業を実施し、市内飲食店や商業施設と連携した会員サービスを提供するとともに、共済会員や金融機関と連携し、新規会員獲得に向けた取組を実施していく。

(3) 勤労者福祉対策事業

市内中小企業で働く勤労者がより充実した生活を送れるよう、金融機関との連携による貸付制度の運用や、勤労者団体文化体育活動等奨励事業の実施等を通して勤労者福祉の向上を図る。

(4) 労働会館の管理運営事業

教育文化会館との再編整備に向けた取組を推進する。

6 経済の国際化への対応 (1) 市内企業の国際化支援

1 主な目標

海外展開する市内企業を支援し、海外で活躍する企業を増やす

2 主な課題

- 新型コロナウイルスの流行、ロシアのウクライナ侵攻など、海外情勢においても予断を許さない中であるが、人口減少に伴う将来的な国内需要の減少などを踏まえ、販路開拓として海外の需要の取り込みを考える企業を専門的かつ総合的に支援していく必要がある。
- ウィズコロナ・ポストコロナを見据えた有効な海外展開の手法として、引き続き、オンラインも活用した海外展開支援を実施していくとともに、世界情勢や市内事業者のニーズ等を見極めながら、現地調査等の従来の手法による支援も行っていく必要がある。
- 外国企業・資本の呼び込みは、技術集積の高付加価値化や雇用の創出につながる可能性を有しているが、本市単独の取組では限界があるため、独立行政法人日本貿易振興機構（JETRO）等の関係機関や関係自治体等との連携により、外資系企業等に対し本市のビジネス環境等についてプロモーションを実施していく必要がある。

3 取組の方向性

- オンラインも活用した海外現地企業との商談等、ウィズコロナ・ポストコロナを見据えた海外展開支援の実施
- ウィズコロナ・ポストコロナを見据えた外資系企業等への本市のビジネス環境の情報発信

4 成果指標（令和4年度から令和7年度）

指標	計画策定時	現状 (令和2年度)	第2期計画期間に おける目標値	第3期計画期間に おける目標値
市が支援したビジネスマッチングの 年間成立件数※	581件	371件	800件以上	800件以上

※川崎国際環境技術展等におけるビジネスマッチング数を含む

5 具体的な取組 Plan

(1) 海外展開支援事業

市内企業の海外販路開拓や現地でのパートナー探し等を支援するため、海外の展示会や商談会への参加等を通じ、海外展開に係る機会を創出するとともに、海外ビジネス支援センター等を通じて、国内外でのフォローアップ等を行う。

- ① 多様化するニーズに対応する海外販路の開拓に向けた商談会・展示会等による市内企業活動の支援
- ② 海外ビジネス支援センター（KOBIS）のコーディネーターによる市内企業の海外展開支援
- ③ 市内企業のニーズに基づく海外展開に向けたセミナー等の開催

指標	目標・実績	令和3年度	令和4年度
海外販路開拓に向けた展示会・商談機会での支援企業数	目標	20社	40社
	実績	35社	65社

(2) 対内投資促進事業

独立行政法人日本貿易振興機構（JETRO）との連携による相談業務、情報提供、国際ビジネスセミナーなどを通じ、外資系企業の本市への対内投資促進や市内企業の貿易振興を図る。

- ① 対内投資連絡会議による情報提供等の実施
- ② 海外ミッション、展示会等における本市プロモーションの実施

指標	目標・実績	令和3年度	令和4年度
対内投資連絡会議の実施回数	目標	12回	12回
	実績	12回	12回

6 取組の実施状況 Do

(1) 海外展開支援事業

- ① 市内中小企業の海外展開を支援するため、タイ・ベトナム・台湾の現地企業とのオンライン・現地渡航によるマッチングや、輸出商社とのマッチングを実施した。また、原油価格・物価高騰による中小企業への影響を踏まえ、国からの交付金を活用し、越境EC等促進事業による販路開拓支援を行い、支援企業数は目標の40社を大きく上回った（65社）。
- ② KOBSCコーディネーターによる相談対応（492件）により、海外展開を希望する市内企業の活動を支援した。
- ③ 市内企業のニーズに基づく海外展開に向けたセミナー等を開催した（3回）。

開催日	内容
令和4年5月13日	外国『人材』交流プログラム（ミャンマー現地の日本語学校の学生との交流等）
令和4年8月4日	海外展開支援セミナー（アフターコロナの海外事情について）
令和5年2月10日	海外展開企業交流会（海外展開志向企業のネットワーキング）

(2) 対内投資促進事業

- ① 対内投資連絡会議による情報提供等を実施した（12回）。
カンボジア・台湾・ベトナム・シンガポールにおける事業機会を通じ、現地支援機関等と情報交換を実施した。
- ② 海外ミッション、海外における展示等により、本市プロモーションを実施した。
（カンボジア・シンガポールの大型ショッピングモール等で実施）



越境EC内特設サイト
(Kawasaki City store)



カンボジア大型ショッピングモールにおける
ショールームストアの様子

7 主な検証意見 Check

- ① コロナや円安の影響で、国際化はまたゼロからのスタートになったと考えている。再スタートを切るには、川崎から世界に誇れるものを輸出していく・情報発信していく必要があるのではないかなと思う。
- ② 川崎の地理は決して悪くない。外国の企業に対しては、川を越えるだけで賃料が安くなり、東京からも実は近いということをもっとPRすると良いのではないかな。
- ③ 越境ECについて、活用のチャンスがあるのはほとんどが中小企業であるので、もう少しきめ細かな支援を実施していけると良いのではないかな。

8 令和5年度以降の対応 Action

- ① コロナ禍で越境EC市場が急成長したことにより、海外への製品販売のハードルが下がり、新たに海外展開に取り組む中小企業が増えている状況である。そのため、これまで海外を市場としてとらえていなかった中小企業においてもこの商機を逃すことがないよう、補助事業の成果報告内容や現地でのテストマーケティングの結果等を踏まえ、積極的な海外市場の開拓を支援していく。
- ② 海外ミッション等、事業機会を捉えた海外におけるPRの実施、対日進出支援の窓口となる国内外支援機関へのPR等を行うことで、外資系企業の本市への対内投資促進や市内企業の貿易振興を図る。
- ③ 越境EC等促進事業における出店代行・テストマーケティング支援やKOBSCコーディネーターによる伴走支援等を通じて市内中小企業のニーズを把握し、よりきめ細かな支援につなげていく。

9 令和5年度の実施計画

(1) 海外展開支援事業

市内企業の海外販路開拓や現地でのパートナー探し等を支援するため、海外の展示会や商談会への参加等を通じ、海外展開に係る機会を創出するとともに、海外ビジネス支援センター等を通じて、引き続き国内外でのフォローアップ等を実施する。加えて、令和5年度も国の交付金を活用し、越境ECによる海外販路の開拓を支援する。

(2) 対内投資促進事業

本市への対内投資や市内企業の貿易振興を促進するため、独立行政法人日本貿易振興機構（JETRO）との連携による相談業務等を通じ、本市を進出候補地としている外国企業情報の早期把握及び外国企業等からの認知向上を図る。

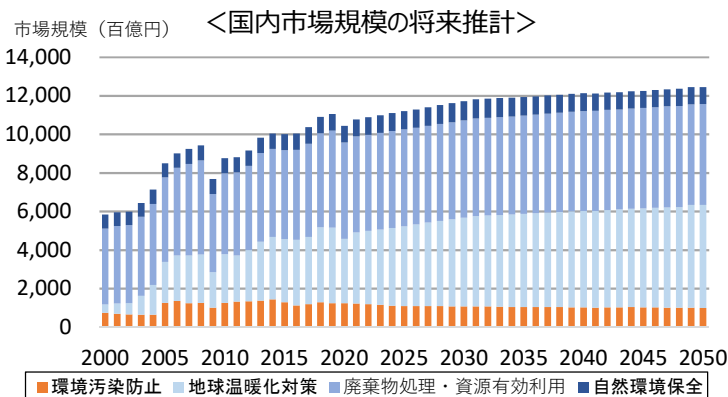
6 経済の国際化への対応 (2) 環境ビジネスの海外展開の支援

1 主な目標

海外展開する市内企業を支援し、海外で活躍する企業を増やす

2 主な課題

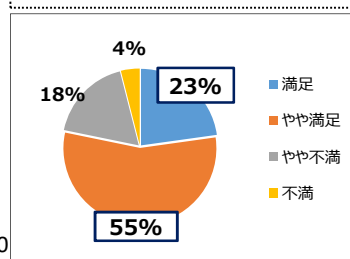
- 脱炭素化やSDGs等、世界的な環境意識の高まりから、環境技術を活用した海外展開の重要性がますます高まっており、こうした動きを市内事業者のビジネスチャンスと捉え、本市に蓄積した環境製品・技術等を広く国内外に情報発信するとともに、市内環境産業の活性化に繋げていくことが必要である。
- 市内環境産業の競争力強化と脱炭素化の両立に向けて、将来的な海外展開も視野に入れた市内中小企業等の新たな技術開発や新事業展開への支援が求められている。
- 川崎国際環境技術展については、状況やニーズに応じて、より効果的な開催内容・手法の検討が必要である。



<第15回川崎国際環境技術展の出展者アンケート>

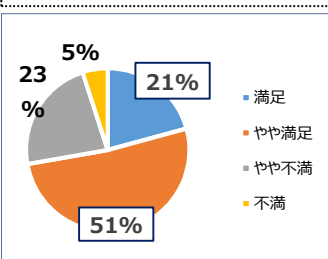
【Q.満足度について】

出展者の約8割が技術展参加に満足している



【Q.顧客の新規開拓について】

出展者の7割以上が顧客開拓に役立ったと回答



(出所) 環境省・環境産業の市場規模・雇用規模等に関する報告書 令和4年3月 環境産業市場規模検討会

3 取組の方向性

- 「川崎国際環境技術展」等での脱炭素やSDGs等の取組に関する情報発信やビジネスマッチングの推進
- 次世代技術を活用した成長産業分野での最先端技術・サービスの創出

4 成果指標（令和4年度から令和7年度）

指標	計画策定時	現状 (令和2年度)	第2期計画期間に おける目標値	第3期計画期間に おける目標値
市が支援したビジネスマッチングの 年間成立件数※	581件	371件	800件以上	800件以上

※川崎市海外ビジネス支援センター（KOBIS）等におけるビジネスマッチング数を含む

5 具体的な取組 Plan

(1) グリーンイノベーション推進事業

国際的なビジネスマッチングの場を提供し、市内企業による新たな環境関連ビジネスの創出を支援する。

指標	目標・実績	令和3年度	令和4年度
環境関連ビジネス創出支援イベント等（※）におけるビジネスマッチング数	目標	600件	600件
	実績	356件	666件
環境関連ビジネス創出支援イベント（※）の参加事業者数	目標	—	150者
	実績	—	165者

※グリーンイノベーションクラスター事業で実施する交流会やマッチング会等含む

6 取組の実施状況 Do

(1) グリーンイノベーション推進事業

■ 第15回川崎国際環境技術展の実施結果及びビジネスマッチング推進内容

脱炭素やSDGsの取組に関する情報発信やビジネスマッチングを推進するため、国際環境技術展を3年ぶりにリアルで開催した。脱炭素等の環境ビジネスに関連するセミナーやセッションを実施するとともに、会期前から会期後を含めビジネスマッチング創出に向けた様々な企画を実施。

特に、海外団体とのマッチングにおいては、対象者の事業展開計画に対応する国を招へいする等、出展者（特に市内企業）の開発・取組内容が環境産業の活性化につながるよう、支援を行った。

項目	結果
日時	展示会：11月17日・18日 商談会：12月6日
出展者数	114団体
来場者数	約4,150人
マッチング件数	653件



第15回川崎国際環境技術展の会場風景

	マッチング内容（実施手法）
会期前	・出展者交流会の実施（オンライン）
会期中	・展示会場内におけるビジネスマッチング（ハイブリッド） ・出展者の海外展開向け商談会の実施（ハイブリッド） ・海外団体とのマッチング（UNIDO視察ツアー・リアル）
会期後	・会期後ビジネスマッチング会の実施（リアル） ・出展者に対するフォローアップ

■ 次年度以降の開催内容・手法の見直し

脱炭素化やSDGs等、世界的に環境意識が高まる中、第15回技術展の開催結果及び出展者・来場者からの意見を踏まえて、次年度以降の開催内容及び手法の見直しを進めた。

7 主な検証意見 Check

- ① 川崎の環境産業は世界に誇れるものだと思うので、ぜひ積極的に輸出していくべきである。
- ② さらに取組を進めるにあたっては、個別の支援が重要になってくる。個別支援にあたってはどうしてもマンパワーが必要になってくるので、こちらから本当に狙うマーケットを取りにいこうという動きをしても良いのではないかな。

8 令和5年度以降の対応 Action

- ① 市内中小企業の環境関連技術を海外に展開するための政府系機関との関係づくりや、将来の就労支援を目的として、川崎国際環境技術展内で海外団体（UNIDO、JICA）と連携した視察ツアーを実施している。令和5年度に実施する第16回川崎国際環境技術展では、さらに多くの機会を提供するため、海外の都市と連携したワークショップの開催等新たな企画を検討する。
- ② 市内環境産業の競争力強化と脱炭素化の両立に向けて、将来的な海外展開も視野に入れた市内中小企業等の個別の取組を支援するため、令和5年度からかわさきグリーンイノベーションクラスターにおいて新たに新事業展開・販路開拓等を支援する。

＜新事業展開・販路開拓等支援の例＞

- ・ 環境産業以外の商品・サービスをCO2削減に資する商品・サービスにシフトするための技術面のアドバイス
- ・ 商品/サービスを生み出すための活動（原材料調達、輸送手段等）における環境に配慮した取り組みから新事業の創出や販路開拓を行うための技術面のアドバイス、マッチング支援

9 令和5年度の実施計画

(1) グリーンイノベーション推進事業

- ① 市内企業による新たな環境関連ビジネスの創出を促進するため、川崎国際環境技術展の開催等を通じて脱炭素やSDGs等の取組に関する情報発信やビジネスマッチングを実施する。

＜第16回川崎国際環境技術展のポイント＞

- ・ 出展者の誘致（市内ベンチャー企業や、環境関連分野以外でSDGsに取り組む企業の誘致を強化する）
- ・ 出展者ピッチやマッチングシステムの導入を通じたビジネスマッチング機能の整備
- ・ ビジネス交流会の開催や学生との交流イベントの開催など多面的なマッチング機会の提供
- ・ UNIDO、JICA等海外支援機関と連動した出展者への海外展開機会の提供

- ② 脱炭素社会における市内企業の持続的な経営の実現のため、かわさきグリーンイノベーションクラスターにおいて環境関連分野での海外展開を視野に入れた市内中小企業の個別支援を実施する。

7 都市拠点・観光資源を活かした交流人口の拡大

1 主な目標

市内への集客及び滞在を増加させる

2 主な課題

- コロナ禍以降、羽田空港の外国人入国者数は激減していたが、令和4年10月の入国制限緩和以降、徐々に増加傾向にあり、令和4年は前年比約200%で推移している。これを好機と捉え、様々なインバウンドプロモーションを駆使し、積極的に外国人観光客の誘客を推進する必要がある。
- コロナ前に最も多かった中国人観光客の動向が読めないことから、新たに少人数高単価のコンテンツを創出し、来訪者数が少なくても収益を上げられるコンテンツを市内に定着させていく必要がある。
- 平成30年2月に供用を開始した「川崎駅北口行政サービス施設（かわさき きたテラス）」等をさらに効果的に活用することにより、本市の多彩な観光資源の魅力を発信し、本市への観光客の増加や観光消費の拡大につなげることが必要である。

＜かわさき きたテラス 利用者数＞

平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
245,195人	274,147人	195,400人	208,049人

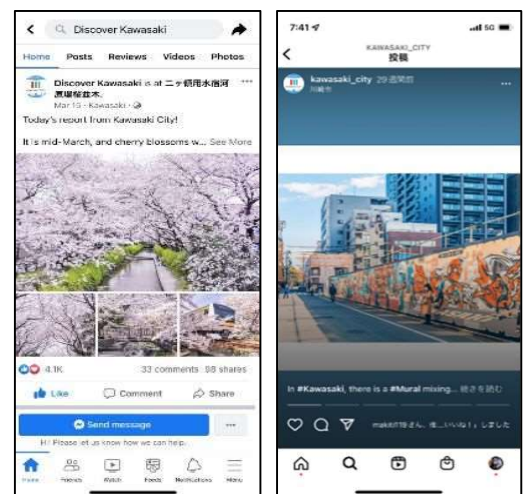
- 外国人を含む誰もが安心して旅行を楽しむことができる環境を整備するため、幅広い関係者と連携して地域の受入態勢を強化する必要がある。
- 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、近隣への観光、いわゆるマイクロツーリズムが注目されたことから、市民や近隣住民をターゲットとして、産業観光や生田緑地など、本市の特性を活かした観光振興を図るとともに、市内南北の周遊を高める必要がある。
- 本市の特性である産業観光を活かした教育旅行の誘致活動やプロモーションを推進し、誘客につなげる必要がある。
- 全国の工場夜景都市を推進する都市と連携して、工場夜景の魅力を世界へ発信する必要がある。
- MICEを都市競争力向上のツールとして認識し、「川崎市コンベンションホール」の活用を進めるため、国際会議・学術会議・講演会・式典から展示会・イベント・パーティなど、利用者の多様なニーズに応じた柔軟な対応が必要である。

3 取組の方向性

- SNS等を活用した本市の多彩な観光資源の魅力発信
- 訪日外国人観光客の誘客に向けた取組の推進
- ナイトタイムエコノミーの推進による経済活動の喚起
- 観光関係団体、事業者、市民活動グループ等とのさらなる連携による観光振興の推進
- ウイズコロナ・ポストコロナを見据えた安全安心な観光機会の創出
- 本市の産業の強みを活かしたマイクロツーリズム及びプロモーションの推進
- 川崎市コンベンションホールを拠点とした産業交流の促進に向けたコンベンション誘致の推進



ナイトタイムエコノミーの取組（川崎夜市、プロジェクションマッピング）



SNS等の活用

4 成果指標（令和4年度から令和7年度）

指標	計画策定時	現状 (令和2年度)	第2期計画期間に おける目標値	第3期計画期間に おける目標値
主要観光施設の年間観光客数 ※1	1,504万人	1,276万人	1,856万人以上	2,100万人以上
宿泊施設の年間宿泊客数／ うち外国人数※2	178万人／ 15万人	140万人／ 6万人	198万人以上／ 23万人以上	210万人以上／ 25万人以上
工場夜景・産業観光ツアーの年 間参加者数	6,600人	900人	8,100人以上	9,200人以上
川崎市コンベンションホールの稼働 率	－	21%	55%以上	60%以上

※1 主要観光施設からの報告値等の集計

※2 市内主要宿泊施設からの報告値等の集計に基づく市内全体の宿泊施設の推計値

5 具体的な取組 Plan

(1) 観光振興事業

観光協会、商工会議所、企業、近隣自治体等との連携体制の構築による旅行商品の造成や広報など、オール川崎による集客事業を実施する。

- ① 本市の多彩な観光資源の魅力発信と多様な広報戦略の実施
- ② 旅行者の利便性が高い川崎駅での観光案内の提供
- ③ 住宅宿泊事業（民泊事業）の適正な運営確保と活用
- ④ 外国人観光客の誘致促進及び観光客受入体制の充実
- ⑤ 市民文化の創造と地域経済の活性化を推進するかわさき市民祭りの開催

指標	目標・実績	令和3年度	令和4年度
主要観光施設の年間観光客数 (令和4年1月～12月の集計値)	目標	1,856万人	1,913万人
	実績	1,068万人	1,262万人
宿泊施設の年間宿泊客数／うち外国人数 (令和4年1月～12月の集計値)	目標	198万人／23万人	201万人／23万人
	実績	134万人／1万人	171万人／4万人

(2) 産業観光推進事業

産業観光ツアー、工場夜景ツアーを推進するとともに、全国の工場夜景都市と連携した取組等を実施する。
また、全国各地への教育旅行誘致活動を実施する。

- ① 本市の強みを活かした産業観光ツアー及び工場夜景ツアーの推進
- ② 教育旅行誘致活動の実施
- ③ 川崎工場夜景等のガイド養成
- ④ インバウンド観光の推進

指標	目標・実績	令和3年度	令和4年度
工場夜景・産業観光ツアーの実施回数 (令和4年1月～12月の集計値)	目標	－	100回
	実績	25回	231回
工場夜景・産業観光ツアーの年間参加者数 (令和4年1月～12月の集計値)	目標	8,100人	8,350人
	実績	1,200人	7,053人

第16条 地域の活性化の促進

(3) 市制記念花火大会事業

市制記念花火大会について、花火を楽しんでもらえるよう打上内容等に工夫を凝らすとともに、事故のないよう観客動線の確保や警備を充実させて安全に開催する。

- ① 観賞客の安全確保及び継続可能な花火大会の企画の立案・実施
- ② 民間事業者との連携による安全で楽しい大会の運営計画の策定と実施

指標	目標・実績	令和3年度	令和4年度
有料協賛席チケット販売数	目標	5,250席	5,250席
	実績	花火大会を中止	花火大会を中止

(4) 川崎市コンベンションホール管理運営事業

オープンイノベーションの交流拠点として川崎市コンベンションホールの管理・運営を行う。

- ① 指定管理者による管理・運営
- ② 利用促進に向けた広報の実施

指標	目標・実績	令和3年度	令和4年度
川崎市コンベンションホールの稼働率（ホール）	目標	55%	60%
	実績	35%	42%
川崎市コンベンションホールの稼働率（会議室）	目標	60%	65%
	実績	75%	77%

6 取組の実施状況 Do

(1) 観光振興事業

- ・大田区・川崎市観光まちづくり連携事業実行委員会と京急電鉄株式会社との共催により、京急川崎駅大師線ホームにおいて、大田・川崎クラブビールフェスを令和4年11月23日に実施。約3,000人を集客した。
- ・鉄道開業150年「JR東日本 LEGO®スタンプラリー」への協力を行った。
- ・住宅宿泊事業（民泊）について、2件の新規届・1件の廃止届・1件の変更届を受理した。
- ・より豊かな市民文化の創造と地域経済の活性化を推進するため、令和4年11月4日～6日に「かわさき市民祭り」を3年ぶりに開催した。パレード・ステージを中止するなど、規模を縮小して実施したが、約40万人の来場があった。
- ・令和4年11月に「川崎夜市」を初開催し、11月22日に川崎ソウルフード屋台、11月21日～24日には川崎駅前バル祭りを実施するなど、本市におけるナイトタイムエコノミーを推進した。
- ・ナイトマイクロツーリズムとして、令和4年度は15件のツアーを造成した。
- ・新型コロナウイルス感染症への対応として、テレワーク及び本市宿泊施設の利用を促進するため、令和4年4月～令和5年2月まで市内宿泊施設でテレワークする市内在住・在勤者を対象に本市独自の補助を実施し、約6,000件の利用を支援した。



かわさき市民祭り



川崎夜市

(2) 産業観光振興事業

- ・民間事業者による新たな工場夜景ツアーとして、東京レストランバス川崎工場夜景コースを令和4年6月11日から運行開始。
- ・教育旅行誘致に向けた市内宿泊施設との定期的な情報交換等による連携強化。
- ・民間事業者による新たな工場夜景バスツアーとして、新百合ヶ丘・登戸・溝の口・武蔵小杉などを発着とするツアーを令和4年10月30日から運行開始。
- ・「ようこそ！かわさき検定」の合格者を対象とした川崎工場夜景等のガイド養成講座を3年振りに開催。受講者のうち4名がOJT研修に移行し、民間ツアーのボランティアガイドとなるよう育成。



民間事業者のレストランバスによる工場夜景ツアー

(3) 市制記念花火大会事業

市制記念花火大会は、新型コロナウイルス感染症の影響により、大会の安全・安心の確保が困難であることから中止とした。

(4) 川崎市コンベンションホール管理運営事業

- ・川崎市コンベンションホールの指定管理について、現指定管理者による管理・運営期間が令和4年度末で満了することに伴い、次期指定管理者の公募を実施した。
- ・稼働率向上に向けた取組として、他の会場で開催されていた催事や各種試験の主催者に対する誘致活動のほか、インターネット検索における広告配信等を実施した。

7 主な検証意見 Check

- ① 南部の量子コンピューターや北部のプラネタリウムなどアカデミックなところに修学旅行などを誘致して産業観光をPRしていくと良いのではないかな。
- ② 川崎のディープなところを深掘りし、マニアックな情報を外国人にもっと発信していくと良いのではないかな。
- ③ 観光資源は多いが、受け皿となる宿泊施設や会議室が少ない。そのため観光客の滞在時間が短く、良いものを売っていても買ってもらうチャンスが無い。
- ④ 観光コンテンツごとにターゲット別のマーケティングを考えていくと良いのではないかな。

8 令和5年度以降の対応 Action

- ① 教育旅行の誘致活動を進めるにあたり、それぞれ見学受入の可能性がある施設と調整を進め、学習プログラムの作成に繋げる。
- ② 海外向けに川崎市にある地元ならではの観光スポットや飲食等に関する情報をSNSで発信し、プロモーションを行う。
- ③ 観光客の消費を促すため、宿泊施設と連携しながら観光情報を提供するなどのプロモーションを行う。
- ④ 外国人観光客の動態分析調査等から得られたデータを活用し、訪日や観光消費額の多い国をターゲットに誘客促進を図る。

9 令和5年度の実施計画

(1) 観光振興事業

国による旅行支援策や外国人観光客の入国制限緩和等により、国内外からの観光に関する需要が徐々に増加してきていることから、ニーズに合わせながら、国内外の誘客に向けて、ナイトタイムエコノミーの取組や新たな観光資源の発掘等を進めていく。

また、かわさき市民祭りの開催を通じてより豊かな市民文化の創造と地域経済の活性化を推進するとともに、令和6年度の市制100周年に向けた機運の醸成を図る。

(2) 産業観光推進事業

川崎産業観光振興協議会と連携し、工場夜景ツアーの支援や情報発信を行うほか、教育旅行の誘致に向けた学習プログラムの作成、「ようこそ！かわさき検定」やガイド養成講座の実施などを通じ、産業観光の認知度向上と本市への誘客を図る。

第16条 地域の活性化の促進

(3) 市制記念花火大会事業

新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが5類に移行したが、今後も感染状況を踏まえた催物の開催制限等に留意し、安全・安心な花火大会を開催する。花火大会の持続的な開催に向けて協賛金収入の確保や有料協賛席チケットの販売数増加に向けた改善を図ると同時に、世田谷区たまがわ花火大会と連携してPRすることにより、効率的かつ効果的に開催する。同時に、ドローンを利用した多角的な動画・静止画撮影を行い、令和6年度の市制100周年記念大会の広報に活用する。

(4) 川崎市コンベンションホール管理運営事業

コロナ禍での利用実態を踏まえた誘致活動を行うとともに、令和5年度から新たな指定期間が始まることから、これまで以上に利用者のニーズや傾向を的確に把握できるよう指定管理者によるコンサルティング業務を強化するなど、一層効果的な施設運営となるよう取組を進めていく。

8 受注機会の増大等

1 具体的な取組 Plan

- 市が工事・委託・物品の契約の相手方を選定する際には、原則として市内に本社があることを条件とし、市内中小企業者への優先発注に努める。
- 可能な限り分離・分割発注を行うとともに、市内中小企業の地域貢献をしん酌するよう努める。

2 取組の実施状況 Do

【令和4年4月実施の入札契約制度の見直し】

●請負工事受注機会確保方式による入札の本格実施

市内中小企業者の育成、技術者不足への対応及び工事の品質確保を図るために、平成28年10月から試行的に実施してきた請負工事受注機会確保方式について、今後より効果的に実施していくため、これまでの試行で見えた課題などを踏まえ運用を見直した上で、本格実施に移行。

(1) 請負工事受注機会確保方式の概要

市が発注する請負工事において、公告日・開札日・入札参加資格が同一の工事をグループ化した上で、グループ内の案件については、くじ引きにより落札できる件数を1者1件とする方式。

①「請負工事受注機会確保方式」の入札イメージ

	事業者A	事業者B	事業者C	事業者D	事業者E
工事①	くじ○ (落札候補者)	くじ×	くじ×	くじ×	くじ×
工事②	除外(無効)	くじ○ (落札候補者)	くじ×	くじ×	くじ×

※ 工事①の落札候補者を「除外(無効)」にした上で、工事②のくじ引きを実施する。

② 対象業種及び等級区分について(従来から変更なし)

市長部局発注	「土木」A及びB、「舗装」A及びB、「造園」「塗装」(土木関連工事によるもの) 「とび・土工」(土木関連工事によるもの)
上下水道局発注	「下水管きよ」A及びB、「水道施設」A及びB

※ 適用対象とする入札は、入札公告においてその旨を記載する。

※ 入札参加資格が同一でない異なる業種を組み合わせる実施はしない。

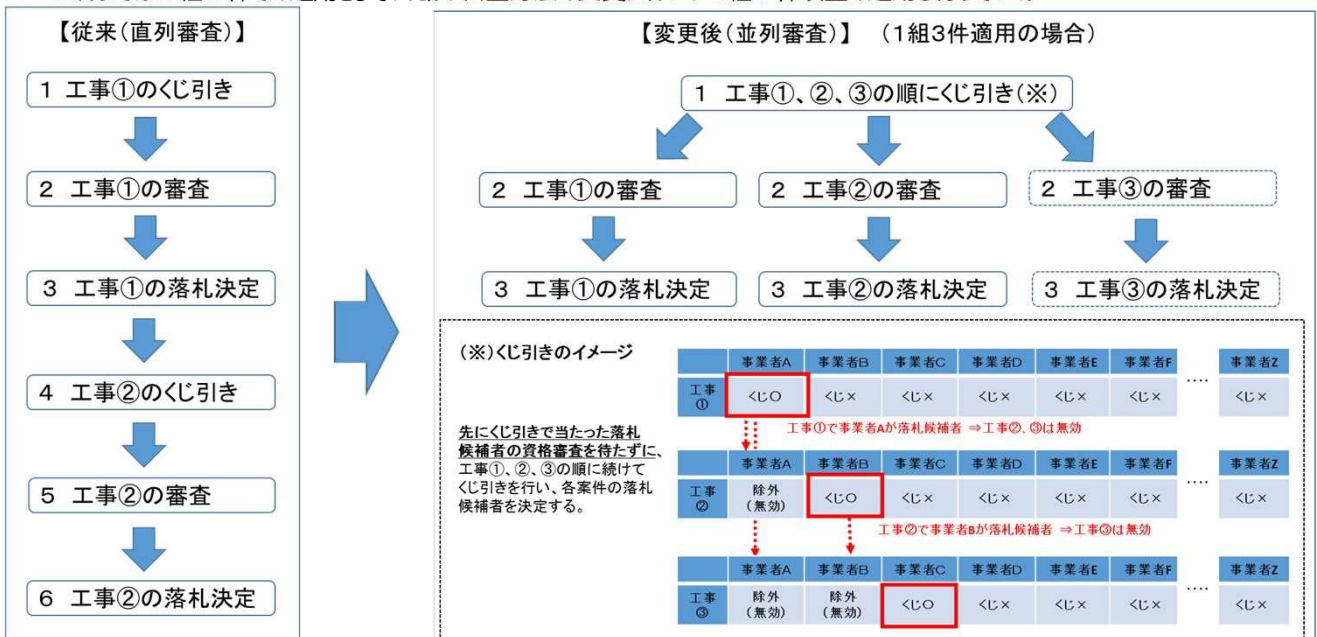
(2) 運用の変更点

① 落札候補者の審査方法について

落札候補者の配置予定技術者に関する審査を「直列審査」から「並列審査」に変更し、落札候補者は審査結果を待たずに、以降の対象案件では「除外(無効)」として順次くじ引きを実施する。**【手続のイメージ(下図) 左側:「直列審査」右側:「並列審査」】**

② 1グループ当たりの適用件数について

これまでは1組2件での運用としていたが、審査方法の変更に伴い、1組3件以上の適用も行っていく。



【参考】

令和4年度実績：市長部局発注分 規模等・種別契約実績割合（単位：件、百万円）

年 度	種別 規模等		物 品				工 事				委 託				合 計			
			契約件数	割合	契約金額	割合	契約件数	割合	契約金額	割合	契約件数	割合	契約金額	割合	契約件数	割合	契約金額	割合
令和3年度	市	大 企 業	212	0.36%	850	6.54%	9	0.34%	31	0.08%	93	1.90%	1,239	2.59%	314	0.47%	2,120	2.16%
		中 小 企 業	56,465	94.78%	4,578	35.22%	2,461	91.86%	33,264	89.33%	2,643	54.02%	9,791	20.50%	61,569	91.69%	47,633	48.60%
	内	そ の 他	14	0.02%	2	0.02%	0	0.00%	0	0.00%	239	4.88%	14,536	30.43%	253	0.38%	14,538	14.83%
		準市内・市外	2,884	4.84%	7,567	58.22%	209	7.80%	3,942	10.59%	1,918	39.20%	22,206	46.48%	5,011	7.46%	33,715	34.40%
	契約実績 合計		59,575	100%	12,997	100%	2,679	100%	37,237	100%	4,893	100%	47,772	100%	67,147	100%	98,006	100%
令和4年度	市	大 企 業	201	0.35%	136	1.12%	13	0.49%	294	0.66%	48	0.94%	610	1.11%	262	0.41%	1,040	0.93%
		中 小 企 業	54,512	95.70%	5,399	44.57%	2,382	90.60%	38,797	87.13%	2,858	56.04%	10,167	18.45%	59,752	92.37%	54,363	48.65%
	内	そ の 他	18	0.03%	2	0.02%	0	0.00%	0	0.00%	232	4.55%	11,933	21.65%	250	0.39%	11,935	10.68%
		準市内・市外	2,230	3.91%	6,577	54.29%	234	8.90%	5,437	12.21%	1,962	38.47%	32,398	58.79%	4,426	6.84%	44,412	39.74%
	契約実績 合計		56,961	100%	12,114	100%	2,629	100%	44,528	100%	5,100	100%	55,108	100%	64,690	100%	111,750	100%

※ 各数値は、当該年度の本市契約実績（企業会計分は除く）
※ 「その他」とは、「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」による区分に当てはまらない法人で、各種財団法人、社会福祉法人、NPO法人等が該当

令和4年度実績：補助金等交付事業に係る市内中小企業者への優先発注契約実績割合（単位：件、百万円）
補助金の交付を受けて補助事業等を行う事業者等が発注した契約のうち、「補助金等交付事業に係る市内中小企業者への優先発注に向けた基本方針」及び同ガイドラインに基づき、財政局への報告が必要となる「1件の金額が100万円を超える」発注の実績値については、次のとおり。

年度		契約件数		契約金額	
			割合		割合
令和3年度	全体	322	100%	37,653	100%
	うち市内中小企業	136	42.2%	4,104	10.9%
令和4年度	全体	274	100%	7,463	100%
	うち市内中小企業	99	36.1%	3,841	51.5%

※市内中小企業者の契約金額に占める割合は、大規模工事の受注状況により大きく変動する。

3 主な検証意見 Check

現状の仕組みが最善の策なのだと思うが、落札候補者が同額の場合の落札者の決定方法について、くじ引きではなく地域性を考慮した入札方式など、正当・公平な理由で落札者を決定する方法をぜひ検討していただきたい。

4 令和5年度以降の対応 Action

市内中小企業者の育成、技術者不足への対応及び工事の品質確保を図るため、令和4年度から本格実施した「請負工事受注機会確保方式」による入札や、道路の補修工事のように迅速な対応を求められる工事における、施工場所と同じ区又は地域（市南部又は北部）に本社所在地を有することなどを参加条件とした入札について、令和5年度以降も実施していく。
また、引き続き、競争性・公平性・透明性を確保しつつ、くじ引き対策を含め、公正な入札契約制度の構築に取り組んでいく。

その他の事業

12条 創業、経営の革新等の促進

医工連携等推進事業	
令和5年度の概要	令和4年度の実績
医療関係機関や医療機器製造販売企業等との交流機会の提供などを通じて、事業者の医療分野への参入を支援します。	・キングスカイフロント立地企業と市内ものづくり企業のオンライン交流会を1回開催しました。また、川崎市産業振興財団と連携して企業・大学等のマッチング支援を実施し、3件のマッチングが成立しました。 ・東京都文京区・大田区と連携し、各自治体で行われる事業について、事業者へ情報提供することで、事業者間での連携を促進しました。

環境調和型産業振興事業	
令和5年度の概要	令和4年度の実績
・廃棄物を再生資源として利用する川崎エコタウン事業を推進するため、エコタウン会館を拠点とし、川崎エコタウンの取組を国内外に効果的に情報発信します。  エコタウン会館 ・新エネルギー産業の振興に向けて、川崎市新エネルギー振興協会と連携し、脱炭素社会の実現に資する再生可能エネルギー転換への取組等を効果的に推進し、さらなる新エネルギーの普及促進や事業者ネットワークの形成を図ります。	・川崎エコタウン会館を情報発信の拠点とし、L I V E配信にて川崎市の取組や団地内企業の工場の様子を発信することで、広く一般に川崎エコタウンの取組をPRしました。 ・新エネルギー産業に係る情報提供や環境・エネルギー関連の展示会（川崎国際環境技術展、備えるフェスタ）への出展等、川崎市新エネルギー振興協会の活動を支援し、新エネルギーの普及促進や事業者ネットワークの形成を推進しました。

14条 研究及び開発の支援

産業立地地区活性化推進事業	
令和5年度の概要	令和4年度の実績
・マイコンシティ地区、水江町地区、新川崎A地区内の所管市有地を事業用定期借地等により企業に対して貸し付けることで、操業環境を確保するとともに、立地企業及び進出を検討している企業からの相談や要望への対応、成長支援を行います。  マイコンシティ ・敷地面積 9,000 m²又は建築面積 3,000 m²以上で製造業、電気・ガス・熱供給業に該当する工場を新設・増設しようとしたとき、また敷地や生産施設、緑地、環境施設などを変更する際に工場立地法に基づく届出を受け付けます。	・マイコンシティ地区の14社に土地を貸し付け、操業環境を確保しました。 ・水江町地区4社に土地を貸し付け、操業環境を確保しました。 ・新川崎A地区1社に土地を貸し付け、操業環境を確保しました。 ・敷地面積 9,000 m²又は建築面積 3,000 m²以上で製造業、電気・ガス・熱供給業に該当する工場を新設・増設しようとしたとき、また敷地や生産施設、緑地、環境施設などを変更する際に工場立地法に基づく届出を受け付けました。 (令和4年度工場立地法届出件数7件)

15条 経営基盤の強化及び小規模企業者の事情の考慮

産業振興協議会等推進事業	
令和5年度の概要	令和4年度の実績
・産業振興協議会の開催等を通じ、産業振興施策及び中小企業活性化条例に基づく中小企業活性化施策の実施状況の検証を行います。 ・市内企業の経営状況等を把握するため、市内事業所を対象とするアンケート調査を実施します。	・産業振興協議会の開催等を通じ、中小企業活性化条例に基づく中小企業活性化施策の実施状況の検証及び今後の産業振興施策の検討を行いました。 川崎市産業振興協議会 2回開催 中小企業活性化専門部会 3回開催 ・市内企業の経営状況等を把握するため、市内事業所を対象としたアンケート調査を実施しました。 調査対象：市内 3,500 事業所

建設業振興事業	
令和5年度の概要	令和4年度の実績
・市内中小建築業の振興を図るため、市民向け住宅相談会やセミナー等を開催するほか、中小建設業事業者の経営基盤の強化に向けた研修会を開催します。	・市内中小建築業の振興を図るため、市民向け住宅相談会やセミナー等を6回開催したほか、中小建設業事業者の経営基盤の強化に向けた研修会を2回開催しました。

住宅相談事業	
令和5年度の概要	令和4年度の実績
・住宅の修理や増築、新築等に関する問題を抱える市民への相談窓口を開設します。 各区役所：第3火曜日 9:00～12:00 てくのかわさき：第2・4土曜日 13:00～16:00	・住宅の修理や増改築及び新築等で、悩みを抱えた市民の利便を図るために、住宅相談の窓口を開設しました。 令和4年度は、12月より区役所の対面での相談窓口を再開するとともに、てくのかわさきでの対面相談及び電話相談を実施しました。（相談件数 151 件）

金融相談・指導事業（溝口事務所含む）	
令和5年度の概要	令和4年度の実績
（1）金融対策指導 ・創業支援資金の申込者に対する企業診断や、不況対策資金に係る倒産企業の指定事務等を行います。また、川崎市信用保証協会に対する検査及び指導を行います。 （2）中小企業の経営相談・金融相談 ・中小企業信用保険法に定める「セーフティネット保証制度」の認定業務を行うとともに、融資制度に関する相談者に対して情報提供を行い、課題解決を支援します。	（1）金融対策指導 ・不況対策資金に係る倒産企業の指定等を行うとともに、創業支援資金等の申込者に対する企業診断を行いました。また、川崎市信用保証協会に対する検査及び指導を実施しました。 （2）中小企業の経営相談・金融相談 ・「セーフティネット保証制度」の認定業務を行いました。特別相談窓口の設置や融資等に関する相談に対応しました。（相談件数 1,203 件、中小企業信用保険法に基づく認定件数 894 件）

16条 地域の活性化の促進

都市農業価値発信事業	
令和5年度の概要	令和4年度の実績
(1) 農業振興計画推進事業 - 平成28年2月に策定した「川崎市農業振興計画」を総合的に推進するため、「川崎市農業振興計画推進委員会」を開催し、各事業の進捗状況の確認や評価、今後の施策展開などについて、協議・検討します。 (2) ホームページの公開や情報誌の発行 - ホームページ・メールマガジン等発信対象を明確にした効果的で積極的な情報発信を行うことで、市内農業や市内産農産物、さらには農地の持つ多面的機能について、PRを図っていきます。	(1) 農業振興計画推進事業 - 平成28年2月に策定した「川崎市農業振興計画」を総合的に推進するため、「川崎市農業振興計画推進委員会」を2回開催し、各事業の進捗状況の確認や評価、今後の施策展開などについて、協議・検討しました。また、「川崎市農業振興計画推進委員会審査部会」を2回開催し、農業経営高度化支援事業の審査を行いました。 (2) ホームページの公開や情報誌の発行 - 市民の農業理解が向上し、農業を応援する市民が増え、農業者の営農環境が改善することを目指すため、農政情報誌を2回発行しました。また、メールマガジンを19件発信した他、「農」イベントにおいてメールマガジンの登録啓発活動に努めました。 (3) 農業支援基礎情報整備事業 - 本市の実情に即した都市農業の振興にあたって、本市農業の実態を把握し、効果的な施策展開を図るため、5年ごとに実施する国の調査(農林業センサス)の情報の補完を目的とした調査を実施しました。 配布世帯数 1,028 件 有効回答数 813 件 回収率 79%



川崎市公式ホームページ
「かわさきの農業」

17条 人材の確保及び育成

科学技術基盤の強化・連携事業	
令和5年度の概要	令和4年度の実績
・日本の将来を担う子供たちに科学技術への興味を喚起するための啓発を行うほか、現に活躍する科学者・研究者同士等の交流を促進するため「かわさき科学技術サロン」を開催し、科学技術分野におけるオープンイノベーションを推進します。 ・将来の川崎市、日本の産業を担い世界で活躍できる人材を育成するため、産業界との連携により小・中学生向けのアントレプレナーシッププログラムを実施します。 ※主に子ども・若者応援基金を財源として執行	・中学生向けに市内企業が取り組む最先端科学技術をビジュアルに解説し、かつ身近なものとして興味を持つことができる副読本について、GIGA スクール構想を活用した電子版の作成を進めました。 ・「かわさき科学技術サロン」を開催し、科学技術分野におけるオープンイノベーションを推進しました。 （ サロン開催数：2回 サロン参加者数：368名 ） ・市内企業との連携により小・中学生向けのアントレプレナーシッププログラムを実施しました。 （ 講座開催数：10回 参加者数：48名 ）

5 川崎じもと応援券（第3弾）の実施結果

1 川崎じもと応援券（第3弾）の実施結果【概要】

1 実施結果概要

- (1) 発行総額 4,800,000千円（販売額40億円、プレミアム分8億円）
(2) 利用総額 4,792,396千円（販売総額の約99.8%の利用）
(3) 利用期間 令和4年7月4日～12月31日

2 利用店舗の登録状況

- (1) 利用店舗数 4,527店舗（第1弾 5,454店舗、第2弾 5,785店舗と比較して減少）
(2) 業種別 飲食店1,591、理容・美容店488、その他サービス業442の順
(3) 区別 中原区1,085、川崎市871、多摩区676の順

3 利用結果

- (1) 利用総額 4,792,396千円（販売総額の約99.8%の利用）
(2) 業種別 飲食店1,341,518千円、スーパー480,818千円、飲料品店437,848千円の順
(3) 区別 中原区1,165,297千円、高津区805,650千円、多摩区685,335千円の順
(4) 月別 7月：736,748千円、8月：665,851千円、9月：715,704千円、10月：712,338千円、11月：915,964千円、12月：1,045,791千円
利用終了直前（11月～12月）が利用のピーク
7月～10月はほぼ一定の利用額
(5) 居住区と利用地域の関係 居住している区と同じ区での利用が多く、利用者のほぼ半数は1つの区で利用。4以上の区の店舗で利用した方の人数は3,511人（全体の3.4%）
(6) 利用者1人当たりの利用店舗数 最少：1店舗、最多：57店舗、平均：6.96店舗、最頻値：5店舗
(7) 利用者1人当たりの購入額・決済手段 50,000円（プレミアム分を含めて60,000円）購入の方が49.5%
77.1%の方がクレジットカード決済（購入金額ベース）

4 利用店舗アンケート結果

- (1) 登録したきっかけ 第2弾からの継続55.9%、川崎市ホームページ11.5%、商店街など加盟団体からの情報提供8.8% 他
(2) 応援券がよく利用された商品の購入・サービスの利用 飲食店での食事・テイクアウト21.8%、美容、エステ等13.3%、加工食品・飲料等11.6%の順
第1弾、第2弾と同様の傾向
(3) 売上面での効果 「非常に効果があった」と「効果があった」の合計は61.6%
第2弾（60.7%）と比較して微増
(4) 来客面での効果 「非常に効果があった」と「効果があった」の合計は47.7%
第2弾（50.4%）と比較して減少

- (5) 新規顧客面での効果 「非常に効果があった」と「効果があった」の合計は40.0%
第2弾（42.4%）と比較して減少
(6) 換金関係 着金までの期間に「満足」と「やや満足」を合わせた割合は67.4%
第2弾（57.3%）と比較して大幅増（約10%の増加）
(7) 紙商品券と比較しての電子商品券の効果・影響 換金作業の負担減、店頭でスムーズに会計ができた、紙商品券より利用減等
(8) 応援券以外のキャッシュレス決済の導入状況 70.6%の店舗が以前から導入していた。4.8%の店舗が導入を検討、2.6%の店舗が応援券参加後に他のキャッシュレス決済を導入
(9) キャッシュレス決済の導入理由 キャッシュレス決済を導入している店舗が増えてきた、顧客から要望があった等
(10) キャッシュレス決済のメリット 現金の管理が不要（または減少）、短時間で決済可能、新規顧客の獲得につながる、非接触のため安全 他
(11) キャッシュレス決済のデメリット 手数料負担が生じる※、入金までに時間がかかる、スタッフの教育 他（※川崎じもと応援券（第3弾）は、店舗の手数料負担は無し）
(12) 応援券はキャッシュレス決済導入（または検討）のきっかけとなったか 以前からキャッシュレス決済の導入を考えていた46.2%、応援券でキャッシュレス決済を初めて利用し他のキャッシュレス決済を導入（または検討）した53.8%
(13) プレミアム商品券の券種についてよいと思われるもの 紙の商品券のみ9.7%、電子商品券のみ45.5%、紙と電子の併用43.7%
(14) 事業満足度 「満足」と「やや満足」を合わせた割合は60.9%
第2弾（61.8%）と比較して微減

5 利用者アンケート結果

- (1) 応援券を主に利用した店舗 飲食店72.6%、コンビニ37.2%、飲料品店36.8%等
(2) 応援券の販売をどのように知ったか ホームページ28.6%、市政だより20.5%、ポスター15.3%等
(3) 自由意見 利用店舗が少ない、全体的によかった、次もやってほしい、1円単位の利用が便利、電子商品券でよかった 他

6 経済効果

- (1) 市内中小事業者への資金循環 49.8億円。市予算総額（11.5億円）の4.3倍の効果
(2) 市内中小事業者への新規消費喚起総額 22.0億円
(3) 市予算額に対する事務費の割合 30.4%
(4) 経済波及効果 20.9億円（市予算額に対する倍率は1.82倍）

2 川崎じもと応援券（第3弾）の実施結果（1）目的・概要等

1 目的

新型コロナウイルス感染症の影響により売上が大幅に減少している飲食店や生活関連サービス等における消費を促すとともに、接触機会の低減やデジタル化促進への対応として、電子商品券で発行する「川崎じもと応援券」（第3弾）を実施

2 概要

項目	内容
発行総額	48億円（販売額40億円、プレミアム分8億円）
発行セット数	40万セット
1セットあたりの構成	1セット12,000円分の応援券を10,000円で販売（プレミアム率20%）
利用期間	令和4年7月4日（月）～令和4年12月31日（土）
利用対象者	市内在住、在勤及び在学の方 ※応募者多数の場合は市内在住者を優先して抽選
利用店舗	川崎市内で営業する小売業、宿泊業、飲食店、生活関連サービス等の業種で、中小企業・小規模事業者及び個人事業主
販売方法	1次募集・2次募集：ホームページで申込み後、クレジットカード・コンビニ・Pay-easyで支払い、アカウントにチャージ
申込期間／販売期間	1次募集 申込期間：令和4年 4月28日（木）～ 5月31日（火） 販売期間： 6月13日（月）～ 6月24日（金） 追加販売期間： 7月 1日（金）～ 7月12日（火） 2次募集 申込期間：令和4年 8月15日（月）～11月10日（木） 販売期間： 8月22日（月）～11月10日（木） 購入上限引き上げ： 11月 1日（火）～
購入限度	対象者1人に付き5セットまで（1次、2次募集） ※11月1日（火）に購入上限を1人10セットまでに引上げ
換金方法	登録店舗での決済情報が自動的に反映されるため、店舗での換金手続きは不要 【締日】毎月5日、10日、15日、20日、25日、末日 【振込日】締日から3営業日後 ※締日が休日の場合：翌営業日起算の3営業日後

3 広報の取組

- (1) 利用者向け購入促進 ホームページ、市政だより、ポスター、チラシ、新聞、テレビ、ラジオ、SNS、地域情報紙、デジタルサイネージなど
(2) 利用店舗募集 ホームページ、市政だより、ポスター、チラシ、ラジオ、SNS、地域情報紙、関係団体への説明、商店街店舗等への架電・直接訪問など

4 販売実績

(1) 販売概要

		販売セット数
1 次募集	当初当選	220,414 セット
	追加当選	58,832セット
2 次募集		120,754セット
合計		400,000セット
(残数)		(0セット)

5 大型店舗等と中小店舗の利用割合

	大型店舗等※		中小店舗	
	利用金額 (千円)	割合 (%)	利用金額 (千円)	割合 (%)
R4川崎じもと応援券 (第3弾)	322,610	6.7	4,469,786	93.3
R3川崎じもと応援券 (第2弾)	381,648	6.4	5,539,742	93.6
R2川崎じもと応援券 (第1弾)	520,317	4.6	10,713,324	95.4
(参考) H27川崎プレミアム商品券	2,424,199	73.6	870,298	26.4

(2) 1次募集、2次募集の内訳

	購入申込者数	購入者数	販売セット数
1次募集	96,552 人	55,549 人	220,414 セット
1次募集 (追加)	16,552 人	14,723人	58,832セット
2次募集		11,481人	120,754セット
合計		81,753人	400,000セット

※R4 →利用店舗の参加条件の基準に当てはまらないが、本市の施策と密接な連携を図っている事業者として、対象とした7事業者49店舗

R3 →利用店舗の参加条件の基準に当てはまらないが、本市の施策と密接な連携を図っている事業者として、対象とした8事業者54店舗

R2 →利用店舗の参加条件の基準に当てはまらないが、本市の施策と密接な連携を図っている事業者として、対象とした6事業者52店舗

H27→店舗面積1,000㎡以上の店舗

2 川崎じもと応援券 (第3弾) の実施結果 (2)利用結果

ポイント

① 利用終了直前（1 1 月～1 2 月）が利用のピーク

1 月別／業種別利用結果

(単位：千円)

業種	R4. 7 月	R4. 8 月	R4. 9 月	R4. 10 月	R4. 11 月	R4. 12 月	合計	利用額割合	店舗数	店舗数割合	1店舗当たり 平均利用額
飲食店	182,826	181,906	195,404	218,924	270,149	292,309	1,341,518	28.0%	1,591	35.1%	843
飲食料品店	62,361	61,163	65,759	64,476	81,696	102,393	437,848	9.1%	283	6.3%	1,547
スーパー	69,308	69,765	77,667	69,110	86,002	108,967	480,818	10.0%	15	0.3%	32,055
コンビニ	39,357	49,500	49,680	46,054	55,626	63,229	303,445	6.3%	269	5.9%	1,128
その他小売業	42,642	38,776	41,698	39,959	52,933	65,955	281,964	5.9%	322	7.1%	876
リフォーム業	8,522	5,157	6,012	7,150	13,984	18,042	58,867	1.2%	119	2.6%	495
その他サービス業	53,505	38,285	47,499	42,346	62,265	52,484	296,383	6.2%	442	9.8%	671
理容・美容店	64,336	57,491	65,585	57,520	68,342	71,901	385,175	8.0%	488	10.8%	789
その他業種	15,795	13,370	12,877	11,561	16,817	18,386	88,806	1.9%	149	3.3%	596
ドラッグストア・調剤薬局	47,366	39,743	39,509	36,993	51,419	66,725	281,756	5.9%	140	3.1%	2,013
病院または医療機関等	37,726	31,575	32,394	35,366	48,468	36,291	221,820	4.6%	284	6.3%	781
自転車販売	21,515	10,037	10,037	9,946	14,252	18,547	84,335	1.8%	52	1.1%	1,622
衣料・身の回り品取扱店	9,877	7,124	7,550	10,496	10,728	21,991	67,766	1.4%	82	1.8%	826
家電販売店	8,984	3,250	4,676	4,164	7,617	9,505	38,196	0.8%	66	1.5%	579
書籍文房具小売店	19,609	18,187	18,776	17,868	22,834	32,035	129,308	2.7%	24	0.5%	5,388
メガネ・コンタクトレンズ・補聴器	9,453	6,497	5,668	5,448	6,740	10,530	44,336	0.9%	30	0.7%	1,478
旅館・ホテル	2,088	3,093	2,820	3,647	5,326	4,645	21,619	0.5%	21	0.5%	1,029
クリーニング	8,899	5,037	5,857	7,754	7,010	7,157	41,712	0.9%	109	2.4%	383
ガソリンスタンド	24,269	17,677	17,135	16,015	23,290	31,897	130,282	2.7%	6	0.1%	21,714
雑貨店	582	492	425	445	724	808	3,477	0.1%	19	0.4%	183
1 0 0 円・ディスカウントショッ	6,580	6,441	7,556	6,118	7,598	9,870	44,164	0.9%	3	0.1%	14,721
ホームセンター	452	624	540	569	675	980	3,841	0.1%	2	0.0%	1,920
楽器店	467	489	324	138	972	339	2,729	0.1%	3	0.1%	910
おもちゃ・ベビー用品	155	140	169	252	453	738	1,907	0.0%	5	0.1%	381
レンタカー	74	32	89	21	44	65	325	0.0%	3	0.1%	108
合計	736,748	665,851	715,704	712,338	915,964	1,045,791	4,792,396	100.0%	4,527	100.0%	1,059
利用額割合	15.4%	13.9%	14.9%	14.9%	19.1%	21.8%	100.0%				

2 月別／区別利用結果

(単位：千円)

	R4. 7 月	R4. 8 月	R4. 9 月	R4. 10 月	R4. 11 月	R4. 12 月	合計	利用額割合
川崎区	103,381	93,525	99,885	100,339	128,491	157,712	683,333	14.3%
幸区	77,189	68,616	77,160	74,858	97,590	117,066	512,479	10.7%
中原区	181,582	162,480	174,924	174,082	228,086	244,143	1,165,297	24.3%
高津区	127,280	110,853	121,082	118,448	157,674	170,314	805,650	16.8%
宮前区	88,254	84,809	85,079	89,209	109,165	134,542	591,058	12.3%
多摩区	109,850	98,570	104,580	100,383	130,181	141,772	685,335	14.3%
麻生区	49,211	46,998	52,996	55,020	64,777	80,242	349,243	7.3%
合計	736,748	665,851	715,704	712,338	915,964	1,045,791	4,792,396	100.0%

※端数処理により割合の合計が100%とならない場合があります

3 川崎じもと応援券（第3弾）の経済効果の推計（1）地域における経済循環～川崎じもと応援券（第1弾～第3弾の比較）

ポイント	①【市予算額に対する事務費の割合】	第3弾	30.4%	：	第2弾	32.2%	：	第1弾	14.5%
	②【市予算額に対する資金循環】	第3弾	4.3倍	：	第2弾	4.6倍	：	第1弾	4.0倍

第3弾（令和4年度）

・市予算額に対する事務費の割合30.4%（事務費3.5億円※1÷市予算額11.5億円※2）

・市内中小事業者に49.8億円（消費総額53.4億円※3×93.3%※4）が循環

・市予算額の4.3倍の資金循環（49.8億円÷市予算額11.5億円※2）

（単位：千円）			
じもと応援券の利用目的	じもと応援券での支払額	割合	じもと応援券での支払いにあわせ追加支出した現金等
普段の買い物をじもと応援券で支払った	2,985,000	62.3%	
じもと応援券の入手がきっかけとなった商品の購入・サービスの利用・飲食等	1,808,000	37.7%	551,000
合計	4,793,000	100.0%	551,000

【消費総額】
(A)+(B)+(C)
約53.4億円※3

【消費喚起総額】
(B)+(C)
約23.6億円

消費総額の44.1%

・市内中小事業者への新規消費喚起 22.0億円
(消費喚起総額23.6億円×93.3%※4)

川崎じもと応援券（第3弾）
換金総額 約48億円

市予算額約11.5億円※2

利用者負担 約40億円

プレミアム分 約8億円

事務費※1 約3.5億円

普段の買い物

じもと応援券の入手がきっかけとなった買い物

(A)じもと応援券での支払い 約29.9億円

(B)じもと応援券での支払い 約18.1億円

(C)追加支出した現金等 約5.5億円

第2弾（令和3年度）

・市予算額に対する事務費の割合32.2%（事務費4.7億円※1÷市予算額14.6億円※2）

・市内中小事業者に66.5億円（消費総額71.1億円※3×93.6%※4）が循環

・市予算額の4.6倍の資金循環（66.5億円÷市予算額14.6億円※2）

（単位：千円）			
じもと応援券の利用目的	じもと応援券での支払額	割合	じもと応援券での支払いにあわせ追加支出した現金等
普段の買い物をじもと応援券で支払った	3,495,000	59.0%	
じもと応援券の入手がきっかけとなった商品の購入・サービスの利用・飲食等	2,426,000	41.0%	1,190,000
合計	5,921,000	100.0%	1,190,000

【消費総額】
(A)+(B)+(C)
約71.1億円※3

【消費喚起総額】
(B)+(C)
約36.2億円

消費総額の50.9%

・市内中小事業者への新規消費喚起 33.9億円
(消費喚起総額36.2億円×93.6%※4)

川崎じもと応援券（第2弾）
換金総額 約59.2億円

市予算額約14.6億円※2

利用者負担 約49.3億円

プレミアム分 約9.9億円

事務費※1 約4.7億円

普段の買い物

じもと応援券の入手がきっかけとなった買い物

(A)じもと応援券での支払い 約35.0億円

(B)じもと応援券での支払い 約24.3億円

(C)追加支出した現金等 約11.9億円

第1弾（令和2年度）

・市予算額に対する事務費の割合14.5%（事務費4.4億円※1÷市予算額30.3億円※2）

・市内中小事業者に121.7億円（消費総額127.6億円※3×95.4%※4）が循環

・市予算額の4.0倍の資金循環（121.7億円÷市予算額30.3億円※2）

（単位：千円）			
じもと応援券の利用目的	じもと応援券での支払額	割合	じもと応援券での支払いにあわせ追加支出した現金等
普段の買い物をじもと応援券で支払った	6,419,000	57.1%	
じもと応援券の入手がきっかけとなった商品の購入・サービスの利用・飲食等	4,813,000	42.9%	1,531,000
合計	11,232,000	100.0%	1,531,000

【消費総額】
(A)+(B)+(C)
約127.6億円※3

【消費喚起総額】
(B)+(C)
約63.4億円

消費総額の49.7%

・市内中小事業者への新規消費喚起 60.5億円
(消費喚起総額63.4億円×95.4%※4)

川崎じもと応援券（第1弾）
換金総額 約112.3億円

市予算額約30.3億円※2

利用者負担 約86.4億円

プレミアム分 約25.9億円

事務費※1 約4.4億円

普段の買い物

じもと応援券の入手がきっかけとなった買い物

(A)じもと応援券での支払い 約64.2億円

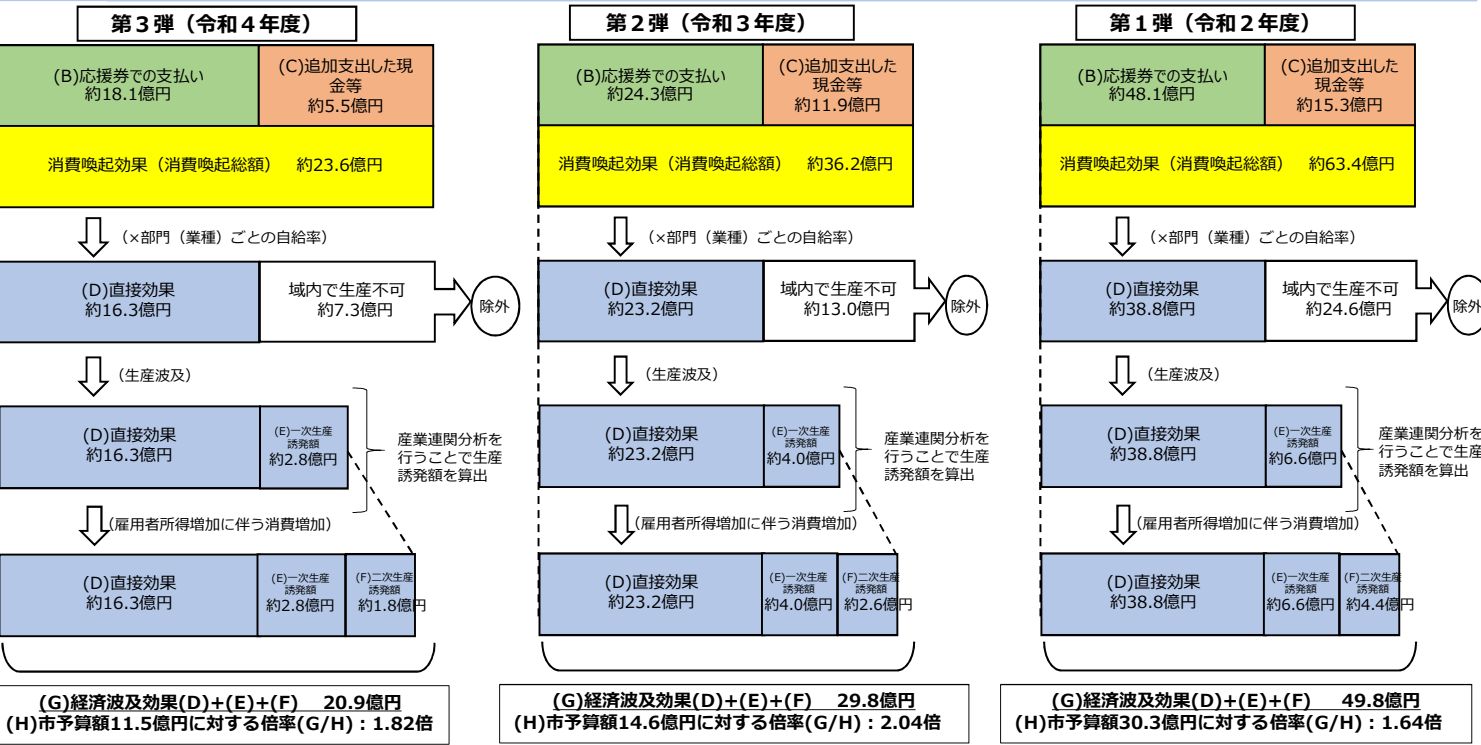
(B)じもと応援券での支払い 約48.1億円

(C)追加支出した現金等 約15.3億円

・利用者アンケート調査の集計結果をもとに、川崎じもと応援券の利用目的ごとの金額を推計
・「普段の買い物をじもと応援券で支払った」、「じもと応援券の入手がきっかけとなった商品の購入・サービスの利用・飲食等」、「じもと応援券での支払いにあわせ追加支出した現金等」を集計し、換金総額ベースに換算

3 川崎じもと応援券（第3弾）の経済効果の推計（1）地域における経済循環～川崎じもと応援券（第1弾～第3弾の比較）

ポイント 【市予算額に対する直接効果及び生産誘発額】 第3弾 1.82倍：第2弾 2.04倍：第1弾 1.64倍



用語説明
【自給率】各産業の市内需要に対する市内で調達される割合
【直接効果】消費喚起効果（消費喚起総額）について、商品の購入・サービスの利用・飲食等の内容に基づき分類した産業部門ごとの自給率を乗じて、川崎市内で生産・調達できる分を算出（他地域から移輸入する分を除く）
【一次生産誘発額】直接効果が生じた結果、ある部門の需要の増加に伴い、他の産業部門から原材料を購入するなど、市内の生産を誘発した金額
【二次生産誘発額】一次生産誘発額までの過程で生まれた雇用者所得の一部が、新たな消費等に回ることによりさらなる市内の生産を誘発した金額

(参考) 川崎市中小企業活性化のための成長戦略に関する条例

前文	川崎市は、首都圏の中央部に位置するという地理的条件を生かしながら、ものづくりを中心に多様で幅広い産業が集積するとともに、日本を代表する数々の企業が成長することで、国際的な産業都市として発展してきた。 また、かつて高度経済成長をけん引した京浜工業地帯では、深刻な公害など環境問題に直面したこともあったが、その克服に取り組む過程で培われた優れた環境技術の集積がなされてきた。 このような川崎市の産業の発展や優れた環境技術の集積を促してきた推進力が、各企業における新たな製品及びサービスの開発等を通じて新たな価値を生み出し、いこうとするイノベーションの創出の取組であり、近代産業の歴史において、このイノベーションを創出する企業家精神がこの地で発揮され、その成果が現在に至るまで脈々と受け継がれてきた。 そして、川崎市のイノベーションの創出を支えてきた重要な存在が、市内企業の多数を占める中小企業であり、時代の先駆けとして積極果敢に挑戦を続け、社会経済環境の変化に対応し、商業、工業、サービス業等の様々な分野において、地域経済を支える努力を重ねることで、市民生活を豊かにし、川崎市の発展に大きく貢献してきた。 一方で、中小企業を取り巻く環境は、経済の国際化の進展に伴う企業間競争の激化、人口減少や少子高齢化の進展に伴う国内需要の低迷等により厳しさを増している。 このような状況においては、直面する危機を改革への機会と捉え、厳しい環境を果敢に乗り越えようとする中小企業者の自主的な取組、そして、その取組を促進するための市、中小企業者、関係団体等の連携による環境づくりが重要である。さらには、国内及び海外からの投資並びに企業の立地が活発化し、多くの中小企業が生まれ、また、今ある中小企業が成長することで、経済全体が活性化するという好循環を本格的に創出することが求められているのである。 国においても、中小企業憲章において、中小企業が経済をけん引する力であり、社会の主役であるとされているところである。また、中小企業基本法及び小規模企業振興基本法は、中小企業者及び小規模企業者の自主的な努力を基本としつつ、その多様で活力ある成長発展や事業の持続的発展を促すために、地方公共団体がその区域の特性に応じた施策を実施する責務を有することを規定している。 さらに、川崎市では、地域の経済界の主体的な取組により、広範な関係者による中小企業の活性化のための成長戦略についての議論が重ねられてきた。 これらを受け、中小企業がその活力を最大限に発揮するための環境づくりと好循環の創出を推進し、もって川崎市の持続的な発展に寄与するため、この条例を制定する。	規定する大学その他の研究機関で、市内に施設を有するものをいう。 (4) 金融機関 銀行その他の金融機関で、市内に営業所又は事務所を有するものをいう。 (5) 関係団体等 中小企業に関する団体及び前3号に掲げるものをいう。
	(基本理念)	
	第3条 中小企業の活性化は、次の基本理念にのっとり、その推進が図られなければならない。 (1) 中小企業者の経営の改善及び向上に対する自主的な取組が促進されること。 (2) 国内及び海外からの投資並びに企業の立地が活発に行われることにより、地域の活性化が促進されること。 (3) 市、国、関係地方公共団体、中小企業者、関係団体等及び市民の相互の連携が促進されること。	
	各主体の責務・役割	(市の責務)
		第4条 市は、中小企業の活性化に関する施策を、関係する部局の有機的な連携の下に、総合的かつ計画的に策定し、及び実施するものとする。 2 市は、国、関係地方公共団体、中小企業者及び関係団体等との緊密な連携を図り、中小企業の活性化に関する施策を効果的に実施するものとする。 3 市は、中小企業の活性化に関する施策について、中小企業者、関係団体等及び市民からの理解と協力を得るため、広報活動を行うよう努めるものとする。
		(中小企業者の役割)
		第5条 中小企業者は、自主的に経営の改善及び向上を図るよう努めるものとする。 2 中小企業者は、中小企業に関する団体に加入すること等により、中小企業に関する団体との連携に努めるものとする。 3 中小企業者は、市が実施する中小企業の活性化に関する施策に協力するよう努めるものとする。
		(中小企業に関する団体の役割)
		第6条 中小企業に関する団体は、中小企業者の経営の改善及び向上の支援に積極的に取り組むものとする。 2 中小企業に関する団体は、自らその運営の状況を明らかにして中小企業者及び大企業者が加入しやすい状況をつくること等により、これらの者との連携に努めるものとする。 3 中小企業に関する団体は、市が実施する中小企業の活性化に関する施策に協力するよう努めるものとする。
		(大企業者の役割)
		第7条 大企業者は、市が実施する中小企業の活性化に関する施策に協力するよう努めるものとする。 2 大企業者は、中小企業に関する団体に加入すること等により、中小企業に関する団体との連携に努めるものとする。
目的、定義、基本理念	(目的)	
	第1条 この条例は、中小企業の活性化に関し、基本理念を定め、並びに市の責務並びに中小企業者、関係団体等及び市民の役割を明らかにするとともに、中小企業の活性化に関する施策の基本となる事項を定めることにより、中小企業の活性化を総合的かつ計画的に推進し、もって市内経済の発展及び市民生活の向上に寄与することを目的とする。	
	(定義)	
	第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。 (1) 中小企業者 中小企業基本法(昭和38年法律第154号)第2条第1項各号のいずれかに該当する者で、市内に事務所又は事業所を有するものをいう。 (2) 大企業者 中小企業者以外の事業者(会社又は個人に限る。)で、市内に事務所又は事業所を有するものをいう。 (3) 大学等 学校教育法(昭和22年法律第26号)第1条に	
		第8条 大学等は、人材の育成並びに研究及びその成果の普及を通じて、市が実施する中小企業の活性化に関する施策に協力するよう努めるものとする。
		(金融機関の役割)
		第9条 金融機関は、中小企業者が経営の改善及び向上に取り組むことができるよう、中小企業者の事業内容に応じた資金の貸付並びに経営に関する相談及び助言を通じて、市が実施する中小企業の活性化に関する施策に協力するよう努めるものとする。

	(市民の役割)		(人材の確保及び育成)
	第 10 条 市民は、中小企業の活性化が市内経済の発展及び市民生活の向上に寄与することを理解し、中小企業の活性化に協力するよう努めるものとする。		第 17 条 市は、事業の展開に必要な人材の確保が困難であることが多い中小企業者の事情を踏まえ、次に掲げる施策その他の必要な施策の推進を図らなければならない。 (1) 若者、女性、高齢者等の就業を希望する者に応じた就業の支援 (2) 青少年の職業についての基礎的な知識及び勤労を重んずる態度を養うことに資する職業を体験する機会の提供
計 画	(産業の振興に関する計画)		(海外市場の開拓等の促進)
	第 11 条 市長は、中小企業の活性化に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、市長が策定する産業の振興に関する計画に、次に掲げる事項を定めるものとする。 (1) 中小企業の活性化に関する基本方針及び総合的かつ長期的な目標 (2) 中小企業の活性化に関する基本的施策 (3) その他中小企業の活性化に関する施策を推進するために必要な事項 2 前項各号に掲げる事項を定めるに当たっては、地域の特性を考慮するものとする。 3 第 1 項各号に掲げる事項を定めるに当たっては、中小企業者、中小企業に関する団体その他の関係者の意見を聴くための必要な措置を講ずるものとする。		第 18 条 市は、中小企業者が行う海外市場の開拓等を促進するため、当該開拓等に資する情報の提供及び相談その他の必要な施策の推進を図らなければならない。
中 小 企 業 活 性 化 施 策 の 8 つ の 柱 と 施 策 に お け る 考 慮	(創業、経営の革新等の促進)	調 査 研 究、 施 策 検 証、 公 表、 財 政 措 置	(受注機会の増大等)
	第 12 条 市は、創業及び中小企業者の経営の革新（中小企業基本法第 2 条第 2 項に規定する経営の革新をいう。以下同じ。）その他経営の向上への意欲的な取組を促進するため、次に掲げる施策その他の必要な施策の推進を図らなければならない。 (1) 創業しやすい環境の整備 (2) 中小企業者の経営の革新に関する情報の提供 (3) 中小企業者の技術の向上に関する支援 (4) 中小企業者が新たに開発した製品及び技術の販路の拡大に関する支援		第 19 条 市は、工事の発注、物品及び役務の調達等（以下「工事の発注等」という。）に当たっては、予算の適正な使用並びに透明かつ公正な競争及び契約の適正な履行の確保に留意しつつ、工事の発注等の対象を適切に分離し、又は分割すること等により、中小企業者（市内に主たる事務所又は事業所を有するものに限る。以下この条において同じ。）の受注の機会の増大を図るよう努めるものとする。 2 市は、工事の発注等に当たっては、予算の適正な使用並びに透明かつ公正な競争及び契約の適正な履行の確保に留意しつつ、中小企業者の社会貢献の取組の状況についてしん酌するよう努めるものとする。 3 市は、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 244 条の 2 第 3 項に規定する指定管理者の指定に当たっては、予算の適正な使用並びに透明かつ公正な選定手続及び当該公の施設の効果的な管理の確保に留意しつつ、中小企業者の参入の機会の増大を図るよう努めるものとする。
	(連携の促進)		(施策における考慮)
	第 13 条 市は、中小企業者と大企業者との知的財産その他の経営資源（中小企業基本法第 2 条第 4 項に規定する経営資源をいう。以下同じ。）に係る連携を促進するため、当該連携の機会の提供その他の必要な施策の推進を図らなければならない。		第 20 条 市は、市が行う他の施策の推進においても、当該施策が中小企業の活性化に及ぼす影響について考慮するよう努めるものとする。
	(研究及び開発の支援)		(調査及び研究)
	第 14 条 市は、大企業者及び大学等における専門的知識を有する人材及び高度な技術を中小企業者が活用することを促進するため、中小企業者と大企業者又は大学等との連携による研究及び製品開発の取組の支援その他の必要な施策の推進を図らなければならない。		第 21 条 市は、中小企業の活性化に関する施策を効果的に実施するため、必要な情報の収集及び調査研究を行うものとする。
	(経営基盤の強化及び小規模企業者の事情の考慮)		(施策の検証等)
	第 15 条 市は、中小企業者の経営基盤の強化に資するため、次に掲げる施策その他の必要な施策の推進を図らなければならない。 (1) 経営資源の確保に関する相談 (2) 中小企業者に対する資金の円滑な供給の促進 2 市は、前項の施策の推進に当たっては、経営資源の確保が特に困難であることが多い小規模企業者（中小企業基本法第 2 条第 5 項に規定する小規模企業者で、市内に事務所又は事業所を有するものをいう。）の事情を考慮するものとする。		第 22 条 市長は、中小企業の活性化に関する施策の実施状況について、川崎市産業振興協議会の意見を聴いて検証するとともに、その検証の結果を当該施策に適切に反映させるよう努めるものとする。
	(地域の活性化の促進)		(実施状況の公表)
	第 16 条 市は、地域の活性化が中小企業の活性化に資することを踏まえ、次に掲げる施策その他の必要な施策の推進を図らなければならない。 (1) 地域の特性を生かした新たな事業の創出の支援 (2) 地域における経済活動の拠点の形成の促進		第 23 条 市長は、毎年度、中小企業の活性化に関する施策の実施状況を取りまとめ、これを公表するものとする。
			(財政上の措置)
			第 24 条 市は、中小企業の活性化を推進するため、必要な財政上の措置を講ずるよう努めるものとする。
			附 則 この条例は、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。



Colors, Future!

いろいろって、未来。

川崎市

令和4年度

「川崎市中小企業活性化のための成長戦略に関する条例」に基づく

中小企業活性化施策実施状況報告書

令和5年8月発行

編集・発行 川崎市経済労働局産業政策部企画課

〒210-0007 川崎市川崎区駅前本町 11-2

川崎フロンティアビル 10階

電話 044-200-2332 FAX 044-200-3920
